

野村TOPIXインデックス (野村SMA・EW向け)

追加型投信 国内 株式 インデックス型

【投資信託説明書(請求目論見書)】

(2025年3月1日)

この目論見書により行なう野村TOPIXインデックス(野村SMA・EW向け)の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2025年2月28日に関東財務局長に提出しており、2025年3月1日にその効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書であり、投資家の請求により交付される請求目論見書です。

【発行者名】	: 野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	: CEO兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	: 東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	: 該当事項はありません。

NOMURA 野村アセットマネジメント

目次

目次	2
第一部 【証券情報】	3
(1) 【ファンドの名称】	3
(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】	3
(3) 【発行（売出）価額の総額】	3
(4) 【発行（売出）価格】	3
(5) 【申込手数料】	3
(6) 【申込単位】	4
(7) 【申込期間】	4
(8) 【申込取扱場所】	4
(9) 【払込期日】	4
(10) 【払込取扱場所】	4
(11) 【振替機関に関する事項】	4
(12) 【その他】	5
第二部 【ファンド情報】	6
第1 【ファンドの状況】	6
1 【ファンドの性格】	6
2 【投資方針】	11
3 【投資リスク】	21
4 【手数料等及び税金】	24
5 【運用状況】	27
第2 【管理及び運営】	34
1 【申込（販売）手続等】	34
2 【換金（解約）手続等】	35
3 【資産管理等の概要】	36
4 【受益者の権利等】	38
第3 【ファンドの経理状況】	40
1 【財務諸表】	43
2 【ファンドの現況】	130
第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】	131
第三部 【委託会社等の情報】	132
第1 【委託会社等の概況】	132
1 【委託会社等の概況】	132
2 【事業の内容及び営業の概況】	134
3 【委託会社等の経理状況】	135
4 【利害関係人との取引制限】	185
5 【その他】	185
約款	186

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

野村 TOPIX インデックス（野村 SMA・EW 向け）

（以下「ファンド」といいます。）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額※とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口あたりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

1円以上1円単位（当初元本1口=1円）

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2025年3月1日から2026年2月27日まで

*なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

*詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」(または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、「受託者」(または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、SMA（セパレートリー・マネージド・アカウント）に係る契約に基づいて、SMA取引口座の資金を運用するためのファンドです。

◆わが国の株式を実質的な主要投資対象※とし、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※ ファンドは、「国内株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村 TOPIX インデックス (野村 SMA・EW 向け))

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国 内	株 式	
	海 外	債 券	インデックス型
		不動産投信	
		その他資産 ()	特殊型
内 外	資産複合		

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 2 回 年 4 回 年 6 回 (隔月) 年 12 回 (毎月) 日々	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 その他 ()	ファミリーファンド	日経 225
不動産投信			ファンド・オブ・ファンズ	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		アフリカ 中近東 (中東)		TOPIX (配当込み)
資産複合 ()		エマージング		その他 ()
資産配分固定型 資産配分変更型				

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2023年1月19日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われて從来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネジメント・ファンド)…MRF 及び MMF の運営に関する規則(以下「MRF 等規則」という。)に定める MMF をいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF 等規則に定める MRF をいう。
- (3) ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各國の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4) その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5) 格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え

「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

(1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

(2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

(1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

(2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

(1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

(1)日経225

(2)TOPIX

(3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

(1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

(3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目

指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

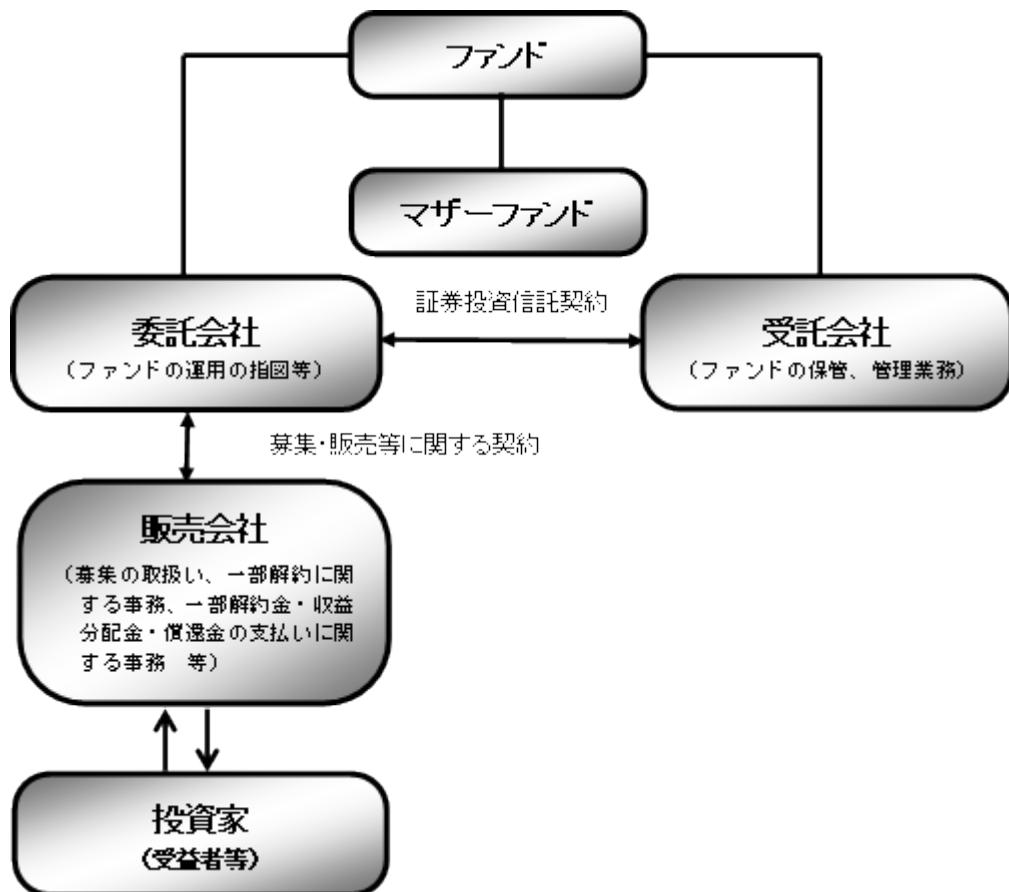
(4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2015年3月12日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

2020年2月28日 「野村日本株インデックス（野村SMA・EW向け）」から「野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）」へ名称を変更

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村 TOPIX インデックス（野村 SMA・EW 向け）
マザーファンド (親投資信託)	国内株式マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



■委託会社の概況(2025年1月末現在) ■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180 百万円

・会社の沿革

1959年12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693 株	100%

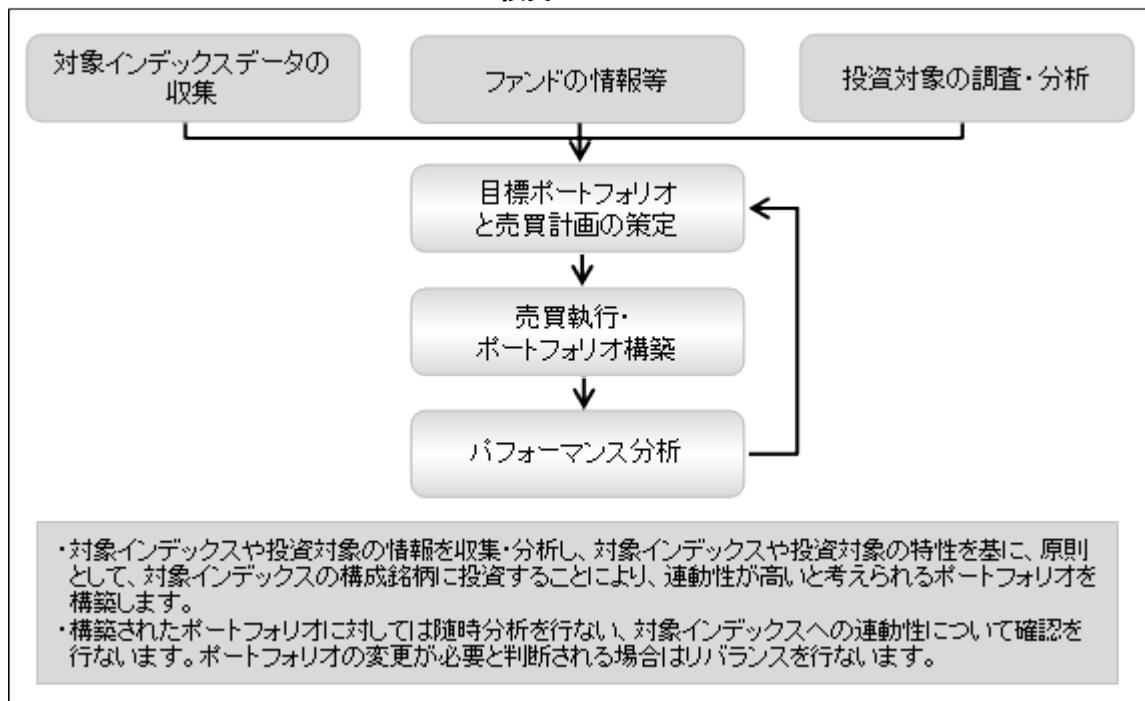
2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

◆東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社 J P X 総研が発表している株価指標で、日本の株式を対象に浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。日本の株式市場全体の動向を示す指標の1つです。

■投資プロセス■



*上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

■指数の著作権等について■

- ①配当込み TOPIX（以下「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」という。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有する。
- ②J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- ③J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
- ④J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- ⑤本件商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではない。
- ⑥J P X は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
- ⑦J P X は、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
- ⑧以上の項目に限らず、J P X は本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

「国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、実質的にわが国の株式に投資します。なお、株式に直接投資する場合があります。

①投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限④および⑤」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - 二. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
17. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」とい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記②に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(国内株式マザーファンド)
運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

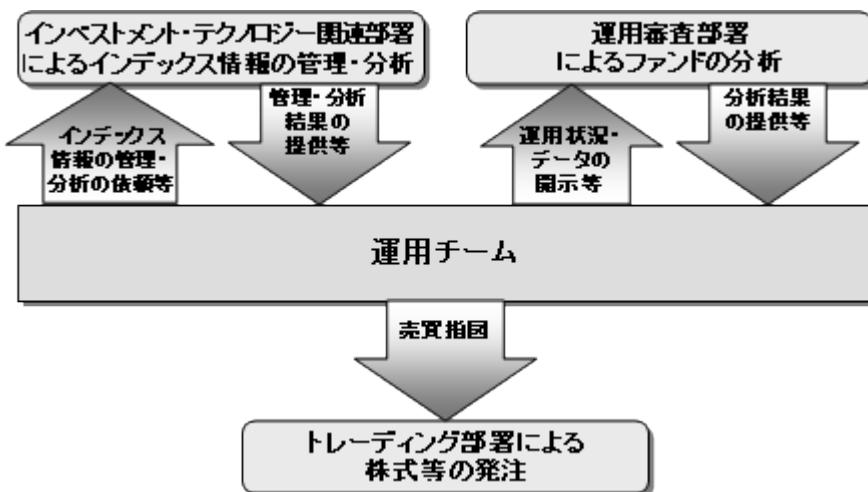
- ① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。
- ② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行いません。
- ③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクspoージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 【運用体制】

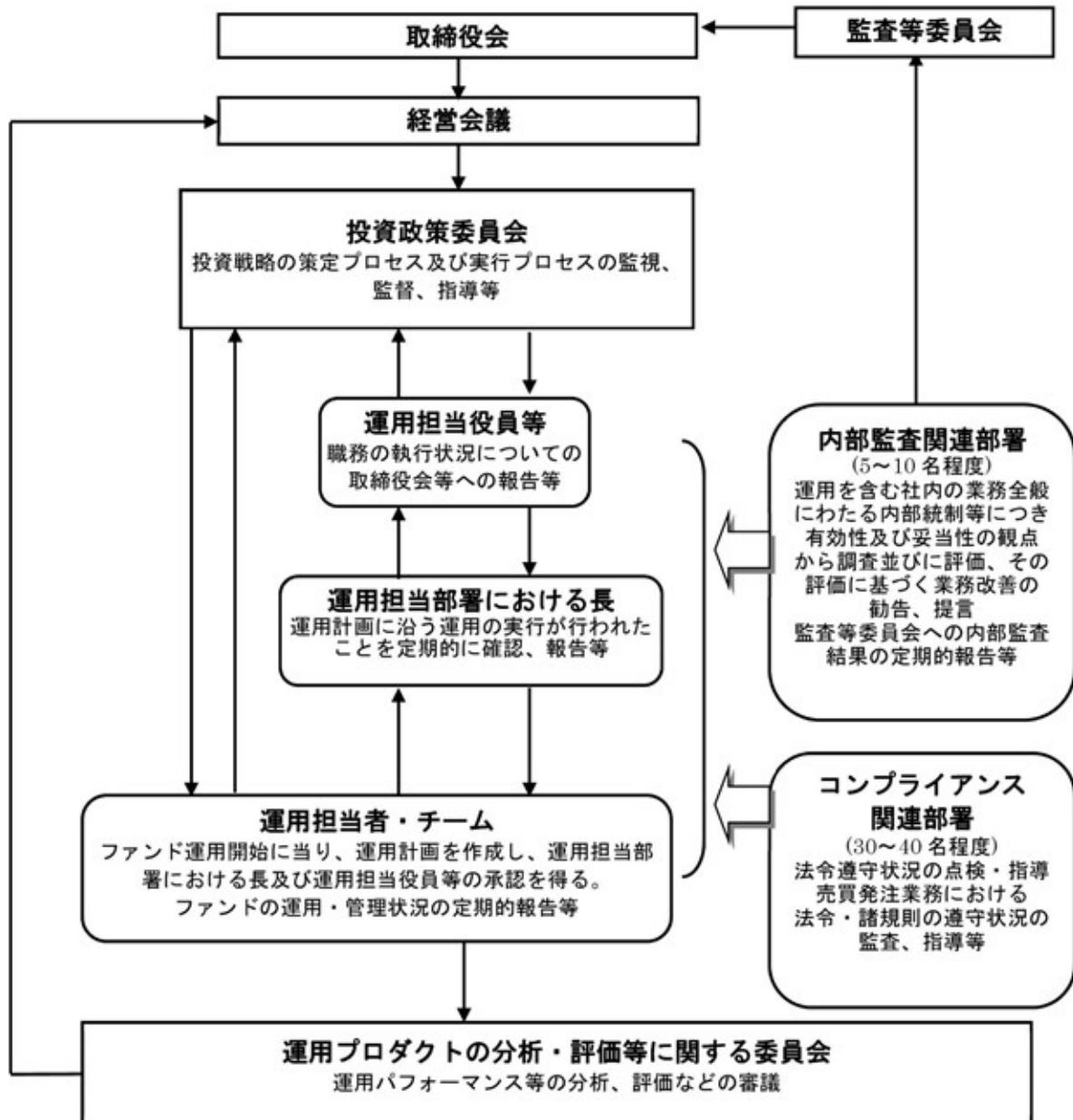
ファンドの運用体制は以下の通りです。



※運用体制はマザーファンドを含め記載しております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②収益分配金額は、上記①の範囲内で基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

*委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として毎年12月6日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

（5）【投資制限】

①運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限(信託約款)

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資は行ないません。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

②投資する株式等の範囲(信託約款)

(i) 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(ii) 上記(i)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

③信用取引の指図範囲(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図することができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうこととの指図をすることができるものとします。

(ii) 上記(i)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券

5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債※の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

④先物取引等の運用指図・目的・範囲（信託約款）

(i) 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに「(2)投資対象③」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(ii) 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象③」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象③」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回

らない範囲内とします。

⑤スワップ取引の運用指図・目的・範囲(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- (ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (iv) 上記(iii)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (v) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (vi) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑦資金の借入れ(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- (ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただ

し、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑧同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(i) 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ii) 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3 【投資リスク】

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

◆ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

◆ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

◆ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの

収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考查

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考查（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

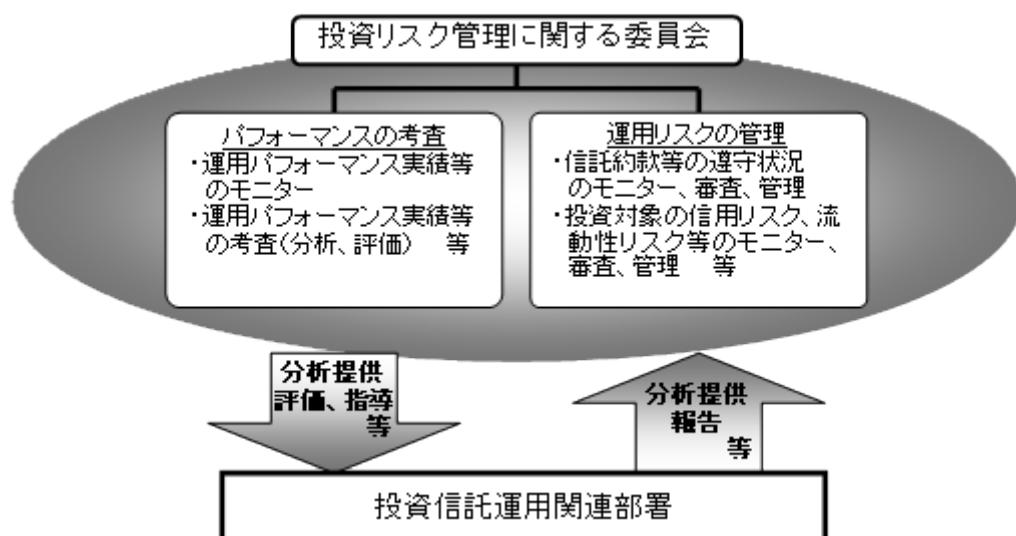
◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年 0.2695%（税抜年 0.245%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の 6 カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については次の通り（税抜）とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
年 0.185%	年 0.03%	年 0.03%

《支払先の役務の内容》

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用はファンドから支払われます。
- ④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。
- ⑤ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額※をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に 0.2% の率を乗じて得た額を 1 口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るために、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

*これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用があります。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ <u>特定公社債</u> ^(注1) の利子 ・ <u>公募公社債投資信託</u> の収益分配金	<u>特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の</u> ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・ <u>公募株式投資信託</u> の収益分配金

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

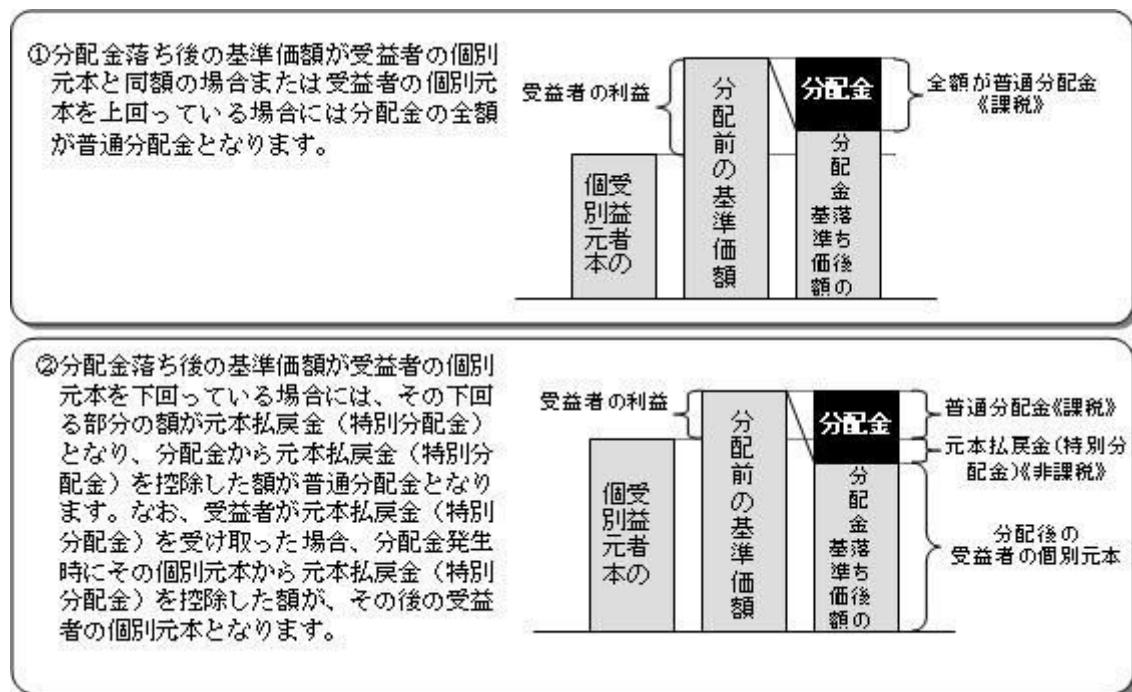
なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

- ◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。
- ◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

- ◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

*上記は 2024 年 12 月末現在の情報に基づくもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

■(参考情報) ファンドの総経費率

(単位:%)

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.26	0.26	0.00

(2022年12月7日～2023年12月6日)

* 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

* 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

* 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

* 各比率は、年率換算した値です。

* マザーファンドが支払った費用を含みます。

* その他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。

* 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

* 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 【運用状況】

以下は 2024 年 12 月 30 日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	12,148,009,062	99.98
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,219,798	0.01
合計（純資産総額）		12,149,228,860	100.00

（参考）国内株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	774,581,452,720	98.95
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	8,163,660,217	1.04
合計（純資産総額）		782,745,112,937	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	賃建	日本	8,136,580,000	1.03

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド	3,825,301,213	3.1056	11,879,855,448	3.1757	12,148,009,062	99.98

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.98
合　　計	99.98

（参考）国内株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	10,347,700	3,356.95	34,736,794,326	3,146.00	32,553,864,200	4.15
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	6,816,700	2,382.17	16,238,569,690	3,369.00	22,965,462,300	2.93

	石油・石炭製品	0.54
	ゴム製品	0.56
	ガラス・土石製品	0.65
	鉄鋼	0.81
	非鉄金属	0.82
	金属製品	0.48
	機械	5.48
	電気機器	17.42
	輸送用機器	7.80
	精密機器	2.38
	その他製品	2.62
	電気・ガス業	1.23
	陸運業	2.22
	海運業	0.68
	空運業	0.33
	倉庫・運輸関連業	0.14
	情報・通信業	7.42
	卸売業	6.73
	小売業	4.55
	銀行業	8.46
	証券、商品先物取引業	0.87
	保険業	3.25
	その他金融業	1.18
	不動産業	1.76
	サービス業	5.08
合 計		98.95

②【投資不動産物件】

野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物(2025年03月限)	買建	292	日本円	8,022,077,944	8,136,580,000	1.03

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）

2024年12月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2015年12月7日)	1,443	1,444	1.0544	1.0549
第2計算期間	(2016年12月6日)	1,986	1,986	1.0015	1.0015
第3計算期間	(2017年12月6日)	2,264	2,265	1.2189	1.2194
第4計算期間	(2018年12月6日)	2,580	2,581	1.1325	1.1330
第5計算期間	(2019年12月6日)	3,647	3,649	1.2318	1.2323
第6計算期間	(2020年12月7日)	5,989	5,992	1.2937	1.2942
第7計算期間	(2021年12月6日)	5,396	5,398	1.4590	1.4595
第8計算期間	(2022年12月6日)	5,849	5,851	1.4966	1.4971
第9計算期間	(2023年12月6日)	7,194	7,196	1.8748	1.8753
第10計算期間	(2024年12月6日)	11,800	11,802	2.1868	2.1873
	2023年12月末日	7,539	—	1.8608	—
	2024年1月末日	8,119	—	2.0057	—
	2月末日	8,158	—	2.1042	—
	3月末日	8,683	—	2.1972	—
	4月末日	9,143	—	2.1771	—
	5月末日	9,550	—	2.2015	—
	6月末日	10,673	—	2.2330	—
	7月末日	10,845	—	2.2204	—
	8月末日	10,666	—	2.1557	—
	9月末日	10,784	—	2.1222	—
	10月末日	11,224	—	2.1617	—
	11月末日	11,167	—	2.1502	—
	12月末日	12,149	—	2.2357	—

② 【分配の推移】

野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2015年3月12日～2015年12月7日	0.0005円
第2計算期間	2015年12月8日～2016年12月6日	0.0000円
第3計算期間	2016年12月7日～2017年12月6日	0.0005円
第4計算期間	2017年12月7日～2018年12月6日	0.0005円
第5計算期間	2018年12月7日～2019年12月6日	0.0005円
第6計算期間	2019年12月7日～2020年12月7日	0.0005円
第7計算期間	2020年12月8日～2021年12月6日	0.0005円
第8計算期間	2021年12月7日～2022年12月6日	0.0005円
第9計算期間	2022年12月7日～2023年12月6日	0.0005円
第10計算期間	2023年12月7日～2024年12月6日	0.0005円

③【収益率の推移】

野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2015年3月12日～2015年12月7日	5.5%
第2計算期間	2015年12月8日～2016年12月6日	△5.0%
第3計算期間	2016年12月7日～2017年12月6日	21.8%
第4計算期間	2017年12月7日～2018年12月6日	△7.0%
第5計算期間	2018年12月7日～2019年12月6日	8.8%
第6計算期間	2019年12月7日～2020年12月7日	5.1%
第7計算期間	2020年12月8日～2021年12月6日	12.8%
第8計算期間	2021年12月7日～2022年12月6日	2.6%
第9計算期間	2022年12月7日～2023年12月6日	25.3%
第10計算期間	2023年12月7日～2024年12月6日	16.7%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2015年3月12日～2015年12月7日	1,430,141,497	60,936,961	1,369,204,536
第2計算期間	2015年12月8日～2016年12月6日	1,277,997,844	663,885,405	1,983,316,975
第3計算期間	2016年12月7日～2017年12月6日	966,047,035	1,091,573,786	1,857,790,224
第4計算期間	2017年12月7日～2018年12月6日	1,023,537,059	602,725,808	2,278,601,475
第5計算期間	2018年12月7日～2019年12月6日	1,411,093,609	728,248,081	2,961,447,003
第6計算期間	2019年12月7日～2020年12月7日	3,180,771,095	1,512,142,100	4,630,075,998
第7計算期間	2020年12月8日～2021年12月6日	1,505,770,581	2,436,887,315	3,698,959,264
第8計算期間	2021年12月7日～2022年12月6日	868,525,767	658,580,536	3,908,904,495

第9計算期間	2022年12月7日～2023年12月6日	1,082,815,686	1,154,424,616	3,837,295,565
第10計算期間	2023年12月7日～2024年12月6日	2,642,908,624	1,084,256,176	5,395,948,013

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》

運用実績 (2024年12月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次: 設定来)

分配の推移

(1万口あたり、課税前)



2024年12月	5 円
2023年12月	5 円
2022年12月	5 円
2021年12月	5 円
2020年12月	5 円
設定来累計	45 円

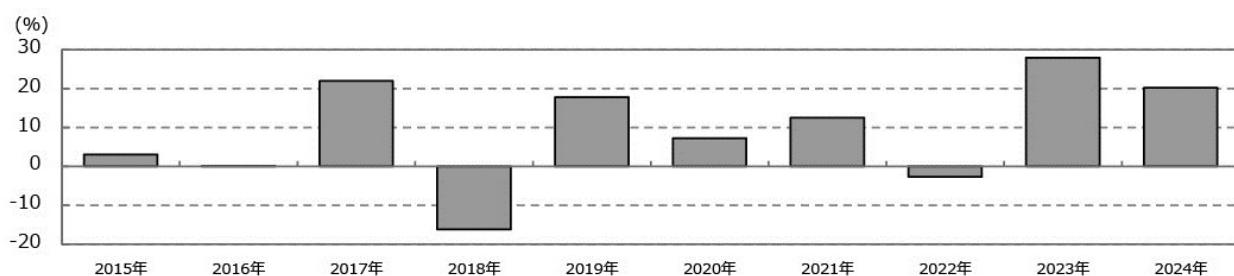
主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.1
2	ソニーグループ	電気機器	2.9
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.9
4	日立製作所	電気機器	2.5
5	リクルートホールディングス	サービス業	2.2
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.9
7	キーエンス	電気機器	1.6
8	任天堂	その他製品	1.4
9	伊藤忠商事	卸売業	1.4
10	東京海上ホールディングス	保険業	1.4

年間收益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間收益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2015年は設定日(2015年3月12日)から年末までの收益率。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの收益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンドは、SMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)に係る契約に基づいて、SMA取引口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドの買付けの申込みを行なう投資家は、販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)取引口座を開設した者等に限るものとします。

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 販売単位

1円以上1円単位（当初元本1口=1円）とします。

(4) 販売価額

取得申込日の基準価額とします。

(5) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(6) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

(7) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 【換金（解約）手続等】

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手續が完了したものとします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 換金単位

1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

(4) 換金価額

換金のお申込み日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(5) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(6) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

(7) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(8) 換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは

販売会社にお問い合わせください。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(2015年3月12日設定)。

(4) 【計算期間】

原則として、毎年12月7日から翌年12月6日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回つ

た場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- (i) 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- (ii) 上記(i)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (iii) 上記(i)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- (iv) 上記(i)から(iii)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(i)から(iii)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。
- (v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d) 信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更等

- (i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- (ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- (iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知りてい

る受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所

2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日 ■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効 ■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金（解約）請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間(2023年12月7日から2024年12月6日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2025年1月21日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）の2023年12月7日から2024年12月6日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）の2024年12月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）】

（1）【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 (2023年12月6日現在)	第10期 (2024年12月6日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,839,625	19,896,648
親投資信託受益証券	7,193,482,323	11,798,814,942
未収入金	43,501,247	3,078,341
未収利息	-	130
流動資産合計	7,251,823,195	11,821,790,061
資産合計	7,251,823,195	11,821,790,061
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,918,647	2,697,974
未払解約金	46,289,142	4,510,764
未払受託者報酬	1,140,441	1,763,754
未払委託者報酬	8,173,115	12,640,206
未払利息	7	-
その他未払費用	113,981	176,316
流動負債合計	57,635,333	21,789,014
負債合計	57,635,333	21,789,014
純資産の部		
元本等		
元本	3,837,295,565	5,395,948,013
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,356,892,297	6,404,053,034
（分配準備積立金）	1,878,281,111	2,563,072,035
元本等合計	7,194,187,862	11,800,001,047
純資産合計	7,194,187,862	11,800,001,047
負債純資産合計	7,251,823,195	11,821,790,061

（2）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期 自 2022年12月7日 至 2023年12月6日	第10期 自 2023年12月7日 至 2024年12月6日
営業収益		
受取利息	1	18,959
有価証券売買等損益	1,494,702,910	1,329,129,797
営業収益合計	1,494,702,911	1,329,148,756
営業費用		

支払利息	4, 161	303
受託者報酬	2, 126, 877	3, 136, 929
委託者報酬	15, 242, 529	22, 481, 251
その他費用	212, 559	313, 576
営業費用合計	17, 586, 126	25, 932, 059
営業利益又は営業損失 (△)	1, 477, 116, 785	1, 303, 216, 697
経常利益又は経常損失 (△)	1, 477, 116, 785	1, 303, 216, 697
当期純利益又は当期純損失 (△)	1, 477, 116, 785	1, 303, 216, 697
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	203, 292, 367	205, 775, 311
期首剰余金又は期首次損金 (△)	1, 940, 996, 480	3, 356, 892, 297
剰余金増加額又は欠損金減少額	729, 224, 638	2, 944, 496, 419
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	729, 224, 638	2, 944, 496, 419
剰余金減少額又は欠損金増加額	585, 234, 592	992, 079, 094
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	585, 234, 592	992, 079, 094
分配金	1, 918, 647	2, 697, 974
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	3, 356, 892, 297	6, 404, 053, 034

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 . 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 . 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
4 . その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2023年12月7日から2024年12月6日までとなつております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第9期 2023年12月6日現在	第10期 2024年12月6日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 3, 837, 295, 565 口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 5, 395, 948, 013 口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10, 000口当たり純資産額)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10, 000口当たり純資産額)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期 自 2022年12月7日 至 2023年12月6日	第10期 自 2023年12月7日 至 2024年12月6日																																										
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>155, 286, 130円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>1, 118, 538, 288円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1, 478, 611, 186円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>606, 375, 340円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3, 358, 810, 944円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>3, 837, 295, 565口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	155, 286, 130円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1, 118, 538, 288円	収益調整金額	C	1, 478, 611, 186円	分配準備積立金額	D	606, 375, 340円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3, 358, 810, 944円	当ファンドの期末残存口数	F	3, 837, 295, 565口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>218, 426, 714円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>879, 014, 672円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>3, 840, 980, 999円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1, 468, 328, 623円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>6, 406, 751, 008円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>5, 395, 948, 013口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	218, 426, 714円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	879, 014, 672円	収益調整金額	C	3, 840, 980, 999円	分配準備積立金額	D	1, 468, 328, 623円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6, 406, 751, 008円	当ファンドの期末残存口数	F	5, 395, 948, 013口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	155, 286, 130円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1, 118, 538, 288円																																									
収益調整金額	C	1, 478, 611, 186円																																									
分配準備積立金額	D	606, 375, 340円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3, 358, 810, 944円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	3, 837, 295, 565口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	218, 426, 714円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	879, 014, 672円																																									
収益調整金額	C	3, 840, 980, 999円																																									
分配準備積立金額	D	1, 468, 328, 623円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6, 406, 751, 008円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	5, 395, 948, 013口																																									

10,000 口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	8,753 円
10,000 口当たり分配金額	H	5 円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	1,918,647 円

10,000 口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	11,873 円
10,000 口当たり分配金額	H	5 円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	2,697,974 円

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

第 9 期 自 2022 年 12 月 7 日 至 2023 年 12 月 6 日	第 10 期 自 2023 年 12 月 7 日 至 2024 年 12 月 6 日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>○市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>○信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>○流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第 9 期 2023 年 12 月 6 日現在	第 10 期 2024 年 12 月 6 日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第 9 期 自 2022 年 12 月 7 日 至 2023 年 12 月 6 日	第 10 期 自 2023 年 12 月 7 日 至 2024 年 12 月 6 日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事者はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第9期 自 2022年12月7日 至 2023年12月6日		第10期 自 2023年12月7日 至 2024年12月6日	
期首元本額	3,908,904,495円	期首元本額	3,837,295,565円
期中追加設定元本額	1,082,815,686円	期中追加設定元本額	2,642,908,624円
期中一部解約元本額	1,154,424,616円	期中一部解約元本額	1,084,256,176円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第9期 自 2022年12月7日 至 2023年12月6日	第10期 自 2023年12月7日 至 2024年12月6日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,336,048,504	1,197,471,252
合計	1,336,048,504	1,197,471,252

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年12月6日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年12月6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円	国内株式マザーファンド	3,799,083,924	11,798,814,942	
		銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	3,799,083,924	11,798,814,942 100.0%	
合計				11,798,814,942	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年12月6日現在)

資産の部

流動資産

コール・ローン	27,003,910,320
株式	752,532,843,452
派生商品評価勘定	48,970,246
未収入金	2,744,327,242
未収配当金	749,481,614
未収利息	176,605
その他未収収益	22,494,774
差入委託証拠金	459,655,074
流動資産合計	783,561,859,327
資産合計	783,561,859,327

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	54,596,480
未払解約金	3,299,358,907
未払利息	3,709,493
有価証券貸借取引受入金	18,410,370,349
流動負債合計	21,768,035,229
負債合計	21,768,035,229

純資産の部

元本等

元本	245,286,649,070
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	516,507,175,028
元本等合計	761,793,824,098
純資産合計	761,793,824,098
負債純資産合計	783,561,859,327

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年12月6日現在		
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	3,1057円 (31,057円)	
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券		17,507,432,240円

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023年12月7日 至 2024年12月6日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行なっております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月6日現在		
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額		
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		
2. 時価の算定方法		
株式		
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。		
派生商品評価勘定		
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。		
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務		
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年12月6日現在		
期首		2023年12月7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	230,075,156,731円	
同期中における追加設定元本額	47,992,678,929円	
同期中における一部解約元本額	32,781,186,590円	
期末元本額	245,286,649,070円	
期末元本額の内訳*		
バランスセレクト30	90,836,761円	
バランスセレクト50	210,316,830円	
バランスセレクト70	357,590,404円	

野村世界6資産分散投信（安定コース）	1,514,344,854円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	2,245,146,254円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	12,639,302,700円
野村資産設計ファンド2015	21,938,820円
野村資産設計ファンド2020	24,176,889円
野村資産設計ファンド2025	35,259,261円
野村資産設計ファンド2030	63,837,273円
野村資産設計ファンド2035	68,591,015円
野村資産設計ファンド2040	122,592,935円
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）	20,627,136,456円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,450,568,868円
のむラップ・ファンド（普通型）	15,664,505,730円
のむラップ・ファンド（積極型）	10,692,604,793円
野村資産設計ファンド2045	28,887,959円
野村インデックスファンド・TOPIX	2,366,569,005円
マイ・ロード	1,754,448,229円
ネクストコア	8,702,113円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	882,211,162円
野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）	3,799,083,924円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	959,644,317円
野村資産設計ファンド2050	32,783,080円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	5,804,396円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	4,550,650円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	4,153,095円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	4,033,371円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	444,215,444円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,351,636,674円
インデックス・ブレンド（タイプI）	2,578,306円
インデックス・ブレンド（タイプII）	2,190,509円
インデックス・ブレンド（タイプIII）	19,284,793円
インデックス・ブレンド（タイプIV）	10,115,217円
インデックス・ブレンド（タイプV）	33,839,514円
野村6資産均等バランス	5,395,122,004円
世界6資産分散ファンド	102,986,678円
野村資産設計ファンド2060	33,497,824円
はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）	694,465,993円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	4,101,989,034円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	138,719,240円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	93,203,406円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	188,319,818円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	94,137,196円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	1,359,072円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	3,244,383円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	452,027円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	1,265,942,073円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	6,284,524円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	18,916,756円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	7,191,006円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	62,990,406円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	114,904,094円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	3,232,612,923円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	15,939,310円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	128,494,956円
ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX（適格機関投資家専用）	5,035,708,037円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	18,516,543円
野村国内外マルチアセット（6資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	114,914,381円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	1,222,714円

野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	117,937,378 円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	4,800,666 円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	24,845,425 円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	35,175,131 円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	83,851,682 円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	6,814,540,855 円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	22,103,472,792 円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	30,998,495,904 円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX（確定拠出年金向け）	41,988,974,455 円
マイバランスDC30	3,132,637,031 円
マイバランスDC50	6,031,772,516 円
マイバランスDC70	7,651,082,647 円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	14,255,699,292 円
野村DC運用戦略ファンド	525,532,988 円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	38,243,614 円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	2,325,485,803 円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	1,974,324,314 円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	1,969,108,627 円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	17,838,511 円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	9,093,634 円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	185,819,109 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	57,626,022 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	65,059,304 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	50,103,614 円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	1,237,679,862 円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	1,033,387,876 円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	815,533,255 円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	1,177,335,459 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	49,514,546 円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	491,947,818 円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	174,664,282 円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	222,870,547 円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	199,249,422 円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	8,328,690 円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年12月6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	11,300	4,015.00	45,369,500	
		ニッスイ	270,100	921.80	248,978,180	貸付有価証券 200株(100株)
		マルハニチロ	40,100	2,956.50	118,555,650	
		雪国まいたけ	23,000	1,034.00	23,782,000	貸付有価証券 700株(700株)
		カネコ種苗	7,600	1,390.00	10,564,000	貸付有価証券 200株(200株)
		サカタのタネ	30,100	3,485.00	104,898,500	貸付有価証券 1,700株

ホクト	24,000	1,730.00	41,520,000	貸付有価証券 200株(100株)
ホクリョウ	500	1,096.00	548,000	貸付有価証券 200株(200株)
住石ホールディングス	29,700	811.00	24,086,700	貸付有価証券 14,500株(400株)
日鉄鉱業	10,800	4,140.00	44,712,000	貸付有価証券 100株(100株)
I N P E X	816,500	1,993.00	1,627,284,500	貸付有価証券 31,600株
石油資源開発	148,100	1,099.00	162,761,900	貸付有価証券 6,200株
K&Oエナジーグループ	12,200	3,215.00	39,223,000	貸付有価証券 500株(300株)
ショーボンドホールディングス	35,500	5,218.00	185,239,000	
ミライト・ワン	88,300	2,187.50	193,156,250	貸付有価証券 1,400株(1,200株)
タマホーム	17,000	3,575.00	60,775,000	貸付有価証券 7,900株(3,700株)
サンヨーホームズ	500	711.00	355,500	
日本アカア	1,500	788.00	1,182,000	貸付有価証券 100株
ファーストコーポレーション	900	798.00	718,200	貸付有価証券 400株
ベステラ	700	982.00	687,400	貸付有価証券 300株(100株)
キャンディル	500	554.00	277,000	貸付有価証券 200株
ダイセキ環境ソリューション	700	1,224.00	856,800	貸付有価証券 300株(300株)
第一カッター興業	7,800	1,441.00	11,239,800	
安藤・間	156,500	1,181.00	184,826,500	貸付有価証券 3,400株
東急建設	84,600	697.00	58,966,200	貸付有価証券 300株
コムシスホールディングス	95,800	3,293.00	315,469,400	貸付有価証券 800株(800株)
ビーアールホールディングス	39,600	337.00	13,345,200	貸付有価証券 500株(500株)
高松コンストラクショングループ	20,100	2,623.00	52,722,300	
東建コーポレーション	6,800	10,810.00	73,508,000	
ソネック	300	845.00	253,500	貸付有価証券 100株
ヤマウラ	13,700	1,162.00	15,919,400	貸付有価証券 5,000株
オリエンタル白石	100,000	382.00	38,200,000	貸付有価証券 1,000株

大成建設	171, 600	6, 539. 00	1, 122, 092, 400	貸付有価証券 1, 100 株 (100 株)
大林組	623, 800	2, 100. 00	1, 309, 980, 000	貸付有価証券 6, 400 株
清水建設	535, 800	1, 192. 00	638, 673, 600	貸付有価証券 300 株 (200 株)
長谷工コーポレーション	173, 400	2, 021. 50	350, 528, 100	貸付有価証券 1, 100 株
松井建設	17, 600	886. 00	15, 593, 600	
錢高組	300	3, 860. 00	1, 158, 000	
鹿島建設	419, 000	2, 700. 50	1, 131, 509, 500	貸付有価証券 2, 300 株 (1, 800 株)
不動テトラ	11, 900	2, 017. 00	24, 002, 300	貸付有価証券 100 株
大末建設	900	1, 570. 00	1, 413, 000	
鉄建建設	12, 400	2, 244. 00	27, 825, 600	
西松建設	30, 100	5, 024. 00	151, 222, 400	
三井住友建設	152, 400	409. 00	62, 331, 600	貸付有価証券 1, 800 株
大豊建設	5, 200	3, 390. 00	17, 628, 000	貸付有価証券 1, 400 株
佐田建設	1, 300	961. 00	1, 249, 300	貸付有価証券 200 株 (200 株)
ナカノフドー建設	1, 700	678. 00	1, 152, 600	
奥村組	33, 400	3, 825. 00	127, 755, 000	貸付有価証券 1, 600 株
東鉄工業	20, 800	3, 270. 00	68, 016, 000	
イチケン	600	2, 512. 00	1, 507, 200	
富士ピー・エス	900	402. 00	361, 800	貸付有価証券 400 株
浅沼組	75, 700	643. 00	48, 675, 100	貸付有価証券 2, 000 株 (1, 800 株)
戸田建設	232, 500	932. 00	216, 690, 000	貸付有価証券 300 株
熊谷組	31, 200	4, 025. 00	125, 580, 000	貸付有価証券 100 株
北野建設	400	4, 115. 00	1, 646, 000	
植木組	600	1, 533. 00	919, 800	貸付有価証券 200 株
矢作建設工業	25, 700	1, 521. 00	39, 089, 700	貸付有価証券 200 株 (200 株)
ピーエス・コンストラクション	13, 700	1, 065. 00	14, 590, 500	
日本ハウスホールディングス	40, 300	346. 00	13, 943, 800	貸付有価証券 4, 100 株 (1, 300 株)
新日本建設	26, 500	1, 516. 00	40, 174, 000	

東亜道路工業	32,700	1,283.00	41,954,100	
日本道路	19,000	1,763.00	33,497,000	貸付有価証券 300 株
東亜建設工業	57,000	1,179.00	67,203,000	
日本国土開発	53,800	508.00	27,330,400	貸付有価証券 12,000 株 (800 株)
若築建設	5,600	3,745.00	20,972,000	
東洋建設	54,400	1,300.00	70,720,000	貸付有価証券 100 株
五洋建設	247,300	618.80	153,029,240	貸付有価証券 900 株 (900 株)
世紀東急工業	27,000	1,498.00	40,446,000	貸付有価証券 2,400 株
福田組	7,100	5,340.00	37,914,000	貸付有価証券 2,400 株
住友林業	163,300	5,621.00	917,909,300	貸付有価証券 1,800 株
日本基礎技術	1,500	595.00	892,500	貸付有価証券 500 株 (400 株)
巴コーポレーション	2,300	1,006.00	2,313,800	
大和ハウス工業	570,200	4,764.00	2,716,432,800	貸付有価証券 2,200 株 (2,100 株)
ライト工業	38,300	2,214.00	84,796,200	
積水ハウス	573,200	3,611.00	2,069,825,200	
日特建設	18,000	979.00	17,622,000	貸付有価証券 300 株 (100 株)
北陸電気工事	13,000	1,111.00	14,443,000	
ユアテック	36,400	1,412.00	51,396,800	
日本リーテック	14,800	1,122.00	16,605,600	貸付有価証券 100 株
四電工	23,700	1,471.00	34,862,700	
中電工	29,300	3,310.00	96,983,000	
関電工	103,500	2,240.00	231,840,000	貸付有価証券 300 株
きんでん	131,400	3,096.00	406,814,400	貸付有価証券 400 株 (400 株)
東京エネシス	20,200	1,051.00	21,230,200	
トーエネック	31,300	953.00	29,828,900	貸付有価証券 1,200 株
住友電設	15,400	4,850.00	74,690,000	
日本電設工業	35,500	1,967.00	69,828,500	貸付有価証券 700 株 (600 株)
エクシオグループ	200,100	1,731.00	346,373,100	貸付有価証券 12,600 株 (10,800 株)

新日本空調	12, 200	3, 980. 00	48, 556, 000	
九電工	40, 800	5, 127. 00	209, 181, 600	貸付有価証券 700 株 (500 株)
三機工業	39, 400	2, 909. 00	114, 614, 600	
日揮ホールディングス	187, 000	1, 304. 00	243, 848, 000	貸付有価証券 1, 500 株
中外炉工業	6, 200	3, 460. 00	21, 452, 000	
ヤマト	1, 900	1, 265. 00	2, 403, 500	貸付有価証券 900 株 (700 株)
太平電業	12, 000	4, 935. 00	59, 220, 000	
高砂熱学工業	45, 500	6, 018. 00	273, 819, 000	貸付有価証券 500 株 (400 株)
三晃金属工業	300	4, 225. 00	1, 267, 500	
朝日工業社	17, 600	1, 972. 00	34, 707, 200	
明星工業	32, 500	1, 353. 00	43, 972, 500	貸付有価証券 200 株
大氣社	24, 200	4, 685. 00	113, 377, 000	
ダイダン	24, 800	3, 665. 00	90, 892, 000	
日比谷総合設備	15, 400	3, 955. 00	60, 907, 000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
飛島ホールディングス	19, 400	1, 546. 00	29, 992, 400	貸付有価証券 100 株
フィル・カンパニー	3, 700	948. 00	3, 507, 600	
テスホールディングス	40, 700	293. 00	11, 925, 100	貸付有価証券 3, 700 株
インフロニア・ホールディングス	198, 000	1, 207. 00	238, 986, 000	貸付有価証券 10, 600 株 (10, 200 株)
レイズネクスト	27, 300	1, 561. 00	42, 615, 300	
ニップン	62, 500	2, 137. 00	133, 562, 500	貸付有価証券 26, 200 株 (24, 800 株)
日清製粉グループ本社	197, 400	1, 822. 00	359, 662, 800	
日東富士製粉	3, 400	6, 740. 00	22, 916, 000	
昭和産業	16, 000	2, 790. 00	44, 640, 000	
鳥越製粉	1, 900	702. 00	1, 333, 800	貸付有価証券 800 株
中部飼料	26, 300	1, 309. 00	34, 426, 700	貸付有価証券 100 株
フィード・ワン	27, 700	799. 00	22, 132, 300	貸付有価証券 100 株
東洋精糖	400	1, 437. 00	574, 800	
日本甜菜製糖	9, 900	2, 397. 00	23, 730, 300	
DM三井製糖ホールディングス	18, 800	3, 300. 00	62, 040, 000	

塩水港精糖	2,800	307.00	859,600	
ウェルネオシュガー	11,400	2,161.00	24,635,400	貸付有価証券 100 株
森永製菓	79,300	2,765.00	219,264,500	貸付有価証券 36,700 株
中村屋	4,700	3,210.00	15,087,000	
江崎グリコ	54,300	4,501.00	244,404,300	貸付有価証券 1,400 株
名糖産業	8,400	1,976.00	16,598,400	
井村屋グループ	10,400	2,430.00	25,272,000	
不二家	13,000	2,632.00	34,216,000	貸付有価証券 6,100 株
山崎製パン	127,000	2,820.00	358,140,000	貸付有価証券 900 株
第一屋製パン	400	571.00	228,400	貸付有価証券 100 株
モロゾフ	6,100	4,565.00	27,846,500	貸付有価証券 1,100 株
亀田製菓	12,100	4,165.00	50,396,500	
寿スピリツ	112,100	2,153.50	241,407,350	貸付有価証券 52,200 株 (4,000 株)
カルビー	86,800	3,234.00	280,711,200	
森永乳業	72,900	2,915.00	212,503,500	貸付有価証券 2,600 株
六甲バター	13,900	1,397.00	19,418,300	貸付有価証券 6,500 株
ヤクルト本社	271,100	3,203.00	868,333,300	貸付有価証券 6,600 株 (3,800 株)
明治ホールディングス	253,700	3,180.00	806,766,000	貸付有価証券 10,700 株 (1,400 株)
雪印メグミルク	51,000	2,726.00	139,026,000	貸付有価証券 500 株 (400 株)
プリマハム	25,500	2,198.00	56,049,000	貸付有価証券 200 株
日本ハム	81,600	5,120.00	417,792,000	貸付有価証券 100 株
林兼産業	800	461.00	368,800	
丸大食品	19,100	1,725.00	32,947,500	貸付有価証券 600 株 (100 株)
S F o o d s	20,900	2,713.00	56,701,700	貸付有価証券 1,700 株 (1,600 株)
柿安本店	7,400	2,798.00	20,705,200	貸付有価証券 2,900 株
伊藤ハム米久ホールディングス	29,000	3,810.00	110,490,000	貸付有価証券 100 株
サッポロホールディングス	62,400	9,125.00	569,400,000	貸付有価証券 300 株

アサヒグループホールディングス	1,424,600	1,615.00	2,300,729,000	
キリンホールディングス	790,200	2,122.00	1,676,804,400	貸付有価証券 138,800 株
シマダヤ	5,500	1,393.00	7,661,500	貸付有価証券 2,500 株 (2,500 株)
宝ホールディングス	127,900	1,295.00	165,630,500	貸付有価証券 300 株
オエノンホールディングス	61,400	424.00	26,033,600	貸付有価証券 600 株 (300 株)
養命酒製造	6,200	2,550.00	15,810,000	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	133,800	2,434.50	325,736,100	
ライフドリンク カンパニー	41,400	2,418.00	100,105,200	貸付有価証券 1,100 株 (800 株)
サントリー食品インターナショナル	133,600	5,125.00	684,700,000	
ダイドーグループホールディングス	21,500	3,500.00	75,250,000	貸付有価証券 200 株
伊藤園	63,600	3,590.00	228,324,000	貸付有価証券 1,800 株 (1,700 株)
キーコーヒー	21,300	2,044.00	43,537,200	貸付有価証券 1,700 株
ユニカフェ	700	945.00	661,500	貸付有価証券 300 株
日清オイリオグループ	26,700	4,980.00	132,966,000	
不二製油グループ本社	37,900	3,476.00	131,740,400	
かどや製油	300	3,585.00	1,075,500	
J-オイルミルズ	21,700	2,148.00	46,611,600	
キッコーマン	628,600	1,672.00	1,051,019,200	貸付有価証券 3,200 株 (1,600 株)
味の素	439,500	6,442.00	2,831,259,000	貸付有価証券 500 株
ブルドックソース	10,100	1,853.00	18,715,300	
キューピー	101,900	3,453.00	351,860,700	貸付有価証券 2,800 株 (400 株)
ハウス食品グループ本社	63,900	2,899.00	185,246,100	貸付有価証券 600 株 (500 株)
カゴメ	81,200	3,012.00	244,574,400	貸付有価証券 4,100 株 (2,500 株)
アリアケジャパン	18,900	5,790.00	109,431,000	貸付有価証券 200 株 (200 株)
ピエトロ	400	1,742.00	696,800	貸付有価証券 100 株 (100 株)
エバラ食品工業	5,100	2,881.00	14,693,100	
やまみ	300	4,060.00	1,218,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)

ニチレイ	77, 300	4, 213. 00	325, 664, 900	
東洋水産	87, 900	10, 580. 00	929, 982, 000	
イートアンドホールディングス	9, 800	2, 156. 00	21, 128, 800	貸付有価証券 4, 600 株 (1, 400 株)
大冷	300	1, 900. 00	570, 000	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	10, 400	1, 320. 00	13, 728, 000	貸付有価証券 700 株
日清食品ホールディングス	244, 600	4, 021. 00	983, 536, 600	貸付有価証券 6, 500 株 (1, 300 株)
一正蒲鉾	900	739. 00	665, 100	貸付有価証券 300 株 (300 株)
フジッコ	19, 500	1, 723. 00	33, 598, 500	貸付有価証券 2, 500 株 (900 株)
ロック・フィールド	23, 200	1, 486. 00	34, 475, 200	貸付有価証券 9, 100 株 (6, 200 株)
日本たばこ産業	1, 152, 800	4, 213. 00	4, 856, 746, 400	貸付有価証券 264, 700 株
ケンコーマヨネーズ	11, 900	2, 105. 00	25, 049, 500	貸付有価証券 100 株
わらべや日洋ホールディングス	12, 700	1, 962. 00	24, 917, 400	貸付有価証券 3, 100 株
なとり	11, 900	2, 125. 00	25, 287, 500	貸付有価証券 100 株 (100 株)
イフジ産業	400	1, 673. 00	669, 200	貸付有価証券 100 株 (100 株)
ファーマフーズ	25, 100	954. 00	23, 945, 400	貸付有価証券 8, 600 株 (400 株)
ユーダマレナ	117, 900	395. 00	46, 570, 500	貸付有価証券 55, 600 株 (11, 600 株)
紀文食品	16, 400	1, 091. 00	17, 892, 400	
ピックルスホールディングス	11, 100	1, 024. 00	11, 366, 400	貸付有価証券 5, 200 株 (200 株)
ミヨシ油脂	800	1, 567. 00	1, 253, 600	貸付有価証券 200 株
理研ビタミン	16, 400	2, 499. 00	40, 983, 600	
片倉工業	17, 800	2, 000. 00	35, 600, 000	貸付有価証券 4, 900 株
グンゼ	13, 700	5, 190. 00	71, 103, 000	
東洋紡	83, 400	933. 00	77, 812, 200	貸付有価証券 7, 200 株 (3, 600 株)
ユニチカ	62, 400	174. 00	10, 857, 600	貸付有価証券 25, 800 株 (4, 100 株)
富士紡ホールディングス	7, 600	5, 380. 00	40, 888, 000	貸付有価証券 400 株
倉敷紡績	13, 700	5, 460. 00	74, 802, 000	貸付有価証券 400 株
シキボウ	13, 800	993. 00	13, 703, 400	貸付有価証券

				2,200 株 (2,100 株)
日本毛織	49,500	1,283.00	63,508,500	貸付有価証券 300 株 (300 株)
ダイトウボウ	3,700	102.00	377,400	貸付有価証券 1,800 株 (600 株)
トーア紡コーポレーション	900	417.00	375,300	貸付有価証券 400 株
ダイドーリミテッド	2,000	874.00	1,748,000	貸付有価証券 900 株 (100 株)
帝国繊維	21,800	2,472.00	53,889,600	
帝人	185,400	1,305.50	242,039,700	貸付有価証券 700 株 (500 株)
東レ	1,410,500	957.00	1,349,848,500	貸付有価証券 10,700 株
SUMINOE	400	2,013.00	805,200	
日本フエルト	1,300	480.00	624,000	貸付有価証券 200 株
イチカワ	300	1,548.00	464,400	
日東製綱	200	1,472.00	294,400	貸付有価証券 100 株 (100 株)
アツギ	1,500	994.00	1,491,000	貸付有価証券 300 株 (200 株)
ダイニック	700	736.00	515,200	
セーレン	37,300	2,830.00	105,559,000	
ソト一	700	676.00	473,200	
東海染工	200	694.00	138,800	
小松マテーレ	28,000	778.00	21,784,000	
ワコールホールディングス	40,000	5,129.00	205,160,000	
ホギメディカル	26,000	4,835.00	125,710,000	貸付有価証券 1,200 株 (100 株)
クラウディアホールディングス	600	335.00	201,000	貸付有価証券 200 株 (200 株)
T S I ホールディングス	61,000	972.00	59,292,000	貸付有価証券 2,200 株 (500 株)
マツオカコーポレーション	600	1,813.00	1,087,800	貸付有価証券 200 株
ワールド	29,700	2,438.00	72,408,600	
三陽商会	10,000	2,805.00	28,050,000	
ナイガイ	700	236.00	165,200	貸付有価証券 300 株
オンワードホールディングス	125,200	552.00	69,110,400	
ルックホールディングス	6,200	2,545.00	15,779,000	貸付有価証券 2,900 株
ゴールドワイン	34,200	8,541.00	292,102,200	貸付有価証券

				400 株 (100 株)
キング	800	717.00	573,600	
ヤマトイインターナショナル	1,700	321.00	545,700	
特種東海製紙	9,400	3,540.00	33,276,000	
王子ホールディングス	730,800	552.20	403,547,760	貸付有価証券 500 株
日本製紙	100,500	872.00	87,636,000	貸付有価証券 39,900 株 (4,100 株)
三菱製紙	2,900	470.00	1,363,000	貸付有価証券 1,300 株
北越コーポレーション	108,400	1,548.00	167,803,200	貸付有価証券 50,600 株 (8,200 株)
中越パルプ工業	900	1,493.00	1,343,700	
大王製紙	97,400	837.00	81,523,800	貸付有価証券 1,200 株
阿波製紙	600	471.00	282,600	貸付有価証券 200 株
レンゴー	175,800	871.00	153,121,800	貸付有価証券 10,600 株 (2,800 株)
トモク	11,100	2,222.00	24,664,200	貸付有価証券 1,500 株
ザ・パック	14,300	3,580.00	51,194,000	
北の達人コーポレーション	81,300	145.00	11,788,500	貸付有価証券 38,400 株 (1,000 株)
クラレ	281,200	2,169.00	609,922,800	貸付有価証券 2,200 株
旭化成	1,305,600	1,094.00	1,428,326,400	
共和レザー	1,400	654.00	915,600	
巴川コーポレーション	700	704.00	492,800	貸付有価証券 300 株 (300 株)
レゾナック・ホールディングス	173,200	4,098.00	709,773,600	貸付有価証券 18,800 株 (13,200 株)
住友化学	1,552,200	360.60	559,723,320	貸付有価証券 12,800 株 (12,800 株)
住友精化	9,100	4,710.00	42,861,000	
日産化学	99,300	5,155.00	511,891,500	
ラサ工業	6,900	2,715.00	18,733,500	
クレハ	39,900	2,814.00	112,278,600	貸付有価証券 7,400 株
多木化学	7,500	3,495.00	26,212,500	貸付有価証券 1,800 株
ティカ	14,100	1,571.00	22,151,100	
石原産業	32,000	1,479.00	47,328,000	

片倉コーポアグリ	500	958.00	479,000	
日本曹達	40,900	2,715.00	111,043,500	
東ソー	257,600	2,053.00	528,852,800	貸付有価証券 1,200株(1,200株)
トクヤマ	62,300	2,638.00	164,347,400	
セントラル硝子	24,400	3,230.00	78,812,000	
東亞合成	92,800	1,503.50	139,524,800	
大阪ソーダ	67,400	1,702.00	114,714,800	貸付有価証券 5,400株(900株)
関東電化工業	41,500	1,067.00	44,280,500	貸付有価証券 7,100株
デンカ	70,200	2,129.00	149,455,800	貸付有価証券 400株
信越化学工業	1,730,600	5,495.00	9,509,647,000	貸付有価証券 200株
日本カーバイド工業	10,200	1,628.00	16,605,600	
堺化学工業	13,500	2,627.00	35,464,500	
第一稀元素化学工業	21,100	699.00	14,748,900	
エア・ウォーター	182,100	1,853.50	337,522,350	
日本酸素ホールディングス	187,200	4,320.00	808,704,000	貸付有価証券 5,400株(3,600株)
日本化学工業	7,100	2,350.00	16,685,000	
東邦アセチレン	2,300	364.00	837,200	貸付有価証券 100株
日本パーカライジング	86,000	1,264.00	108,704,000	貸付有価証券 800株
高圧ガス工業	28,000	822.00	23,016,000	
チタン工業	300	833.00	249,900	
四国化成ホールディングス	21,800	2,094.00	45,649,200	貸付有価証券 1,900株(900株)
戸田工業	4,400	1,354.00	5,957,600	貸付有価証券 100株
ステラケミファ	10,500	3,845.00	40,372,500	
保土谷化学工業	6,100	3,765.00	22,966,500	
日本触媒	123,600	1,830.00	226,188,000	貸付有価証券 3,800株
大日精化工業	13,400	2,941.00	39,409,400	
カネカ	47,600	3,556.00	169,265,600	貸付有価証券 3,200株(2,300株)
三菱瓦斯化学	156,500	2,725.50	426,540,750	貸付有価証券 3,700株(2,900株)
三井化学	173,600	3,377.00	586,247,200	貸付有価証券 2,200株
東京応化工業	92,100	3,523.00	324,468,300	貸付有価証券

				2,800 株 (2,800 株)
大阪有機化学工業	16,100	2,751.00	44,291,100	貸付有価証券 1,600 株 (300 株)
三菱ケミカルグループ	1,410,800	783.20	1,104,938,560	貸付有価証券 1,600 株
KHネオケム	34,800	2,060.00	71,688,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
ダイセル	219,500	1,350.50	296,434,750	貸付有価証券 9,000 株 (4,000 株)
住友ベークライト	60,800	3,623.00	220,278,400	
積水化学工業	384,300	2,391.00	918,861,300	
日本ゼオン	148,800	1,403.50	208,840,800	貸付有価証券 9,800 株
アイカ工業	48,700	3,205.00	156,083,500	貸付有価証券 1,600 株 (1,600 株)
U B E	99,500	2,352.00	234,024,000	貸付有価証券 300 株 (300 株)
積水樹脂	26,400	2,078.00	54,859,200	貸付有価証券 400 株 (100 株)
旭有機材	12,800	4,280.00	54,784,000	貸付有価証券 4,600 株
ニチバン	12,000	2,025.00	24,300,000	貸付有価証券 200 株 (100 株)
リケンテクノス	36,200	1,069.00	38,697,800	貸付有価証券 300 株 (200 株)
大倉工業	8,900	3,015.00	26,833,500	貸付有価証券 4,200 株
積水化成品工業	27,100	370.00	10,027,000	貸付有価証券 3,100 株 (2,800 株)
群栄化学工業	4,500	2,694.00	12,123,000	
タイガースポリマー	1,100	676.00	743,600	貸付有価証券 100 株 (100 株)
ミライアル	700	1,445.00	1,011,500	貸付有価証券 300 株 (300 株)
ダイキアクシス	900	721.00	648,900	貸付有価証券 400 株
ダイキヨーニシカワ	42,600	601.00	25,602,600	貸付有価証券 500 株 (200 株)
竹本容器	800	856.00	684,800	
森六ホールディングス	10,700	1,953.00	20,897,100	
恵和	12,500	1,006.00	12,575,000	貸付有価証券 100 株
日本化薬	135,100	1,271.00	171,712,100	貸付有価証券 500 株
カーリット	19,100	1,293.00	24,696,300	貸付有価証券 4,300 株
日本精化	12,800	2,510.00	32,128,000	貸付有価証券 700 株

扶桑化学工業	17,900	3,415.00	61,128,500	貸付有価証券 1,000 株
トリケミカル研究所	21,100	2,886.00	60,894,600	貸付有価証券 700 株
A D E K A	67,300	2,718.50	182,955,050	貸付有価証券 1,700 株
日油	227,200	2,248.50	510,859,200	貸付有価証券 1,700 株 (1,600 株)
新日本理化	3,200	203.00	649,600	貸付有価証券 400 株
ハリマ化成グループ	15,000	870.00	13,050,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
花王	469,900	6,612.00	3,106,978,800	貸付有価証券 1,700 株
第一工業製薬	6,900	4,010.00	27,669,000	
石原ケミカル	8,400	2,519.00	21,159,600	貸付有価証券 1,700 株
日華化学	900	1,158.00	1,042,200	貸付有価証券 400 株
ニイタカ	400	1,892.00	756,800	貸付有価証券 200 株 (100 株)
三洋化成工業	11,900	3,990.00	47,481,000	
有機合成薬品工業	1,700	265.00	450,500	
大日本塗料	21,400	1,130.00	24,182,000	貸付有価証券 100 株
日本ペイントホールディングス	853,900	1,039.00	887,202,100	貸付有価証券 7,300 株
関西ペイント	161,600	2,137.00	345,339,200	貸付有価証券 14,500 株
神東塗料	1,800	130.00	234,000	貸付有価証券 800 株
中国塗料	43,600	2,331.00	101,631,600	貸付有価証券 100 株
日本特殊塗料	1,500	1,251.00	1,876,500	貸付有価証券 500 株 (100 株)
藤倉化成	24,400	524.00	12,785,600	貸付有価証券 1,200 株 (700 株)
太陽ホールディングス	33,600	4,130.00	138,768,000	貸付有価証券 200 株 (200 株)
D I C	68,600	3,425.00	234,955,000	貸付有価証券 14,900 株 (14,900 株)
サカタインクス	42,900	1,604.00	68,811,600	貸付有価証券 200 株 (200 株)
a r t i e n c e	34,600	3,090.00	106,914,000	貸付有価証券 1,000 株 (700 株)
富士フィルムホールディングス	1,165,000	3,396.00	3,956,340,000	貸付有価証券 3,600 株 (3,600 株)
資生堂	403,500	2,734.00	1,103,169,000	貸付有価証券

				1,300 株
ライオン	245,900	1,836.00	451,472,400	貸付有価証券 14,200 株 (300 株)
高砂香料工業	13,100	5,550.00	72,705,000	
マンダム	38,300	1,305.00	49,981,500	貸付有価証券 400 株
ミルボン	31,000	3,565.00	110,515,000	貸付有価証券 1,000 株 (300 株)
コーセー	39,300	6,745.00	265,078,500	貸付有価証券 2,100 株 (200 株)
コタ	19,600	1,615.00	31,654,000	
シー・ポン	300	1,076.00	322,800	貸付有価証券 100 株 (100 株)
ポーラ・オルビスホール ディングス	99,100	1,405.00	139,235,500	貸付有価証券 10,500 株
ノエビアホールディング ス	17,200	4,980.00	85,656,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
アジュバンホールディン グス	600	821.00	492,600	貸付有価証券 200 株
新日本製薬	11,000	1,894.00	20,834,000	
I-n-e	6,400	1,992.00	12,748,800	貸付有価証券 1,500 株 (1,000 株)
アクシージア	12,700	542.00	6,883,400	貸付有価証券 5,100 株 (4,600 株)
エステー	15,700	1,505.00	23,628,500	貸付有価証券 100 株
アグロ カネショウ	6,800	1,896.00	12,892,800	貸付有価証券 300 株
コニシ	60,900	1,320.00	80,388,000	貸付有価証券 700 株 (500 株)
長谷川香料	36,900	3,320.00	122,508,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
小林製薬	50,600	6,030.00	305,118,000	貸付有価証券 5,600 株 (2,300 株)
荒川化学工業	17,900	1,125.00	20,137,500	貸付有価証券 200 株
メック	15,900	3,350.00	53,265,000	貸付有価証券 7,500 株
日本高純度化学	4,800	3,325.00	15,960,000	
タカラバイオ	60,700	1,008.00	61,185,600	貸付有価証券 2,100 株
J C U	21,400	3,975.00	85,065,000	貸付有価証券 600 株 (400 株)
新田ゼラチン	1,500	749.00	1,123,500	貸付有価証券 400 株 (200 株)
O A T アグリオ	8,000	1,978.00	15,824,000	貸付有価証券 2,800 株
デクセリアルズ	169,200	2,481.50	419,869,800	貸付有価証券

				2,900 株 (1,100 株)
アース製薬	17,600	5,510.00	96,976,000	貸付有価証券 800 株 (300 株)
北興化学工業	17,300	1,316.00	22,766,800	貸付有価証券 8,000 株
大成ラミック	5,600	2,536.00	14,201,600	貸付有価証券 100 株 (100 株)
クミアイ化学工業	76,800	815.00	62,592,000	貸付有価証券 6,200 株 (2,800 株)
日本農薬	29,500	683.00	20,148,500	貸付有価証券 2,100 株 (200 株)
アキレス	10,500	1,439.00	15,109,500	
有沢製作所	29,000	1,426.00	41,354,000	
日東電工	611,000	2,437.50	1,489,312,500	貸付有価証券 3,300 株
レック	24,700	1,353.00	33,419,100	貸付有価証券 1,500 株 (1,200 株)
三光合成	24,300	579.00	14,069,700	貸付有価証券 300 株 (300 株)
きもと	3,600	280.00	1,008,000	貸付有価証券 400 株
Z A C R O S	15,300	4,060.00	62,118,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
前澤化成工業	13,600	1,784.00	24,262,400	貸付有価証券 6,400 株
未来工業	6,900	3,890.00	26,841,000	貸付有価証券 1,100 株 (200 株)
ウェーブロックホールディングス	900	639.00	575,100	
J S P	15,800	2,084.00	32,927,200	貸付有価証券 6,400 株 (300 株)
エフピコ	42,700	2,846.00	121,524,200	貸付有価証券 2,500 株
天馬	16,100	3,020.00	48,622,000	貸付有価証券 500 株 (400 株)
信越ポリマー	41,700	1,620.00	67,554,000	
東リ	5,600	451.00	2,525,600	貸付有価証券 1,800 株
ニフコ	72,200	3,550.00	256,310,000	貸付有価証券 200 株
バルカー	14,800	3,310.00	48,988,000	
ユニ・チャーム	402,600	3,882.00	1,562,893,200	貸付有価証券 4,600 株
ショーエイコーポレーション	700	573.00	401,100	貸付有価証券 300 株
協和キリン	227,200	2,458.00	558,457,600	
武田薬品工業	1,719,300	4,123.00	7,088,673,900	

アステラス製薬	1,695,000	1,581.00	2,679,795,000	貸付有価証券 1,100 株
住友ファーマ	172,000	573.00	98,556,000	貸付有価証券 34,700 株 (20,100 株)
塩野義製薬	641,000	2,221.50	1,423,981,500	貸付有価証券 14,000 株
わかもと製薬	2,500	236.00	590,000	貸付有価証券 1,100 株 (400 株)
日本新薬	50,600	4,244.00	214,746,400	貸付有価証券 800 株
中外製薬	604,900	6,729.00	4,070,372,100	貸付有価証券 500 株
科研製薬	33,100	4,349.00	143,951,900	貸付有価証券 300 株
エーザイ	256,400	4,462.00	1,144,056,800	貸付有価証券 5,500 株
ロート製薬	204,200	2,816.00	575,027,200	貸付有価証券 5,000 株
小野薬品工業	395,200	1,736.50	686,264,800	貸付有価証券 1,400 株
久光製薬	43,000	4,240.00	182,320,000	貸付有価証券 6,400 株
持田製薬	24,300	3,595.00	87,358,500	貸付有価証券 500 株 (500 株)
参天製薬	367,200	1,705.00	626,076,000	貸付有価証券 900 株
扶桑薬品工業	7,500	2,490.00	18,675,000	貸付有価証券 100 株
日本ケミファ	200	1,524.00	304,800	
ツムラ	66,400	4,868.00	323,235,200	貸付有価証券 200 株
キッセイ薬品工業	32,000	3,565.00	114,080,000	
生化学工業	36,800	809.00	29,771,200	貸付有価証券 300 株 (100 株)
栄研化学	30,500	2,145.00	65,422,500	貸付有価証券 100 株
鳥居薬品	10,400	4,635.00	48,204,000	
J C R ファーマ	65,400	720.00	47,088,000	貸付有価証券 9,900 株 (1,100 株)
東和薬品	26,000	2,819.00	73,294,000	
富士製薬工業	14,300	1,550.00	22,165,000	貸付有価証券 1,900 株 (600 株)
ゼリア新薬工業	30,600	2,396.00	73,317,600	貸付有価証券 100 株
ネクセラファーマ	90,700	1,081.00	98,046,700	貸付有価証券 41,800 株 (300 株)
第一三共	1,823,600	4,682.00	8,538,095,200	

杏林製薬	41,900	1,480.00	62,012,000	貸付有価証券 100株
大幸薬品	43,800	341.00	14,935,800	貸付有価証券 900株
ダイト	14,400	2,100.00	30,240,000	貸付有価証券 700株
大塚ホールディングス	482,300	8,808.00	4,248,098,400	貸付有価証券 300株
ペプチドリー・ム	93,700	2,810.00	263,297,000	貸付有価証券 600株 (600株)
セルソース	12,800	1,018.00	13,030,400	貸付有価証券 5,000株 (1,200株)
あすか製薬ホールディングス	17,600	2,035.00	35,816,000	
サワイグループホールディングス	113,700	2,076.00	236,041,200	貸付有価証券 15,700株 (1,000株)
日本コークス工業	196,100	95.00	18,629,500	貸付有価証券 88,500株 (6,400株)
ニチレキグループ	20,500	2,415.00	49,507,500	貸付有価証券 1,200株
ユシロ化学工業	10,000	2,139.00	21,390,000	
ビーピー・カストロール	1,000	889.00	889,000	
富士石油	50,700	284.00	14,398,800	貸付有価証券 13,000株 (4,700株)
MORESCO	800	1,290.00	1,032,000	
出光興産	903,000	1,010.50	912,481,500	貸付有価証券 12,600株
ENEOSホールディングス	3,277,600	812.10	2,661,738,960	
コスモエネルギーホールディングス	63,700	6,731.00	428,764,700	貸付有価証券 100株
横浜ゴム	97,700	3,093.00	302,186,100	
TOYO TIRE	111,000	2,388.00	265,068,000	貸付有価証券 7,000株 (7,000株)
ブリヂストン	565,600	5,260.00	2,975,056,000	貸付有価証券 11,600株
住友ゴム工業	189,500	1,700.50	322,244,750	貸付有価証券 12,400株
藤倉コンポジット	18,600	1,505.00	27,993,000	貸付有価証券 200株
オカモト	10,300	5,860.00	60,358,000	
フコク	11,400	1,702.00	19,402,800	貸付有価証券 800株 (200株)
ニッタ	19,000	3,540.00	67,260,000	
住友理工	37,500	1,568.00	58,800,000	
三ツ星ベルト	26,900	4,095.00	110,155,500	貸付有価証券 2,500株 (1,000株)

バンドー化学	28,700	1,844.00	52,922,800	貸付有価証券 100株(100株)
日東紡績	21,700	5,730.00	124,341,000	貸付有価証券 700株
A G C	188,000	4,612.00	867,056,000	貸付有価証券 11,400株(7,100株)
日本板硝子	98,900	323.00	31,944,700	貸付有価証券 36,500株(12,600株)
石塚硝子	400	2,363.00	945,200	貸付有価証券 100株(100株)
日本山村硝子	900	1,623.00	1,460,700	貸付有価証券 400株
日本電気硝子	71,700	3,360.00	240,912,000	貸付有価証券 1,400株
オハラ	9,200	1,230.00	11,316,000	
住友大阪セメント	34,600	3,365.00	116,429,000	
太平洋セメント	119,200	3,737.00	445,450,400	貸付有価証券 100株
日本ヒューム	16,900	1,294.00	21,868,600	貸付有価証券 100株
日本コンクリート工業	37,500	377.00	14,137,500	貸付有価証券 17,600株
三谷セキサン	8,100	6,080.00	49,248,000	
アジアパイルホールディングス	27,400	797.00	21,837,800	貸付有価証券 300株(200株)
東海カーボン	178,300	903.10	161,022,730	貸付有価証券 11,400株
日本カーボン	11,100	4,535.00	50,338,500	貸付有価証券 400株
東洋炭素	13,600	4,265.00	58,004,000	貸付有価証券 4,000株(1,900株)
ノリタケ	21,400	3,740.00	80,036,000	貸付有価証券 200株(100株)
T O T O	140,300	4,063.00	570,038,900	貸付有価証券 12,900株(3,700株)
日本碍子	224,800	1,960.00	440,608,000	貸付有価証券 6,300株(5,200株)
日本特殊陶業	157,900	4,630.00	731,077,000	貸付有価証券 1,100株
ダントーホールディングス	700	318.00	222,600	貸付有価証券 300株
MARUWA	8,000	45,160.00	361,280,000	貸付有価証券 100株
品川リフラクトリーズ	23,800	1,646.00	39,174,800	貸付有価証券 5,800株(100株)
黒崎播磨	13,100	2,362.00	30,942,200	
ヨータイ	9,900	1,547.00	15,315,300	貸付有価証券 100株(100株)

東京窯業	2,600	410.00	1,066,000	
ニッカト一	1,000	518.00	518,000	
フジミインコー ポレーテッド	51,900	2,322.00	120,511,800	貸付有価証券 900 株
クニミネ工業	700	1,017.00	711,900	
エーアンドエーマテリアル	500	1,225.00	612,500	貸付有価証券 200 株 (200 株)
ニチアス	48,900	5,832.00	285,184,800	貸付有価証券 1,500 株 (900 株)
ニチハ	24,200	2,838.00	68,679,600	
日本製鉄	1,006,600	3,033.00	3,053,017,800	
神戸製鋼所	399,800	1,529.00	611,294,200	貸付有価証券 60,100 株 (31,700 株)
中山製鋼所	40,900	718.00	29,366,200	貸付有価証券 4,300 株
合同製鐵	11,100	3,775.00	41,902,500	貸付有価証券 1,200 株 (400 株)
J F E ホールディングス	598,900	1,715.50	1,027,412,950	
東京製鐵	55,500	1,431.00	79,420,500	貸付有価証券 2,300 株
共英製鋼	19,400	1,707.00	33,115,800	
大和工業	37,500	7,534.00	282,525,000	貸付有価証券 100 株
東京鐵鋼	8,800	6,270.00	55,176,000	
大阪製鐵	9,100	3,180.00	28,938,000	貸付有価証券 4,000 株
淀川製鋼所	18,400	5,150.00	94,760,000	貸付有価証券 1,000 株 (900 株)
中部鋼鈑	13,100	2,160.00	28,296,000	
丸一鋼管	60,500	3,258.00	197,109,000	
モリ工業	5,000	4,725.00	23,625,000	
大同特殊鋼	125,200	1,144.50	143,291,400	貸付有価証券 200 株
日本高周波鋼業	800	362.00	289,600	貸付有価証券 400 株 (300 株)
日本冶金工業	13,400	3,900.00	52,260,000	貸付有価証券 2,000 株
山陽特殊製鋼	19,600	1,778.00	34,848,800	貸付有価証券 600 株 (600 株)
愛知製鋼	11,500	4,865.00	55,947,500	貸付有価証券 300 株 (100 株)
日本金属	500	645.00	322,500	貸付有価証券 100 株
太平洋金属	18,300	1,436.00	26,278,800	貸付有価証券 3,100 株

新日本電工	118,700	286.00	33,948,200	貸付有価証券 1,400 株
栗本鐵工所	9,200	4,005.00	36,846,000	
虹技	300	1,180.00	354,000	貸付有価証券 100 株
日本鑄鉄管	200	1,063.00	212,600	貸付有価証券 100 株 (100 株)
三菱製鋼	14,700	1,360.00	19,992,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
日亜鋼業	2,200	302.00	664,400	
日本精線	15,800	1,254.00	19,813,200	貸付有価証券 600 株
エンビプロ・ホールディングス	19,600	416.00	8,153,600	貸付有価証券 500 株
シンニッタン	2,800	200.00	560,000	貸付有価証券 1,000 株 (500 株)
新家工業	400	4,635.00	1,854,000	
大紀アルミニウム工業所	28,300	1,065.00	30,139,500	貸付有価証券 1,800 株
日本軽金属ホールディングス	58,100	1,502.00	87,266,200	貸付有価証券 1,600 株 (1,000 株)
三井金属鉱業	49,600	4,719.00	234,062,400	貸付有価証券 4,200 株 (3,700 株)
三菱マテリアル	142,100	2,396.50	340,542,650	貸付有価証券 19,200 株 (100 株)
住友金属鉱山	251,400	3,634.00	913,587,600	貸付有価証券 700 株 (300 株)
DOWAホールディングス	53,600	4,520.00	242,272,000	貸付有価証券 1,800 株
古河機械金属	26,200	1,570.00	41,134,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	34,500	1,828.00	63,066,000	貸付有価証券 16,200 株 (4,300 株)
東邦チタニウム	41,100	1,013.00	41,634,300	貸付有価証券 13,900 株
UACJ	27,900	5,270.00	147,033,000	
CKサンエツ	4,800	3,790.00	18,192,000	
古河電気工業	66,200	6,574.00	435,198,800	貸付有価証券 4,500 株 (3,600 株)
住友電気工業	686,400	2,931.00	2,011,838,400	貸付有価証券 200 株
フジクラ	213,200	6,122.00	1,305,210,400	貸付有価証券 300 株 (300 株)
SWCC	26,700	8,060.00	215,202,000	貸付有価証券 100 株
カナレ電気	400	1,426.00	570,400	
平河ヒューテック	12,700	1,495.00	18,986,500	貸付有価証券 4,100 株

リヨービ	21, 200	2, 124. 00	45, 028, 800	貸付有価証券 1, 400 株 (900 株)
アーレスティ	2, 400	510. 00	1, 224, 000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
A R E ホールディングス	80, 400	1, 715. 00	137, 886, 000	
稻葉製作所	11, 000	1, 767. 00	19, 437, 000	貸付有価証券 5, 200 株
宮地エンジニアリンググループ	23, 900	1, 950. 00	46, 605, 000	貸付有価証券 100 株
トーカロ	57, 300	1, 815. 00	103, 999, 500	貸付有価証券 1, 600 株
アルファ C o	800	1, 045. 00	836, 000	貸付有価証券 300 株 (300 株)
S U M C O	378, 400	1, 177. 00	445, 376, 800	貸付有価証券 165, 000 株 (5, 400 株)
川田テクノロジーズ	12, 800	2, 638. 00	33, 766, 400	
R S T e c h n o l o g i e s	15, 200	3, 245. 00	49, 324, 000	
ジェイテックコーポレーション	400	1, 311. 00	524, 400	貸付有価証券 100 株 (100 株)
信和	1, 500	742. 00	1, 113, 000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
東洋製罐グループホールディングス	126, 700	2, 391. 00	302, 939, 700	貸付有価証券 1, 700 株
ホッカソホールディングス	10, 700	1, 675. 00	17, 922, 500	貸付有価証券 300 株 (100 株)
コロナ	11, 100	955. 00	10, 600, 500	
横河ブリッジホールディングス	34, 200	2, 825. 00	96, 615, 000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
駒井ハルテック	400	1, 521. 00	608, 400	
高田機工	500	1, 006. 00	503, 000	貸付有価証券 200 株
三和ホールディングス	196, 300	4, 538. 00	890, 809, 400	貸付有価証券 1, 100 株 (1, 100 株)
文化シャッター	52, 000	1, 850. 00	96, 200, 000	貸付有価証券 1, 900 株
三協立山	25, 000	678. 00	16, 950, 000	貸付有価証券 6, 500 株 (500 株)
アルインコ	15, 200	995. 00	15, 124, 000	
東洋シャッター	600	771. 00	462, 600	貸付有価証券 100 株 (100 株)
L I X I L	289, 800	1, 712. 00	496, 137, 600	貸付有価証券 200 株
日本ファイルコン	1, 400	504. 00	705, 600	貸付有価証券 300 株 (100 株)
ノーリツ	28, 000	1, 701. 00	47, 628, 000	貸付有価証券 100 株

長府製作所	22, 200	1, 895. 00	42, 069, 000	
リンナイ	105, 700	3, 225. 00	340, 882, 500	貸付有価証券 600 株
ダイニチ工業	1, 100	614. 00	675, 400	
日東精工	28, 800	625. 00	18, 000, 000	貸付有価証券 200 株 (100 株)
三洋工業	300	2, 945. 00	883, 500	
岡部	35, 500	772. 00	27, 406, 000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
ジー・テクト	22, 200	1, 572. 00	34, 898, 400	貸付有価証券 1, 400 株
東プレ	35, 000	1, 887. 00	66, 045, 000	貸付有価証券 1, 100 株 (700 株)
高周波熱鍊	29, 400	965. 00	28, 371, 000	貸付有価証券 500 株 (300 株)
東京製綱	11, 700	1, 238. 00	14, 484, 600	貸付有価証券 500 株
サンコール	22, 100	284. 00	6, 276, 400	貸付有価証券 600 株 (300 株)
モリテック スチール	2, 000	162. 00	324, 000	貸付有価証券 900 株 (700 株)
パイオラックス	26, 700	2, 450. 00	65, 415, 000	貸付有価証券 800 株
エイチワン	20, 500	998. 00	20, 459, 000	
日本発條	175, 800	1, 780. 50	313, 011, 900	貸付有価証券 800 株
中央発條	12, 900	1, 328. 00	17, 131, 200	貸付有価証券 400 株 (400 株)
アドバネクス	300	840. 00	252, 000	
立川ブラインド工業	9, 000	1, 385. 00	12, 465, 000	貸付有価証券 4, 200 株
日本ドライケミカル	500	3, 890. 00	1, 945, 000	
日本製鋼所	59, 000	6, 232. 00	367, 688, 000	
三浦工業	90, 300	3, 829. 00	345, 758, 700	貸付有価証券 2, 600 株 (2, 600 株)
タクマ	65, 800	1, 644. 00	108, 175, 200	貸付有価証券 400 株
ツガミ	41, 500	1, 379. 00	57, 228, 500	貸付有価証券 2, 000 株 (400 株)
オークマ	34, 000	3, 200. 00	108, 800, 000	貸付有価証券 1, 600 株 (900 株)
芝浦機械	25, 000	3, 545. 00	88, 625, 000	貸付有価証券 1, 500 株
アマダ	270, 300	1, 460. 00	394, 638, 000	貸付有価証券 6, 900 株 (5, 600 株)
アイダエンジニアリング	43, 600	781. 00	34, 051, 600	貸付有価証券 2, 300 株 (2, 300 株)

F U J I	84,600	2,194.50	185,654,700	貸付有価証券 800 株
牧野フライス製作所	21,500	6,800.00	146,200,000	
オーエスジー	85,800	1,732.00	148,605,600	貸付有価証券 39,100 株 (28,600 株)
ダイジェット工業	200	698.00	139,600	
旭ダイヤモンド工業	48,600	805.00	39,123,000	貸付有価証券 600 株
DMG 森精機	122,700	2,499.00	306,627,300	貸付有価証券 2,200 株 (1,000 株)
ソディック	51,300	719.00	36,884,700	貸付有価証券 200 株
ディスコ	93,700	41,540.00	3,892,298,000	貸付有価証券 800 株
日東工器	7,500	2,586.00	19,395,000	
日進工具	16,200	728.00	11,793,600	
パンチ工業	2,300	400.00	920,000	貸付有価証券 1,100 株 (1,100 株)
富士ダイス	14,400	780.00	11,232,000	
豊和工業	1,300	1,184.00	1,539,200	貸付有価証券 400 株
リケンN P R	24,400	2,545.00	62,098,000	貸付有価証券 8,100 株 (3,800 株)
東洋機械金属	1,900	634.00	1,204,600	貸付有価証券 700 株
津田駒工業	400	344.00	137,600	貸付有価証券 200 株
エンシュウ	500	577.00	288,500	貸付有価証券 200 株
島精機製作所	31,000	1,046.00	32,426,000	貸付有価証券 13,700 株 (3,900 株)
オプトラン	32,000	1,845.00	59,040,000	貸付有価証券 1,200 株 (500 株)
イワキポンプ	13,000	2,547.00	33,111,000	貸付有価証券 300 株 (200 株)
フリュー	18,300	1,121.00	20,514,300	貸付有価証券 100 株 (100 株)
ヤマシンフィルタ	41,100	635.00	26,098,500	貸付有価証券 4,600 株
日阪製作所	23,600	1,036.00	24,449,600	
やまびこ	31,800	2,553.00	81,185,400	貸付有価証券 300 株 (300 株)
野村マイクロ・サイエンス	32,200	1,666.00	53,645,200	貸付有価証券 15,100 株 (2,800 株)
平田機工	9,300	5,260.00	48,918,000	貸付有価証券 100 株
P E G A S U S	21,500	442.00	9,503,000	貸付有価証券

				200 株 (200 株)
マルマエ	8,500	1,537.00	13,064,500	貸付有価証券 500 株 (300 株)
タツモ	13,900	2,400.00	33,360,000	貸付有価証券 6,500 株 (3,100 株)
ナブテスコ	122,100	2,410.00	294,261,000	貸付有価証券 13,400 株 (3,500 株)
三井海洋開発	24,600	3,205.00	78,843,000	
レオン自動機	20,500	1,411.00	28,925,500	貸付有価証券 200 株 (200 株)
SMC	58,200	65,190.00	3,794,058,000	貸付有価証券 800 株 (600 株)
ホソカワミクロン	13,600	4,080.00	55,488,000	
ユニオンツール	8,600	5,080.00	43,688,000	貸付有価証券 300 株
瑞光	12,400	1,236.00	15,326,400	貸付有価証券 2,000 株
オイレス工業	26,400	2,438.00	64,363,200	
日精エー・エス・ビー機械	6,600	4,980.00	32,868,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
サトーホールディングス	24,200	2,225.00	53,845,000	
技研製作所	18,300	1,750.00	32,025,000	貸付有価証券 4,400 株 (4,100 株)
日本エアーテック	9,100	1,233.00	11,220,300	貸付有価証券 200 株 (100 株)
カワタ	700	799.00	559,300	
日精樹脂工業	12,800	919.00	11,763,200	貸付有価証券 300 株
オカダアイヨン	700	1,845.00	1,291,500	貸付有価証券 300 株 (300 株)
ワイエイシイホールディングス	9,800	1,870.00	18,326,000	貸付有価証券 4,600 株 (800 株)
小松製作所	959,200	4,119.00	3,950,944,800	貸付有価証券 14,800 株
住友重機械工業	115,100	3,212.00	369,701,200	貸付有価証券 4,200 株
日立建機	77,500	3,489.00	270,397,500	貸付有価証券 1,700 株 (500 株)
日工	28,800	715.00	20,592,000	貸付有価証券 500 株 (400 株)
巴工業	7,600	3,850.00	29,260,000	貸付有価証券 100 株
井関農機	18,200	956.00	17,399,200	貸付有価証券 1,900 株 (100 株)
TOWA	59,600	1,491.00	88,863,600	貸付有価証券 27,800 株 (100 株)
丸山製作所	400	1,995.00	798,000	

北川鉄工所	7,600	1,199.00	9,112,400	
ローツエ	101,700	1,562.00	158,855,400	貸付有価証券 29,800 株 (1,800 株)
タカキタ	700	393.00	275,100	
クボタ	1,017,300	1,846.00	1,877,935,800	貸付有価証券 19,700 株 (7,400 株)
荏原実業	9,300	4,215.00	39,199,500	貸付有価証券 100 株 (100 株)
三菱化工機	6,800	3,270.00	22,236,000	
月島ホールディングス	26,300	1,434.00	37,714,200	貸付有価証券 11,200 株 (300 株)
帝国電機製作所	13,300	2,725.00	36,242,500	
東京機械製作所	600	351.00	210,600	貸付有価証券 200 株
新東工業	43,300	912.00	39,489,600	貸付有価証券 400 株 (400 株)
澁谷工業	18,300	3,840.00	70,272,000	
アイチ コーポレーション	32,200	1,398.00	45,015,600	貸付有価証券 200 株
小森コーポレーション	47,900	1,151.00	55,132,900	
鶴見製作所	14,900	3,385.00	50,436,500	
日本ギア工業	900	455.00	409,500	貸付有価証券 400 株 (400 株)
酒井重工業	7,600	2,360.00	17,936,000	
荏原製作所	399,500	2,465.00	984,767,500	貸付有価証券 3,900 株
石井鐵工所	100	8,330.00	833,000	
西島製作所	16,700	2,352.00	39,278,400	貸付有価証券 3,000 株
北越工業	19,600	1,737.00	34,045,200	貸付有価証券 100 株
ダイキン工業	253,400	18,210.00	4,614,414,000	貸付有価証券 700 株 (700 株)
オルガノ	30,100	8,800.00	264,880,000	貸付有価証券 1,800 株
トヨーカネツ	7,200	4,075.00	29,340,000	
栗田工業	108,800	5,760.00	626,688,000	貸付有価証券 2,800 株 (2,800 株)
椿本チエイン	88,200	1,876.00	165,463,200	貸付有価証券 1,500 株 (1,500 株)
大同工業	900	748.00	673,200	貸付有価証券 100 株 (100 株)
木村化工機	14,800	922.00	13,645,600	貸付有価証券 400 株
アネスト岩田	33,100	1,453.00	48,094,300	貸付有価証券 1,300 株 (1,300 株)

ダイフク	328,400	3,358.00	1,102,767,200	貸付有価証券 1,100株(300株)
サムコ	4,600	2,810.00	12,926,000	貸付有価証券 100株
加藤製作所	1,300	1,359.00	1,766,700	
油研工業	400	2,536.00	1,014,400	
タダノ	112,000	1,146.50	128,408,000	貸付有価証券 1,900株(1,200株)
フジテック	62,500	5,977.00	373,562,500	貸付有価証券 2,800株
C K D	53,800	2,451.00	131,863,800	
平和	64,700	2,118.00	137,034,600	貸付有価証券 100株
理想科学工業	15,600	3,325.00	51,870,000	貸付有価証券 100株
S A N K Y O	224,800	2,070.50	465,448,400	貸付有価証券 1,100株(200株)
日本金銭機械	23,500	1,024.00	24,064,000	貸付有価証券 6,900株(200株)
マースグループホールディングス	13,100	3,200.00	41,920,000	貸付有価証券 300株
フクシマガリレイ	14,300	5,250.00	75,075,000	貸付有価証券 100株(100株)
オーイズミ	800	333.00	266,400	貸付有価証券 300株(300株)
ダイコク電機	8,500	3,065.00	26,052,500	貸付有価証券 1,100株
竹内製作所	35,300	4,830.00	170,499,000	貸付有価証券 10,700株
アマノ	55,200	4,305.00	237,636,000	貸付有価証券 900株(900株)
J U K I	30,100	376.00	11,317,600	貸付有価証券 3,400株
ジャノメ	16,900	1,008.00	17,035,200	貸付有価証券 800株
マックス	24,000	3,340.00	80,160,000	貸付有価証券 100株
グローリー	51,000	2,550.00	130,050,000	貸付有価証券 2,000株(1,700株)
新晃工業	58,800	1,274.00	74,911,200	貸付有価証券 12,300株(5,700株)
大和冷機工業	29,800	1,508.00	44,938,400	貸付有価証券 200株(200株)
セガサミーホールディングス	173,800	2,576.00	447,708,800	貸付有価証券 5,100株(1,000株)
T P R	24,700	2,319.00	57,279,300	貸付有価証券 500株
ツバキ・ナカシマ	48,000	504.00	24,192,000	貸付有価証券 2,900株(700株)

ホシザキ	125, 300	6, 457. 00	809, 062, 100	貸付有価証券 800 株
大豊工業	16, 800	611. 00	10, 264, 800	貸付有価証券 100 株 (100 株)
日本精工	360, 200	665. 40	239, 677, 080	貸付有価証券 1, 200 株 (600 株)
N T N	460, 400	238. 70	109, 897, 480	貸付有価証券 56, 100 株 (5, 800 株)
ジェイテクト	173, 100	1, 085. 50	187, 900, 050	貸付有価証券 400 株
不二越	14, 400	3, 015. 00	43, 416, 000	貸付有価証券 2, 700 株 (1, 500 株)
日本トムソン	53, 000	500. 00	26, 500, 000	貸付有価証券 1, 300 株 (1, 300 株)
T H K	112, 300	3, 600. 00	404, 280, 000	貸付有価証券 1, 400 株
ユーシン精機	18, 000	683. 00	12, 294, 000	
前澤給装工業	13, 900	1, 319. 00	18, 334, 100	
イーグル工業	21, 500	1, 915. 00	41, 172, 500	貸付有価証券 100 株 (100 株)
前澤工業	1, 300	1, 176. 00	1, 528, 800	
P I L L A R	18, 000	4, 310. 00	77, 580, 000	
キッツ	65, 100	1, 116. 00	72, 651, 600	貸付有価証券 1, 800 株 (1, 800 株)
マキタ	242, 100	4, 796. 00	1, 161, 111, 600	
三井E & S	104, 000	1, 549. 00	161, 096, 000	貸付有価証券 48, 600 株
カナデビア	159, 400	935. 00	149, 039, 000	貸付有価証券 4, 000 株 (3, 200 株)
三菱重工業	3, 402, 900	2, 309. 00	7, 857, 296, 100	
I H I	156, 000	8, 403. 00	1, 310, 868, 000	
サノヤスホールディングス	3, 200	166. 00	531, 200	
スター精密	32, 800	1, 837. 00	60, 253, 600	貸付有価証券 2, 400 株 (2, 400 株)
日清紡ホールディングス	146, 300	870. 60	127, 368, 780	貸付有価証券 11, 800 株
イビデン	111, 600	4, 119. 00	459, 680, 400	貸付有価証券 400 株
コニカミノルタ	434, 600	651. 30	283, 054, 980	貸付有価証券 3, 700 株 (1, 600 株)
プラザー工業	260, 000	2, 701. 00	702, 260, 000	貸付有価証券 4, 700 株 (3, 600 株)
ミネベアミツミ	338, 500	2, 514. 00	850, 989, 000	貸付有価証券 4, 000 株 (2, 100 株)
日立製作所	5, 010, 800	4, 051. 00	20, 298, 750, 800	貸付有価証券 11, 100 株

三菱電機	1,979,300	2,634.50	5,214,465,850	
富士電機	118,300	8,800.00	1,041,040,000	貸付有価証券 3,600 株 (800 株)
東洋電機製造	800	1,100.00	880,000	
安川電機	211,400	4,021.00	850,039,400	貸付有価証券 2,400 株 (1,800 株)
シンフォニアテクノロジー	19,300	5,920.00	114,256,000	貸付有価証券 100 株
明電舎	32,800	3,915.00	128,412,000	
オリジン	400	1,145.00	458,000	
山洋電気	8,400	8,530.00	71,652,000	貸付有価証券 100 株
デンヨー	14,800	2,920.00	43,216,000	
P H C ホールディングス	36,400	913.00	33,233,200	貸付有価証券 10,000 株
KOKUSAI ELE CTRIC	136,200	2,287.50	311,557,500	貸付有価証券 15,000 株
ソシオネクスト	193,900	2,470.00	478,933,000	貸付有価証券 1,400 株 (1,400 株)
東芝テック	29,100	3,580.00	104,178,000	貸付有価証券 200 株 (200 株)
芝浦メカトロニクス	14,100	8,370.00	118,017,000	貸付有価証券 2,100 株
マブチモーター	85,400	2,218.00	189,417,200	
ニデック	859,200	2,807.50	2,412,204,000	貸付有価証券 400 株
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	12,200	304.00	3,708,800	貸付有価証券 2,700 株 (1,800 株)
トレックス・セミコンダクター	9,200	1,237.00	11,380,400	貸付有価証券 400 株 (400 株)
東光高岳	10,600	1,962.00	20,797,200	貸付有価証券 200 株
ダブル・スコープ	59,700	281.00	16,775,700	貸付有価証券 28,100 株 (19,200 株)
ダイヘン	18,400	6,870.00	126,408,000	貸付有価証券 400 株 (300 株)
ヤーマン	37,800	763.00	28,841,400	貸付有価証券 17,800 株 (6,900 株)
JVCケンウッド	153,600	1,571.50	241,382,400	貸付有価証券 300 株
ミマキエンジニアリング	16,200	1,421.00	23,020,200	貸付有価証券 1,400 株 (1,200 株)
I-P EX	10,800	2,943.00	31,784,400	貸付有価証券 300 株
大崎電気工業	41,700	798.00	33,276,600	貸付有価証券 100 株
オムロン	178,300	5,015.00	894,174,500	貸付有価証券

				2, 100 株
日東工業	26, 200	2, 831. 00	74, 172, 200	貸付有価証券 1, 900 株 (1, 800 株)
I D E C	28, 700	2, 370. 00	68, 019, 000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
正興電機製作所	800	1, 193. 00	954, 400	貸付有価証券 300 株 (100 株)
不二電機工業	500	1, 111. 00	555, 500	貸付有価証券 200 株
ジーエス・ユアサ コーポレーション	86, 800	2, 496. 00	216, 652, 800	貸付有価証券 4, 600 株 (1, 400 株)
サクサ	500	2, 799. 00	1, 399, 500	貸付有価証券 200 株
メルコホールディングス	4, 400	2, 135. 00	9, 394, 000	
テクノメディカ	3, 800	1, 812. 00	6, 885, 600	
ダイヤモンドエレクトリックホールディング	7, 900	517. 00	4, 084, 300	貸付有価証券 900 株 (500 株)
日本電気	275, 200	12, 635. 00	3, 477, 152, 000	
富士通	1, 790, 600	2, 779. 00	4, 976, 077, 400	貸付有価証券 2, 600 株
沖電気工業	94, 300	948. 00	89, 396, 400	貸付有価証券 6, 300 株 (1, 100 株)
電気興業	7, 900	1, 670. 00	13, 193, 000	
サンケン電気	19, 900	6, 050. 00	120, 395, 000	貸付有価証券 3, 700 株
ナカヨ	300	1, 108. 00	332, 400	
アイホン	11, 800	2, 759. 00	32, 556, 200	
ルネサスエレクトロニクス	1, 482, 500	1, 965. 00	2, 913, 112, 500	
セイコーホームズ	249, 600	2, 770. 00	691, 392, 000	貸付有価証券 2, 300 株 (1, 600 株)
ワコム	136, 700	718. 00	98, 150, 600	貸付有価証券 400 株
アルバック	42, 700	6, 156. 00	262, 861, 200	
アクセル	9, 700	1, 252. 00	12, 144, 400	
E I Z O	25, 300	2, 212. 00	55, 963, 600	貸付有価証券 100 株
日本信号	44, 300	914. 00	40, 490, 200	貸付有価証券 400 株
京三製作所	45, 300	528. 00	23, 918, 400	貸付有価証券 200 株
能美防災	26, 300	3, 085. 00	81, 135, 500	
ホーチキ	12, 500	2, 437. 00	30, 462, 500	
星和電機	1, 000	530. 00	530, 000	
エレコム	46, 500	1, 429. 00	66, 448, 500	貸付有価証券 1, 300 株 (1, 300 株)

パナソニック ホールディングス	2,298,900	1,486.00	3,416,165,400	
シャープ	281,200	944.80	265,677,760	貸付有価証券 17,800 株
アンリツ	137,000	1,171.50	160,495,500	貸付有価証券 1,600 株 (1,600 株)
富士通ゼネラル	55,200	2,073.00	114,429,600	貸付有価証券 100 株
ソニーグループ	6,747,000	3,144.00	21,212,568,000	貸付有価証券 200 株
T D K	1,680,600	2,027.50	3,407,416,500	
帝国通信工業	8,500	2,757.00	23,434,500	貸付有価証券 100 株 (100 株)
タムラ製作所	77,500	493.00	38,207,500	貸付有価証券 2,500 株 (700 株)
アルプスアルパイン	158,000	1,550.50	244,979,000	貸付有価証券 2,700 株 (2,600 株)
池上通信機	700	623.00	436,100	
日本電波工業	18,300	893.00	16,341,900	貸付有価証券 1,000 株 (900 株)
鈴木	10,400	1,848.00	19,219,200	
マイコー	19,300	9,000.00	173,700,000	貸付有価証券 400 株 (400 株)
日本トリム	4,400	3,610.00	15,884,000	
フォスター電機	19,800	1,455.00	28,809,000	貸付有価証券 800 株 (500 株)
SMK	4,700	2,453.00	11,529,100	貸付有価証券 100 株 (100 株)
ヨコオ	17,200	1,682.00	28,930,400	貸付有価証券 100 株 (100 株)
ティック	3,300	80.00	264,000	貸付有価証券 600 株 (300 株)
ホシデン	48,700	2,236.00	108,893,200	貸付有価証券 18,500 株
ヒロセ電機	28,300	18,345.00	519,163,500	貸付有価証券 100 株 (100 株)
日本航空電子工業	50,700	2,667.00	135,216,900	貸付有価証券 100 株
T O A	19,700	910.00	17,927,000	貸付有価証券 100 株
マクセル	39,400	1,718.00	67,689,200	貸付有価証券 100 株
古野電気	23,000	2,552.00	58,696,000	貸付有価証券 700 株
スマダコーポレーション	26,200	968.00	25,361,600	
アイコム	7,500	2,723.00	20,422,500	
リオン	8,000	2,740.00	21,920,000	

横河電機	212,900	3,493.00	743,659,700	
新電元工業	7,400	2,359.00	17,456,600	貸付有価証券 1,400 株 (300 株)
アズビル	530,200	1,207.50	640,216,500	
東亜ディーケーベー	1,000	721.00	721,000	貸付有価証券 300 株
日本光電工業	172,400	2,071.50	357,126,600	貸付有価証券 17,500 株 (6,100 株)
チノー	8,000	2,124.00	16,992,000	貸付有価証券 400 株 (400 株)
共和電業	2,200	425.00	935,000	
日本電子材料	11,800	2,152.00	25,393,600	貸付有価証券 2,800 株 (1,900 株)
堀場製作所	36,500	8,729.00	318,608,500	貸付有価証券 1,100 株 (1,100 株)
アドバンテスト	607,200	8,815.00	5,352,468,000	貸付有価証券 2,200 株
小野測器	1,000	573.00	573,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
エスペック	17,100	2,610.00	44,631,000	貸付有価証券 400 株 (400 株)
キーエンス	192,700	64,870.00	12,500,449,000	貸付有価証券 400 株 (400 株)
日置電機	10,100	7,420.00	74,942,000	貸付有価証券 1,200 株
シスメックス	498,800	3,158.00	1,575,210,400	貸付有価証券 14,000 株 (12,100 株)
日本マイクロニクス	31,700	3,820.00	121,094,000	貸付有価証券 12,400 株 (2,400 株)
メガチップス	14,900	6,150.00	91,635,000	
O B A R A G R O U P	12,000	4,140.00	49,680,000	貸付有価証券 5,600 株 (5,600 株)
澤藤電機	200	913.00	182,600	
原田工業	1,100	529.00	581,900	貸付有価証券 200 株
コーチル	20,600	1,194.00	24,596,400	貸付有価証券 1,500 株 (200 株)
イリソ電子工業	19,500	2,713.00	52,903,500	
オプテックスグループ	35,300	1,766.00	62,339,800	
千代田インテグレ	6,700	3,625.00	24,287,500	
レーザーテック	88,300	15,755.00	1,391,166,500	貸付有価証券 5,900 株 (100 株)
スタンレー電気	120,700	2,548.00	307,543,600	貸付有価証券 2,500 株 (2,400 株)
ウシオ電機	85,200	2,005.50	170,868,600	貸付有価証券 1,800 株 (1,200 株)

岡谷電機産業	1,700	221.00	375,700	貸付有価証券 600株
ヘリオス テクノ ホールディング	2,300	948.00	2,180,400	
エノモト	700	1,459.00	1,021,300	貸付有価証券 100株
日本セラミック	17,700	2,629.00	46,533,300	貸付有価証券 3,400株
遠藤照明	1,100	1,436.00	1,579,600	
古河電池	14,200	1,375.00	19,525,000	貸付有価証券 2,700株
山一電機	15,700	2,340.00	36,738,000	貸付有価証券 1,500株(1,500株)
図研	17,600	4,325.00	76,120,000	
日本電子	44,600	5,390.00	240,394,000	貸付有価証券 1,800株(1,800株)
カシオ計算機	154,100	1,246.00	192,008,600	貸付有価証券 800株
ファナック	932,300	3,983.00	3,713,350,900	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
日本シエムケイ	56,500	403.00	22,769,500	貸付有価証券 5,600株(3,500株)
エンプラス	5,600	5,240.00	29,344,000	貸付有価証券 1,800株(1,100株)
大真空	23,500	528.00	12,408,000	貸付有価証券 6,300株(5,300株)
ローム	349,100	1,384.00	483,154,400	貸付有価証券 98,200株(79,900株)
浜松ホトニクス	309,200	1,838.00	568,309,600	貸付有価証券 17,800株
三井ハイテック	85,300	765.00	65,254,500	貸付有価証券 29,800株
新光電気工業	68,200	5,490.00	374,418,000	貸付有価証券 3,300株
京セラ	1,197,100	1,511.00	1,808,818,100	貸付有価証券 400株
太陽誘電	84,400	2,169.50	183,105,800	貸付有価証券 5,900株
村田製作所	1,721,000	2,510.50	4,320,570,500	貸付有価証券 300株
双葉電子工業	36,700	466.00	17,102,200	貸付有価証券 1,300株(200株)
北陸電気工業	800	1,558.00	1,246,400	
ニチコン	50,600	1,026.00	51,915,600	貸付有価証券 9,000株(5,000株)
日本ケミコン	23,700	1,064.00	25,216,800	貸付有価証券 5,500株(1,100株)
K O A	32,100	977.00	31,361,700	貸付有価証券

				3,900 株
市光工業	34,700	400.00	13,880,000	貸付有価証券 600 株
小糸製作所	199,600	1,938.50	386,924,600	貸付有価証券 13,300 株 (9,100 株)
ミツバ	36,100	861.00	31,082,100	貸付有価証券 4,600 株 (2,000 株)
S C R E E N ホールディングス	80,500	9,665.00	778,032,500	貸付有価証券 1,400 株 (1,400 株)
キヤノン電子	18,200	2,486.00	45,245,200	
キヤノン	960,900	4,968.00	4,773,751,200	貸付有価証券 147,400 株
リコー	507,500	1,750.00	888,125,000	貸付有価証券 5,800 株 (3,800 株)
象印マホービン	57,500	1,553.00	89,297,500	貸付有価証券 4,800 株 (100 株)
MUTOH ホールディングス	300	2,435.00	730,500	貸付有価証券 100 株 (100 株)
東京エレクトロン	407,800	23,950.00	9,766,810,000	
イノテック	13,800	1,383.00	19,085,400	貸付有価証券 200 株
トヨタ紡織	81,100	1,941.00	157,415,100	
芦森工業	400	2,480.00	992,000	貸付有価証券 100 株
ユニプレス	34,600	992.00	34,323,200	貸付有価証券 2,700 株
豊田自動織機	164,300	11,115.00	1,826,194,500	貸付有価証券 100 株 (100 株)
モリタホールディングス	30,400	2,103.00	63,931,200	
三櫻工業	26,700	725.00	19,357,500	貸付有価証券 600 株
デンソー	2,043,700	2,153.50	4,401,107,950	貸付有価証券 10,200 株 (10,200 株)
東海理化電機製作所	54,300	2,148.00	116,636,400	貸付有価証券 400 株 (300 株)
川崎重工業	145,200	6,242.00	906,338,400	貸付有価証券 7,000 株
名村造船所	55,000	1,520.00	83,600,000	貸付有価証券 25,900 株 (18,200 株)
日本車輌製造	7,400	2,316.00	17,138,400	貸付有価証券 100 株
三菱ロジスネクスト	30,800	1,435.00	44,198,000	貸付有価証券 300 株
近畿車輛	300	1,388.00	416,400	貸付有価証券 100 株
日産自動車	2,408,300	367.50	885,050,250	貸付有価証券 1,135,900 株

いすゞ自動車	595, 100	2, 077. 50	1, 236, 320, 250	貸付有価証券 17, 400 株
トヨタ自動車	10, 241, 900	2, 629. 00	26, 925, 955, 100	貸付有価証券 75, 400 株 (72, 600 株)
日野自動車	289, 800	422. 60	122, 469, 480	貸付有価証券 65, 000 株
三菱自動車工業	751, 600	410. 50	308, 531, 800	貸付有価証券 200, 700 株 (189, 500 株)
エフテック	1, 600	484. 00	774, 400	貸付有価証券 100 株 (100 株)
レシップホールディングス	1, 200	488. 00	585, 600	貸付有価証券 400 株 (300 株)
GMB	500	995. 00	497, 500	貸付有価証券 200 株 (200 株)
ファルテック	300	423. 00	126, 900	
武藏精密工業	47, 200	3, 805. 00	179, 596, 000	貸付有価証券 200 株
日産車体	29, 300	1, 025. 00	30, 032, 500	貸付有価証券 12, 400 株
新明和工業	55, 500	1, 305. 00	72, 427, 500	貸付有価証券 500 株 (300 株)
極東開発工業	26, 000	2, 288. 00	59, 488, 000	貸付有価証券 1, 500 株 (1, 500 株)
トピー工業	15, 600	1, 895. 00	29, 562, 000	貸付有価証券 1, 000 株 (400 株)
ティラド	4, 300	3, 470. 00	14, 921, 000	
タチエス	35, 500	1, 731. 00	61, 450, 500	貸付有価証券 200 株
NOK	74, 800	2, 286. 00	170, 992, 800	貸付有価証券 100 株
フタバ産業	58, 100	673. 00	39, 101, 300	貸付有価証券 3, 700 株 (2, 200 株)
カヤバ	32, 700	2, 542. 00	83, 123, 400	貸付有価証券 200 株
大同メタル工業	37, 700	470. 00	17, 719, 000	貸付有価証券 700 株 (700 株)
プレス工業	75, 300	528. 00	39, 758, 400	貸付有価証券 4, 600 株
ミクニ	2, 700	312. 00	842, 400	貸付有価証券 1, 200 株 (900 株)
太平洋工業	44, 200	1, 336. 00	59, 051, 200	貸付有価証券 3, 000 株 (400 株)
アイシン	408, 000	1, 696. 50	692, 172, 000	貸付有価証券 6, 600 株
マツダ	591, 800	964. 60	570, 850, 280	貸付有価証券 1, 600 株
今仙電機製作所	1, 400	499. 00	698, 600	貸付有価証券 600 株 (600 株)

本田技研工業	4,564,900	1,286.50	5,872,743,850	貸付有価証券 49,400 株
スズキ	1,557,000	1,639.50	2,552,701,500	貸付有価証券 44,800 株 (12,800 株)
S U B A R U	581,000	2,459.00	1,428,679,000	貸付有価証券 1,900 株
安永	1,000	490.00	490,000	貸付有価証券 500 株 (500 株)
ヤマハ発動機	813,400	1,312.50	1,067,587,500	貸付有価証券 3,100 株 (2,500 株)
T B K	2,500	260.00	650,000	
エクセディ	31,500	4,455.00	140,332,500	貸付有価証券 800 株
豊田合成	55,200	2,529.00	139,600,800	貸付有価証券 1,700 株 (1,200 株)
愛三工業	36,500	1,444.00	52,706,000	貸付有価証券 1,600 株 (1,500 株)
盟和産業	300	1,252.00	375,600	貸付有価証券 100 株
日本プラス	1,800	337.00	606,600	貸付有価証券 400 株 (400 株)
ヨロズ	19,900	1,158.00	23,044,200	貸付有価証券 200 株 (200 株)
エフ・シー・シー	33,800	3,020.00	102,076,000	貸付有価証券 700 株
シマノ	83,700	21,125.00	1,768,162,500	
ティ・エス テック	78,400	1,657.00	129,908,800	貸付有価証券 5,000 株 (3,500 株)
ジャムコ	11,600	1,407.00	16,321,200	貸付有価証券 2,800 株 (2,400 株)
リガク・ホールディングス	97,400	975.00	94,965,000	
テルモ	1,288,800	3,080.00	3,969,504,000	貸付有価証券 4,900 株 (3,900 株)
クリエートメディック	700	910.00	637,000	
日機装	49,800	934.00	46,513,200	貸付有価証券 4,300 株 (4,300 株)
日本エム・ディ・エム	15,300	605.00	9,256,500	貸付有価証券 1,600 株 (1,400 株)
島津製作所	277,300	4,246.00	1,177,415,800	貸付有価証券 200 株
J M S	17,800	433.00	7,707,400	
クボテック	600	213.00	127,800	貸付有価証券 200 株 (200 株)
長野計器	12,600	2,411.00	30,378,600	貸付有価証券 900 株
ブイ・テクノロジー	9,400	2,188.00	20,567,200	貸付有価証券 100 株 (100 株)

東京計器	13,500	3,425.00	46,237,500	貸付有価証券 1,800 株
愛知時計電機	9,200	1,981.00	18,225,200	
インターラクション	11,600	987.00	11,449,200	貸付有価証券 200 株
オーバル	2,100	365.00	766,500	貸付有価証券 500 株 (500 株)
東京精密	39,500	7,300.00	288,350,000	
マニー	77,100	1,784.00	137,546,400	貸付有価証券 11,400 株 (10,300 株)
ニコン	303,900	1,656.00	503,258,400	貸付有価証券 10,100 株 (5,100 株)
トプコン	109,300	1,691.50	184,880,950	貸付有価証券 2,700 株
オリンパス	1,103,100	2,384.50	2,630,341,950	
理研計器	27,300	3,700.00	101,010,000	貸付有価証券 1,600 株 (100 株)
タムロン	26,500	4,110.00	108,915,000	貸付有価証券 600 株 (600 株)
H O Y A	376,400	20,285.00	7,635,274,000	
シード	1,700	472.00	802,400	
ノーリツ鋼機	18,300	4,790.00	87,657,000	
A&Dホロンホールディングス	24,100	1,995.00	48,079,500	貸付有価証券 100 株 (100 株)
朝日インテック	234,800	2,636.00	618,932,800	貸付有価証券 15,200 株 (4,400 株)
シチズン時計	177,200	887.00	157,176,400	貸付有価証券 4,600 株
リズム	400	3,730.00	1,492,000	
大研医器	1,800	506.00	910,800	
メニコン	71,800	1,497.00	107,484,600	貸付有価証券 7,200 株 (6,700 株)
シンシア	200	528.00	105,600	
松風	19,300	2,032.00	39,217,600	貸付有価証券 200 株 (200 株)
セイコーグループ	29,800	4,295.00	127,991,000	貸付有価証券 200 株
ニプロ	160,600	1,365.00	219,219,000	貸付有価証券 26,300 株 (4,500 株)
三井松島ホールディングス	13,200	3,450.00	45,540,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
K Y O R I T S U	3,200	157.00	502,400	貸付有価証券 700 株
中本パックス	800	1,740.00	1,392,000	
パラマウントベッドホールディングス	44,500	2,556.00	113,742,000	貸付有価証券 600 株

トランザクション	12,700	2,264.00	28,752,800	
粧美堂	600	509.00	305,400	
ニホンフラッシュ	16,200	811.00	13,138,200	貸付有価証券 800株(700株)
前田工織	34,300	1,768.00	60,642,400	
永大産業	2,500	210.00	525,000	貸付有価証券 100株
アートネイチャー	19,800	822.00	16,275,600	貸付有価証券 300株(100株)
フルヤ金属	18,300	3,415.00	62,494,500	貸付有価証券 1,400株
バンダイナムコホールディングス	523,100	3,202.00	1,674,966,200	貸付有価証券 900株
アイフィスジャパン	600	574.00	344,400	貸付有価証券 200株
SHOE I	54,200	2,385.00	129,267,000	貸付有価証券 1,400株(800株)
フランスベッドホールディングス	27,700	1,264.00	35,012,800	貸付有価証券 3,800株(3,200株)
パイロットコーポレーション	30,100	4,693.00	141,259,300	貸付有価証券 100株(100株)
萩原工業	12,900	1,390.00	17,931,000	貸付有価証券 4,000株(300株)
フジシールインターナショナル	43,300	2,479.00	107,340,700	貸付有価証券 100株
タカラトミー	80,900	4,389.00	355,070,100	貸付有価証券 100株(100株)
広済堂ホールディングス	72,700	550.00	39,985,000	貸付有価証券 31,100株
エステールホールディングス	500	599.00	299,500	貸付有価証券 200株
タカノ	800	687.00	549,600	貸付有価証券 300株
プロネクサス	20,000	1,276.00	25,520,000	
ホクシン	1,600	101.00	161,600	貸付有価証券 800株
ウッドワン	800	875.00	700,000	貸付有価証券 300株(300株)
TOPPANホールディングス	252,600	3,975.00	1,004,085,000	貸付有価証券 200株(200株)
大日本印刷	399,500	2,193.00	876,103,500	
共同印刷	5,400	3,980.00	21,492,000	
NISSHA	33,000	1,547.00	51,051,000	貸付有価証券 5,400株(3,400株)
光村印刷	200	1,450.00	290,000	
TAKARA & COMPANY	11,400	2,884.00	32,877,600	

アシックス	711, 300	3, 092. 00	2, 199, 339, 600	
ツツミ	4, 500	2, 095. 00	9, 427, 500	
ローランド	14, 200	3, 965. 00	56, 303, 000	貸付有価証券 800 株
小松ウォール工業	14, 100	1, 502. 00	21, 178, 200	貸付有価証券 100 株
ヤマハ	352, 100	1, 077. 50	379, 387, 750	貸付有価証券 2, 100 株
河合楽器製作所	5, 800	3, 005. 00	17, 429, 000	貸付有価証券 100 株
クリナップ	18, 900	677. 00	12, 795, 300	貸付有価証券 200 株 (200 株)
ピジョン	122, 700	1, 484. 00	182, 086, 800	
キングジム	17, 000	856. 00	14, 552, 000	貸付有価証券 8, 000 株 (200 株)
リンテック	38, 700	3, 010. 00	116, 487, 000	貸付有価証券 100 株
イトーキ	38, 500	1, 616. 00	62, 216, 000	貸付有価証券 2, 400 株
任天堂	1, 216, 400	9, 058. 00	11, 018, 151, 200	
三菱鉛筆	26, 700	2, 377. 00	63, 465, 900	貸付有価証券 1, 700 株 (1, 300 株)
タカラスタンダード	44, 300	1, 644. 00	72, 829, 200	
コクヨ	96, 300	2, 814. 00	270, 988, 200	
ナカバヤシ	20, 700	507. 00	10, 494, 900	貸付有価証券 300 株 (300 株)
グローブライド	19, 000	1, 889. 00	35, 891, 000	
オカムラ	58, 000	1, 959. 00	113, 622, 000	貸付有価証券 2, 100 株
美津濃	19, 100	8, 640. 00	165, 024, 000	貸付有価証券 200 株
グリムス	8, 600	2, 773. 00	23, 847, 800	
東京電力ホールディングス	1, 620, 900	514. 20	833, 466, 780	貸付有価証券 88, 600 株 (66, 000 株)
中部電力	710, 000	1, 573. 00	1, 116, 830, 000	
関西電力	939, 800	1, 840. 00	1, 729, 232, 000	貸付有価証券 123, 000 株 (41, 100 株)
中国電力	334, 700	907. 20	303, 639, 840	貸付有価証券 8, 700 株
北陸電力	197, 000	875. 70	172, 512, 900	貸付有価証券 10, 500 株
東北電力	507, 200	1, 206. 00	611, 683, 200	貸付有価証券 22, 500 株 (21, 200 株)
四国電力	179, 400	1, 226. 00	219, 944, 400	貸付有価証券

				5,500 株 (5,400 株)
九州電力	444,100	1,439.00	639,059,900	貸付有価証券 100 株
北海道電力	201,600	827.00	166,723,200	貸付有価証券 95,100 株
沖縄電力	49,200	952.00	46,838,400	貸付有価証券 5,300 株
電源開発	145,100	2,465.00	357,671,500	貸付有価証券 8,600 株 (7,400 株)
エフオン	14,000	394.00	5,516,000	
イーレックス	37,500	614.00	23,025,000	貸付有価証券 5,000 株
レノバ	52,600	746.00	39,239,600	貸付有価証券 24,700 株 (1,100 株)
東京瓦斯	364,200	4,558.00	1,660,023,600	貸付有価証券 200 株
大阪瓦斯	378,500	3,210.00	1,214,985,000	貸付有価証券 24,900 株 (21,900 株)
東邦瓦斯	75,800	3,835.00	290,693,000	貸付有価証券 8,200 株 (1,500 株)
北海道瓦斯	57,500	546.00	31,395,000	貸付有価証券 800 株 (800 株)
広島ガス	40,800	375.00	15,300,000	貸付有価証券 600 株 (500 株)
西部ガスホールディングス	20,100	1,712.00	34,411,200	貸付有価証券 500 株 (400 株)
静岡ガス	43,900	1,015.00	44,558,500	
メタウォーター	26,400	1,775.00	46,860,000	貸付有価証券 400 株 (400 株)
SBSホールディングス	17,200	2,419.00	41,606,800	
東武鉄道	203,000	2,558.00	519,274,000	
相鉄ホールディングス	63,600	2,461.50	156,551,400	貸付有価証券 1,400 株 (1,400 株)
東急	540,200	1,705.00	921,041,000	貸付有価証券 4,000 株 (4,000 株)
京浜急行電鉄	238,400	1,299.50	309,800,800	貸付有価証券 32,700 株 (5,700 株)
小田急電鉄	318,600	1,530.00	487,458,000	貸付有価証券 15,500 株 (1,400 株)
京王電鉄	101,900	4,105.00	418,299,500	貸付有価証券 100 株
京成電鉄	111,800	4,289.00	479,510,200	貸付有価証券 6,300 株
富士急行	23,700	2,287.00	54,201,900	貸付有価証券 1,200 株 (500 株)
東日本旅客鉄道	1,062,500	2,879.00	3,058,937,500	貸付有価証券 3,100 株

西日本旅客鉄道	492, 200	2, 823. 00	1, 389, 480, 600	貸付有価証券 12, 900 株
東海旅客鉄道	742, 100	3, 032. 00	2, 250, 047, 200	貸付有価証券 900 株
東京地下鉄	322, 100	1, 627. 00	524, 056, 700	貸付有価証券 126, 700 株 (13, 000 株)
西武ホールディングス	209, 700	3, 050. 00	639, 585, 000	
鴻池運輸	32, 800	3, 010. 00	98, 728, 000	貸付有価証券 900 株 (800 株)
西日本鉄道	55, 700	2, 255. 50	125, 631, 350	貸付有価証券 4, 100 株 (3, 800 株)
ハマキヨウレックス	65, 700	1, 305. 00	85, 738, 500	貸付有価証券 300 株 (300 株)
サカイ引越しセンター	24, 400	2, 449. 00	59, 755, 600	
近鉄グループホールディングス	206, 100	3, 185. 00	656, 428, 500	貸付有価証券 5, 300 株
阪急阪神ホールディングス	256, 500	4, 149. 00	1, 064, 218, 500	貸付有価証券 5, 000 株 (4, 700 株)
南海電気鉄道	85, 800	2, 425. 50	208, 107, 900	貸付有価証券 2, 600 株 (1, 800 株)
京阪ホールディングス	106, 000	3, 423. 00	362, 838, 000	貸付有価証券 3, 300 株
神戸電鉄	5, 200	2, 335. 00	12, 142, 000	貸付有価証券 2, 400 株
名古屋鉄道	212, 600	1, 715. 00	364, 609, 000	貸付有価証券 20, 700 株 (17, 700 株)
山陽電気鉄道	14, 500	2, 017. 00	29, 246, 500	貸付有価証券 5, 900 株
ヤマトホールディングス	233, 800	1, 755. 50	410, 435, 900	貸付有価証券 12, 700 株 (9, 300 株)
山九	46, 400	5, 180. 00	240, 352, 000	貸付有価証券 900 株
丸運	1, 300	436. 00	566, 800	貸付有価証券 600 株
丸全昭和運輸	11, 900	6, 470. 00	76, 993, 000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
センコーグループホールディングス	113, 200	1, 480. 00	167, 536, 000	貸付有価証券 51, 600 株 (2, 600 株)
トナミホールディングス	4, 200	5, 320. 00	22, 344, 000	
ニッコンホールディングス	109, 400	2, 022. 50	221, 261, 500	貸付有価証券 40, 500 株 (31, 800 株)
日本石油輸送	200	2, 830. 00	566, 000	
福山通運	20, 600	3, 745. 00	77, 147, 000	貸付有価証券 2, 600 株 (1, 400 株)
セイノーホールディングス	94, 700	2, 444. 50	231, 494, 150	貸付有価証券 28, 300 株 (9, 300 株)

神奈川中央交通	5,400	3,800.00	20,520,000	
A Z - C O M 丸和ホールディングス	59,600	1,069.00	63,712,400	貸付有価証券 23,200 株
九州旅客鉄道	147,300	3,956.00	582,718,800	
S G ホールディングス	323,000	1,477.00	477,071,000	貸付有価証券 5,100 株 (800 株)
N I P P O N E X P R E S S ホールディングス	68,900	7,698.00	530,392,200	
日本郵船	398,600	4,868.00	1,940,384,800	貸付有価証券 8,800 株
商船三井	365,700	5,085.00	1,859,584,500	貸付有価証券 22,300 株 (16,900 株)
川崎汽船	437,800	2,054.50	899,460,100	貸付有価証券 193,200 株 (182,000 株)
N S ユナイテッド海運	12,100	3,935.00	47,613,500	貸付有価証券 3,400 株 (1,100 株)
明海グループ	2,300	671.00	1,543,300	貸付有価証券 1,100 株 (800 株)
飯野海運	70,600	1,104.00	77,942,400	貸付有価証券 15,300 株 (12,100 株)
共栄タンカー	400	1,052.00	420,800	貸付有価証券 100 株 (100 株)
乾汽船	24,400	1,538.00	37,527,200	貸付有価証券 300 株 (300 株)
日本航空	440,900	2,529.50	1,115,256,550	
A N A ホールディングス	523,400	2,916.50	1,526,496,100	貸付有価証券 11,700 株
パスコ	100	2,131.00	213,100	
トランコム	2,200	10,250.00	22,550,000	貸付有価証券 300 株 (300 株)
日新	13,100	4,350.00	56,985,000	
三菱倉庫	200,700	1,159.50	232,711,650	貸付有価証券 1,700 株 (1,400 株)
三井倉庫ホールディングス	19,800	7,550.00	149,490,000	貸付有価証券 200 株
住友倉庫	57,100	2,785.00	159,023,500	
澁澤倉庫	8,800	3,095.00	27,236,000	
東陽倉庫	600	1,450.00	870,000	
日本トランシスティ	38,700	1,013.00	39,203,100	貸付有価証券 400 株 (400 株)
ケイヒン	400	1,958.00	783,200	
中央倉庫	11,300	1,548.00	17,492,400	
川西倉庫	400	1,050.00	420,000	貸付有価証券 100 株

安田倉庫	13,100	1,814.00	23,763,400	貸付有価証券 700 株
ファイズホールディングス	400	900.00	360,000	
東洋埠頭	600	1,253.00	751,800	貸付有価証券 100 株
上組	88,800	3,420.00	303,696,000	貸付有価証券 600 株
サンリツ	600	783.00	469,800	
キムラユニティー	1,000	1,450.00	1,450,000	貸付有価証券 300 株 (300 株)
キューソー流通システム	12,800	2,313.00	29,606,400	貸付有価証券 4,400 株 (1,300 株)
東海運	1,300	332.00	431,600	貸付有価証券 200 株 (200 株)
エーアイティー	12,100	1,758.00	21,271,800	貸付有価証券 400 株 (300 株)
内外トランスライン	7,700	2,822.00	21,729,400	貸付有価証券 3,600 株
日本コンセプト	7,000	1,930.00	13,510,000	
NECネットエスアイ	75,300	3,255.00	245,101,500	
クロスキャット	11,000	1,060.00	11,660,000	貸付有価証券 100 株
システナ	276,200	353.00	97,498,600	貸付有価証券 5,000 株
デジタルアーツ	12,200	6,080.00	74,176,000	貸付有価証券 1,100 株 (400 株)
日鉄ソリューションズ	65,900	4,074.00	268,476,600	貸付有価証券 18,300 株
キューブシステム	10,200	1,052.00	10,730,400	貸付有価証券 100 株
コア	8,600	1,798.00	15,462,800	
手間いらず	3,300	3,535.00	11,665,500	
ラクーンホールディングス	14,400	708.00	10,195,200	貸付有価証券 1,100 株
ソリトンシステムズ	10,000	1,155.00	11,550,000	貸付有価証券 600 株
ソフトクリエイトホールディングス	13,900	2,201.00	30,593,900	
T I S	204,200	3,807.00	777,389,400	貸付有価証券 500 株
テクミラホールディングス	1,100	312.00	343,200	貸付有価証券 500 株 (200 株)
グリー	64,800	465.00	30,132,000	貸付有価証券 2,100 株
GMOペパボ	2,400	1,614.00	3,873,600	
コーニーテクモホールディングス	145,300	1,735.50	252,168,150	貸付有価証券 42,700 株

三菱総合研究所	9,500	4,370.00	41,515,000	
ボルテージ	600	227.00	136,200	貸付有価証券 200 株
電算	300	1,439.00	431,700	
A G S	900	787.00	708,300	貸付有価証券 400 株
ファインデックス	15,300	806.00	12,331,800	貸付有価証券 4,400 株 (1,800 株)
ブレインパッド	16,100	1,174.00	18,901,400	貸付有価証券 1,300 株 (600 株)
K L a b	48,700	169.00	8,230,300	貸付有価証券 16,700 株
ポールトゥワインホール ディングス	27,500	472.00	12,980,000	貸付有価証券 1,700 株 (1,000 株)
ネクソン	424,600	2,111.50	896,542,900	貸付有価証券 1,200 株
アイスタイル	64,600	432.00	27,907,200	貸付有価証券 27,400 株
エムアップホールディン グス	23,700	1,571.00	37,232,700	貸付有価証券 200 株
エイチーム	12,800	917.00	11,737,600	貸付有価証券 6,000 株 (700 株)
セルシス	27,400	1,428.00	39,127,200	貸付有価証券 1,000 株 (600 株)
エニグモ	21,500	293.00	6,299,500	貸付有価証券 2,700 株 (200 株)
テクノスジャパン	1,900	771.00	1,464,900	
e n i s h	2,900	158.00	458,200	貸付有価証券 1,400 株
コロプラ	65,600	470.00	30,832,000	貸付有価証券 11,300 株 (7,600 株)
オルトプラス	2,100	80.00	168,000	貸付有価証券 1,000 株
ブロードリーフ	77,600	687.00	53,311,200	貸付有価証券 5,900 株 (3,900 株)
クロス・マーケティング グループ	1,000	709.00	709,000	貸付有価証券 300 株 (300 株)
デジタルハーツホールデ ィングス	13,800	791.00	10,915,800	貸付有価証券 1,500 株 (1,300 株)
メディアドウ	8,700	1,316.00	11,449,200	貸付有価証券 200 株 (200 株)
じげん	48,300	514.00	24,826,200	貸付有価証券 1,100 株 (600 株)
ブイキューブ	26,600	219.00	5,825,400	貸付有価証券 1,700 株 (500 株)
エンカレッジ・テクノロ ジー	400	571.00	228,400	
サイバーリンクス	800	746.00	596,800	貸付有価証券 100 株

ディー・エル・イー	1,800	118.00	212,400	貸付有価証券 800 株
フィックスターズ	19,400	1,740.00	33,756,000	貸付有価証券 8,800 株 (3,500 株)
CARTA HOLDINGS	10,900	1,485.00	16,186,500	貸付有価証券 5,100 株
オプティム	19,900	702.00	13,969,800	貸付有価証券 9,400 株 (6,500 株)
セレス	8,700	3,120.00	27,144,000	貸付有価証券 4,000 株
SHIFT	12,800	17,645.00	225,856,000	貸付有価証券 1,900 株
ティーガイア	16,200	2,658.00	43,059,600	貸付有価証券 5,700 株 (300 株)
セック	3,300	4,040.00	13,332,000	
テクマトリックス	41,700	2,455.00	102,373,500	貸付有価証券 100 株
プロシップ	8,500	1,531.00	13,013,500	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	47,900	3,096.00	148,298,400	貸付有価証券 1,000 株
GMOペイメントゲートウェイ	44,100	8,263.00	364,398,300	貸付有価証券 1,000 株
ザッパラス	500	396.00	198,000	貸付有価証券 100 株
システムリサーチ	13,300	1,392.00	18,513,600	貸付有価証券 800 株 (800 株)
インターネットイニシアティブ	105,600	3,134.00	330,950,400	貸付有価証券 4,800 株 (4,700 株)
さくらインターネット	30,200	4,920.00	148,584,000	貸付有価証券 12,400 株
GMOグローバルサイン・ホールディングス	5,900	2,620.00	15,458,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
SRAホールディングス	11,000	4,440.00	48,840,000	
システムインテグレータ	700	301.00	210,700	貸付有価証券 100 株 (100 株)
朝日ネット	20,700	635.00	13,144,500	貸付有価証券 100 株
eBASE	27,200	662.00	18,006,400	貸付有価証券 2,100 株 (1,100 株)
アバントグループ	24,400	1,938.00	47,287,200	
アドソル日進	8,100	2,148.00	17,398,800	
ODKソリューションズ	500	552.00	276,000	貸付有価証券 100 株
フリービット	8,400	1,388.00	11,659,200	
コムチュア	25,600	2,214.00	56,678,400	
アステリア	15,100	485.00	7,323,500	貸付有価証券 3,800 株 (2,600 株)

イル	10,800	3,145.00	33,966,000	貸付有価証券 100株
マークライズ	11,400	2,200.00	25,080,000	貸付有価証券 300株 (100株)
メディカル・データ・ビジョン	23,100	410.00	9,471,000	貸付有価証券 10,900株 (800株)
g u m i	31,400	372.00	11,680,800	貸付有価証券 13,400株 (2,000株)
ショーケース	500	347.00	173,500	貸付有価証券 200株 (200株)
モバイルファクトリー	500	942.00	471,000	貸付有価証券 200株 (200株)
テラスカイ	7,400	1,971.00	14,585,400	貸付有価証券 2,700株 (2,500株)
デジタル・インフォメーション・テクノロジ	10,100	2,219.00	22,411,900	
P C I ホールディングス	700	936.00	655,200	貸付有価証券 300株 (300株)
アイビーシー	300	630.00	189,000	貸付有価証券 100株
ネオジャパン	5,100	1,859.00	9,480,900	
P R T I M E S	3,900	1,563.00	6,095,700	
ラクス	91,400	2,008.00	183,531,200	貸付有価証券 6,900株 (5,400株)
ランドコンピュータ	1,000	663.00	663,000	
ダブルスタンダード	6,800	1,633.00	11,104,400	
オープンドア	13,500	678.00	9,153,000	貸付有価証券 6,300株 (900株)
マイネット	700	344.00	240,800	
アカツキ	9,400	2,476.00	23,274,400	
ベネフィットジャパン	100	1,056.00	105,600	
U b i c o m ホールディングス	6,200	1,259.00	7,805,800	貸付有価証券 1,200株
カナミックネットワーク	24,300	493.00	11,979,900	貸付有価証券 3,100株 (3,100株)
ノムラシステムコーポレーション	2,400	123.00	295,200	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
チェンジホールディングス	47,900	1,212.00	58,054,800	貸付有価証券 22,600株 (5,200株)
シンクロ・フード	1,400	415.00	581,000	貸付有価証券 600株 (600株)
オークネット	8,900	2,636.00	23,460,400	貸付有価証券 4,200株
キャピタル・アセット・プランニング	400	751.00	300,400	貸付有価証券 100株 (100株)
セグエグループ	2,000	642.00	1,284,000	貸付有価証券 900株 (200株)

エイトレッド	400	1, 560. 00	624, 000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
マクロミル	38, 100	1, 190. 00	45, 339, 000	
ビーグリー	400	1, 429. 00	571, 600	
オロ	8, 100	2, 349. 00	19, 026, 900	貸付有価証券 3, 800 株
ユーワーローカル	8, 200	1, 985. 00	16, 277, 000	貸付有価証券 300 株
テモナ	500	186. 00	93, 000	貸付有価証券 200 株 (200 株)
ニーズウェル	2, 300	293. 00	673, 900	貸付有価証券 400 株 (200 株)
P K S H A T e c h n o l o g y	15, 500	4, 155. 00	64, 402, 500	貸付有価証券 5, 000 株
マネーフォワード	47, 300	4, 874. 00	230, 540, 200	貸付有価証券 4, 900 株 (1, 300 株)
サインポスト	1, 000	461. 00	461, 000	貸付有価証券 500 株 (500 株)
S u n A s t e r i s k	13, 800	695. 00	9, 591, 000	貸付有価証券 6, 500 株 (3, 000 株)
プラスアルファ・コンサルティング	24, 500	1, 760. 00	43, 120, 000	貸付有価証券 3, 000 株 (400 株)
電算システムホールディングス	8, 600	2, 454. 00	21, 104, 400	
A p p i e r G r o u p	58, 900	1, 384. 00	81, 517, 600	貸付有価証券 24, 700 株 (9, 500 株)
ビジョナル	22, 900	8, 240. 00	188, 696, 000	貸付有価証券 1, 100 株 (200 株)
ソルクシーズ	1, 700	326. 00	554, 200	
フェイス	600	1, 216. 00	729, 600	
ハイマックス	6, 000	1, 377. 00	8, 262, 000	
野村総合研究所	418, 800	4, 576. 00	1, 916, 428, 800	貸付有価証券 28, 900 株
C E ホールディングス	1, 000	561. 00	561, 000	貸付有価証券 100 株
日本システム技術	17, 900	1, 940. 00	34, 726, 000	貸付有価証券 1, 200 株 (1, 000 株)
インテージホールディングス	21, 800	1, 601. 00	34, 901, 800	貸付有価証券 9, 800 株 (400 株)
東邦システムサイエンス	9, 000	1, 402. 00	12, 618, 000	
ソースネクスト	98, 200	191. 00	18, 756, 200	貸付有価証券 46, 300 株 (6, 900 株)
シンプレクス・ホールディングス	37, 900	2, 467. 00	93, 499, 300	貸付有価証券 6, 700 株 (1, 700 株)
H E R O Z	7, 600	997. 00	7, 577, 200	貸付有価証券 3, 500 株 (3, 100 株)
ラクスル	46, 800	1, 117. 00	52, 275, 600	貸付有価証券 4, 700 株

メルカリ	94,400	1,915.50	180,823,200	貸付有価証券 44,500株(100株)
I P S	5,600	2,587.00	14,487,200	貸付有価証券 2,500株
F I G	2,500	304.00	760,000	貸付有価証券 1,200株(100株)
システムサポート	7,500	1,797.00	13,477,500	
イーソル	13,000	626.00	8,138,000	貸付有価証券 1,200株
東海ソフト	400	1,334.00	533,600	
ウイングアーク1st	20,100	3,490.00	70,149,000	貸付有価証券 3,200株(1,500株)
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	6,400	832.00	5,324,800	貸付有価証券 2,900株
サーバーワークス	3,400	2,276.00	7,738,400	
東名	400	2,386.00	954,400	
ヴィッツ	200	925.00	185,000	
トビラシステムズ	600	784.00	470,400	
S a n s a n	63,600	2,156.00	137,121,600	貸付有価証券 8,000株
L i n k - U グループ	400	461.00	184,400	貸付有価証券 100株
ギフティ	17,000	1,293.00	21,981,000	貸付有価証券 1,400株
メドレー	21,200	4,115.00	87,238,000	貸付有価証券 4,200株
ベース	9,500	3,135.00	29,782,500	
J M D C	23,500	4,002.00	94,047,000	貸付有価証券 5,200株(2,500株)
フォーカスシステムズ	12,900	1,112.00	14,344,800	貸付有価証券 100株(100株)
クレスコ	31,700	1,204.00	38,166,800	貸付有価証券 100株(100株)
フジ・メディア・ホールディングス	185,600	1,722.50	319,696,000	貸付有価証券 900株
オービック	358,800	4,916.00	1,763,860,800	貸付有価証券 1,400株(1,300株)
ジャストシステム	27,800	3,485.00	96,883,000	貸付有価証券 500株(500株)
T D C ソフト	32,600	1,336.00	43,553,600	貸付有価証券 900株(800株)
L I N E ヤフー	3,091,300	428.80	1,325,549,440	貸付有価証券 244,900株(237,300株)
トレンドマイクロ	101,500	8,398.00	852,397,000	
I D ホールディングス	13,000	1,610.00	20,930,000	
日本オラクル	37,000	14,845.00	549,265,000	貸付有価証券

				100 株
アルファシステムズ	6,100	3,395.00	20,709,500	
フューチャー	48,100	1,892.00	91,005,200	貸付有価証券 2,400 株
C A C H o l d i n g s	11,800	1,703.00	20,095,400	
トーセ	600	611.00	366,600	
オービックビジネスコンサルタント	32,600	7,190.00	234,394,000	貸付有価証券 200 株
アイティフォード	22,700	1,425.00	32,347,500	
東計電算	5,400	4,310.00	23,274,000	貸付有価証券 2,500 株
エックスネット	300	1,481.00	444,300	貸付有価証券 100 株 (100 株)
大塚商会	219,000	3,705.00	811,395,000	貸付有価証券 7,200 株 (7,200 株)
サイボウズ	26,600	2,166.00	57,615,600	貸付有価証券 2,400 株 (1,100 株)
電通総研	18,800	5,620.00	105,656,000	
A C C E S S	20,200	939.00	18,967,800	貸付有価証券 7,500 株
デジタルガレージ	30,900	3,800.00	117,420,000	
E M システムズ	32,200	770.00	24,794,000	貸付有価証券 400 株 (400 株)
ウェザーニューズ	11,900	2,977.00	35,426,300	貸付有価証券 400 株 (200 株)
C I J	48,100	454.00	21,837,400	貸付有価証券 6,600 株 (1,100 株)
ビジネスエンジニアリング	4,500	3,855.00	17,347,500	貸付有価証券 2,100 株
日本エンタープライズ	2,200	140.00	308,000	貸付有価証券 1,000 株
WOWOW	14,500	1,001.00	14,514,500	貸付有価証券 300 株 (100 株)
スカラ	17,900	429.00	7,679,100	貸付有価証券 8,400 株 (600 株)
インテリジェント ウェイブ	1,100	1,080.00	1,188,000	
A N Y C O L O R	26,200	2,110.00	55,282,000	貸付有価証券 12,300 株 (11,300 株)
I M A G I C A G R O U P	19,300	502.00	9,688,600	貸付有価証券 1,200 株 (900 株)
ネットワンシステムズ	81,000	4,487.00	363,447,000	
システムソフト	67,200	55.00	3,696,000	貸付有価証券 26,400 株 (1,100 株)
アルゴグラフィックス	17,700	5,130.00	90,801,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)

マーベラス	35,900	573.00	20,570,700	貸付有価証券 1,800 株 (1,100 株)
エイベックス	36,300	1,509.00	54,776,700	貸付有価証券 100 株
B I P R O G Y	65,300	4,531.00	295,874,300	貸付有価証券 800 株 (800 株)
都築電気	11,600	2,675.00	31,030,000	貸付有価証券 800 株 (200 株)
T B S ホールディングス	97,200	3,861.00	375,289,200	貸付有価証券 8,500 株
日本テレビホールディングス	171,100	2,572.00	440,069,200	貸付有価証券 5,500 株 (2,400 株)
朝日放送グループホールディングス	18,100	621.00	11,240,100	貸付有価証券 300 株
テレビ朝日ホールディングス	46,900	2,257.00	105,853,300	貸付有価証券 300 株 (200 株)
スカパー J S A T ホールディングス	150,100	895.00	134,339,500	貸付有価証券 2,600 株
テレビ東京ホールディングス	11,900	3,025.00	35,997,500	貸付有価証券 400 株
日本B S 放送	800	888.00	710,400	貸付有価証券 300 株 (300 株)
ビジョン	28,900	1,360.00	39,304,000	貸付有価証券 13,600 株
スマートバリュー	600	297.00	178,200	貸付有価証券 200 株
U - N E X T H O L D I N G S	65,000	1,684.00	109,460,000	貸付有価証券 8,600 株 (1,500 株)
ワイヤレスゲート	1,000	216.00	216,000	貸付有価証券 100 株
日本通信	155,400	137.00	21,289,800	貸付有価証券 56,700 株 (43,300 株)
クロップス	300	1,005.00	301,500	貸付有価証券 100 株
日本電信電話	57,477,200	156.80	9,012,424,960	貸付有価証券 739,300 株
K D D I	1,421,300	4,937.00	7,016,958,100	貸付有価証券 6,700 株
ソフトバンク	30,920,400	198.20	6,128,423,280	貸付有価証券 128,600 株
光通信	22,300	33,400.00	744,820,000	貸付有価証券 100 株
エムティーアイ	13,300	1,309.00	17,409,700	貸付有価証券 1,400 株 (1,100 株)
GMOインターネットグループ	62,900	2,676.50	168,351,850	貸付有価証券 200 株
ファイバーゲート	10,400	942.00	9,796,800	貸付有価証券 1,900 株
アイドマーチティング	600	227.00	136,200	

コミュニケーション				
KADOKAWA	102, 200	4, 462. 00	456, 016, 400	貸付有価証券 35, 300 株 (3, 700 株)
学研ホールディングス	35, 400	990. 00	35, 046, 000	
ゼンリン	33, 000	815. 00	26, 895, 000	貸付有価証券 500 株 (100 株)
昭文社ホールディングス	900	392. 00	352, 800	貸付有価証券 300 株
インプレスホールディングス	2, 200	146. 00	321, 200	
アイネット	11, 700	1, 583. 00	18, 521, 100	貸付有価証券 1, 900 株 (1, 800 株)
松竹	11, 000	10, 940. 00	120, 340, 000	
東宝	120, 900	6, 545. 00	791, 290, 500	
東映	31, 900	6, 110. 00	194, 909, 000	貸付有価証券 100 株
N T Tデータグループ	505, 200	2, 992. 00	1, 511, 558, 400	貸付有価証券 200 株
ピー・シー・エー	12, 700	2, 201. 00	27, 952, 700	貸付有価証券 1, 000 株 (500 株)
ビジネスブレイン太田昭和	8, 300	2, 104. 00	17, 463, 200	貸付有価証券 200 株 (100 株)
D T S	35, 000	4, 185. 00	146, 475, 000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	97, 100	5, 954. 00	578, 133, 400	貸付有価証券 1, 200 株
シーイーシー	24, 400	2, 038. 00	49, 727, 200	
カプコン	384, 000	3, 490. 00	1, 340, 160, 000	貸付有価証券 300 株
アイ・エス・ビー	9, 100	1, 385. 00	12, 603, 500	貸付有価証券 100 株 (100 株)
S C S K	157, 800	2, 991. 00	471, 979, 800	貸付有価証券 400 株 (400 株)
N S W	8, 600	3, 140. 00	27, 004, 000	貸付有価証券 200 株
アイネス	15, 100	1, 738. 00	26, 243, 800	
T K C	34, 500	4, 060. 00	140, 070, 000	
富士ソフト	53, 400	9, 545. 00	509, 703, 000	貸付有価証券 25, 100 株 (17, 900 株)
N S D	74, 400	3, 459. 00	257, 349, 600	貸付有価証券 900 株 (800 株)
コナミグループ	72, 400	15, 110. 00	1, 093, 964, 000	貸付有価証券 200 株 (200 株)
福井コンピュータホールディングス	13, 400	3, 080. 00	41, 272, 000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
J B C C ホールディングス	12, 800	4, 635. 00	59, 328, 000	

ミロク情報サービス	17,600	1,943.00	34,196,800	貸付有価証券 1,800 株
ソフトバンクグループ	953,200	9,050.00	8,626,460,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
リヨーサン菱洋ホールディングス	34,500	2,292.00	79,074,000	貸付有価証券 5,600 株
高千穂交易	8,100	3,790.00	30,699,000	貸付有価証券 3,800 株 (100 株)
オルバヘルスケアホールディングス	400	1,992.00	796,800	
伊藤忠食品	4,600	6,930.00	31,878,000	
エレマテック	18,300	2,397.00	43,865,100	貸付有価証券 1,900 株 (600 株)
あらた	31,200	3,030.00	94,536,000	
トーメンデバイス	2,900	6,660.00	19,314,000	
東京エレクトロン デバイス	20,300	3,000.00	60,900,000	貸付有価証券 4,200 株 (100 株)
円谷フィールズホールディングス	33,000	2,018.00	66,594,000	貸付有価証券 5,100 株
双日	226,900	3,065.00	695,448,500	貸付有価証券 100 株
アルフレッサ ホールディングス	190,000	2,180.00	414,200,000	貸付有価証券 1,800 株
横浜冷凍	51,200	801.00	41,011,200	貸付有価証券 3,500 株 (700 株)
神栄	300	1,567.00	470,100	
ラサ商事	11,200	1,340.00	15,008,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
アルコニックス	29,100	1,475.00	42,922,500	貸付有価証券 500 株 (400 株)
神戸物産	157,700	3,648.00	575,289,600	貸付有価証券 22,900 株 (2,500 株)
ハイパー	500	285.00	142,500	貸付有価証券 200 株
あい ホールディングス	32,600	2,092.00	68,199,200	
ディープイエックス	500	880.00	440,000	
ダイワボウホールディングス	90,200	3,054.00	275,470,800	貸付有価証券 1,200 株 (1,200 株)
マクニカホールディングス	157,800	1,736.00	273,940,800	貸付有価証券 4,600 株 (3,800 株)
ラクト・ジャパン	8,700	2,876.00	25,021,200	貸付有価証券 3,200 株
バイタルケー・エスケー・ホールディングス	28,000	1,183.00	33,124,000	貸付有価証券 400 株 (400 株)
八洲電機	16,500	1,569.00	25,888,500	貸付有価証券 5,400 株
メディアスホールディングス	11,800	807.00	9,522,600	貸付有価証券 5,500 株

レスター	17,300	2,421.00	41,883,300	貸付有価証券 800株(800株)
ジオリーブグループ	500	1,055.00	527,500	
大光	1,200	594.00	712,800	貸付有価証券 500株
O C H I ホールディングス	600	1,307.00	784,200	
T O K A I ホールディングス	110,700	931.00	103,061,700	貸付有価証券 3,700株(1,100株)
黒谷	600	557.00	334,200	貸付有価証券 100株
C o m i n i x	400	869.00	347,600	
三洋貿易	20,900	1,518.00	31,726,200	
ビューティガレージ	6,400	1,404.00	8,985,600	貸付有価証券 1,800株(1,700株)
ワイン・パートナーズ	14,800	1,245.00	18,426,000	貸付有価証券 5,100株(200株)
ミタチ産業	600	1,195.00	717,000	貸付有価証券 300株(300株)
シップヘルスケアホールディングス	80,600	2,166.00	174,579,600	貸付有価証券 100株
明治電機工業	7,600	1,382.00	10,503,200	
デリカフーズホールディングス	1,000	498.00	498,000	貸付有価証券 300株
スターティアホールディングス	700	2,122.00	1,485,400	
コメダホールディングス	53,300	2,885.00	153,770,500	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
ピーバンドットコム	300	372.00	111,600	貸付有価証券 100株
アセンテック	7,800	863.00	6,731,400	貸付有価証券 2,200株(500株)
富士興産	600	1,408.00	844,800	貸付有価証券 200株(100株)
協栄産業	300	2,227.00	668,100	貸付有価証券 100株
フルサト・マルカホールディングス	16,300	2,264.00	36,903,200	貸付有価証券 7,700株
ヤマエグループホールディングス	22,000	2,004.00	44,088,000	貸付有価証券 500株
小野建	22,400	1,498.00	33,555,200	貸付有価証券 600株(600株)
南陽	900	1,083.00	974,700	
佐鳥電機	14,200	1,796.00	25,503,200	貸付有価証券 3,400株(200株)
エコートレーディング	500	926.00	463,000	貸付有価証券 100株(100株)
伯東	11,700	4,275.00	50,017,500	貸付有価証券

				4,100 株 (200 株)
コンドーテック	15,700	1,368.00	21,477,600	
中山福	1,300	360.00	468,000	
ナガイレーベン	25,700	2,207.00	56,719,900	貸付有価証券 900 株 (600 株)
三菱食品	18,800	4,925.00	92,590,000	貸付有価証券 1,300 株
松田産業	15,500	3,050.00	47,275,000	
第一興商	78,900	1,922.00	151,645,800	貸付有価証券 1,800 株
メディパルホールディングス	221,100	2,401.50	530,971,650	貸付有価証券 200 株 (200 株)
SPK	8,300	2,004.00	16,633,200	
萩原電気ホールディングス	8,700	3,120.00	27,144,000	
アズワン	63,200	2,748.50	173,705,200	貸付有価証券 2,700 株 (100 株)
スズデン	8,700	1,876.00	16,321,200	
尾家産業	600	1,975.00	1,185,000	
シモジマ	13,600	1,290.00	17,544,000	貸付有価証券 300 株
ドウシシャ	18,800	2,106.00	39,592,800	
小津産業	500	1,641.00	820,500	貸付有価証券 200 株 (100 株)
高速	12,100	2,403.00	29,076,300	
たけびし	8,600	2,078.00	17,870,800	貸付有価証券 400 株
リックス	4,700	2,806.00	13,188,200	
丸文	18,200	1,040.00	18,928,000	貸付有価証券 400 株 (300 株)
ハピネット	15,600	4,350.00	67,860,000	貸付有価証券 600 株
橋本総業ホールディングス	8,100	1,251.00	10,133,100	貸付有価証券 3,400 株
日本ライフライン	54,600	1,311.00	71,580,600	貸付有価証券 100 株
タカショ一	16,500	453.00	7,474,500	貸付有価証券 7,800 株 (1,200 株)
IDOM	69,300	1,103.00	76,437,900	
進和	12,500	2,835.00	35,437,500	
エスケイジャパン	500	683.00	341,500	
ダイトロン	8,800	2,749.00	24,191,200	
シークス	29,000	1,144.00	33,176,000	貸付有価証券 13,700 株 (1,200 株)

田中商事	600	676.00	405,600	
オーハシテクニカ	9,700	1,978.00	19,186,600	
白鶴	5,700	2,302.00	13,121,400	貸付有価証券 2,700 株
ダイコー通産	200	1,219.00	243,800	
伊藤忠商事	1,370,200	7,580.00	10,386,116,000	
丸紅	1,675,100	2,252.00	3,772,325,200	貸付有価証券 1,900 株
高島	1,600	1,224.00	1,958,400	
長瀬産業	91,100	3,074.00	280,041,400	貸付有価証券 400 株
蝶理	10,900	3,950.00	43,055,000	貸付有価証券 300 株 (200 株)
豊田通商	612,200	2,592.00	1,586,822,400	貸付有価証券 200 株
三共生興	26,500	600.00	15,900,000	貸付有価証券 300 株 (200 株)
兼松	85,200	2,505.00	213,426,000	貸付有価証券 4,500 株
ツカモトヨーポレーション	300	1,071.00	321,300	
三井物産	2,995,000	3,135.00	9,389,325,000	貸付有価証券 20,500 株
日本紙パルプ商事	97,400	691.00	67,303,400	貸付有価証券 4,100 株 (4,100 株)
カメイ	21,700	1,872.00	40,622,400	
東都水産	100	5,470.00	547,000	
OUGホールディングス	300	2,608.00	782,400	貸付有価証券 100 株
スターゼン	14,100	2,889.00	40,734,900	
山善	68,700	1,309.00	89,928,300	貸付有価証券 30,100 株 (28,900 株)
椿本興業	11,200	1,944.00	21,772,800	
住友商事	1,221,600	3,246.00	3,965,313,600	貸付有価証券 2,000 株
内田洋行	8,300	6,860.00	56,938,000	
三菱商事	3,767,400	2,556.50	9,631,358,100	
第一実業	19,200	2,635.00	50,592,000	
キヤノンマーケティング ジャパン	40,000	4,853.00	194,120,000	
西華産業	9,800	4,615.00	45,227,000	貸付有価証券 1,700 株 (100 株)
佐藤商事	14,100	1,387.00	19,556,700	
東京産業	20,700	705.00	14,593,500	貸付有価証券

				500 株
ユアサ商事	17,500	4,350.00	76,125,000	
神鋼商事	4,500	6,010.00	27,045,000	
トルク	1,600	209.00	334,400	貸付有価証券 300 株 (100 株)
阪和興業	33,500	4,790.00	160,465,000	貸付有価証券 700 株
正栄食品工業	13,600	4,400.00	59,840,000	貸付有価証券 600 株
カナデン	15,300	1,416.00	21,664,800	貸付有価証券 200 株 (100 株)
R Y O D E N	16,400	2,366.00	38,802,400	貸付有価証券 100 株 (100 株)
岩谷産業	202,500	1,840.00	372,600,000	貸付有価証券 900 株
ナイス	600	1,525.00	915,000	
ニチモウ	700	1,907.00	1,334,900	
極東貿易	12,200	1,581.00	19,288,200	貸付有価証券 1,200 株 (200 株)
アステナホールディングス	38,400	479.00	18,393,600	貸付有価証券 3,800 株 (1,900 株)
三愛オブリ	47,600	1,853.00	88,202,800	
稻畑産業	55,200	3,280.00	181,056,000	貸付有価証券 800 株
G S I クレオス	10,900	2,097.00	22,857,300	貸付有価証券 100 株
明和産業	29,100	632.00	18,391,200	貸付有価証券 900 株 (100 株)
クワザワホールディングス	800	652.00	521,600	貸付有価証券 300 株
ワキタ	30,000	1,576.00	47,280,000	
東邦ホールディングス	55,100	4,259.00	234,670,900	貸付有価証券 17,200 株 (200 株)
サンゲツ	51,200	2,816.00	144,179,200	貸付有価証券 400 株
ミツウロコグループホールディングス	26,000	1,744.00	45,344,000	貸付有価証券 2,000 株 (100 株)
シナネンホールディングス	5,600	6,230.00	34,888,000	貸付有価証券 100 株
伊藤忠エネクス	50,500	1,627.00	82,163,500	貸付有価証券 2,600 株
サンリオ	165,600	4,961.00	821,541,600	貸付有価証券 72,200 株 (18,000 株)
サンワテクノス	9,200	2,183.00	20,083,600	
新光商事	27,400	1,000.00	27,400,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)

トーホー	8,700	2,789.00	24,264,300	貸付有価証券 4,100 株
三信電気	8,200	1,867.00	15,309,400	
東陽テクニカ	18,800	1,412.00	26,545,600	貸付有価証券 100 株
モスフードサービス	30,000	3,675.00	110,250,000	貸付有価証券 200 株
加賀電子	41,400	2,753.00	113,974,200	貸付有価証券 1,300 株 (200 株)
ソーダニッカ	19,900	1,146.00	22,805,400	
立花エレテック	12,200	2,664.00	32,500,800	
フォーバル	8,000	1,345.00	10,760,000	貸付有価証券 3,700 株
P A L T A C	31,800	4,322.00	137,439,600	貸付有価証券 400 株 (300 株)
三谷産業	35,600	319.00	11,356,400	貸付有価証券 700 株 (400 株)
太平洋興発	800	709.00	567,200	
西本W i s m e t t a c ホールディングス	12,400	1,927.00	23,894,800	貸付有価証券 5,300 株 (4,000 株)
ヤマシタヘルスケアホー ルディングス	200	2,337.00	467,400	
コーア商事ホールディン グス	15,100	610.00	9,211,000	
K P P グループホールデ ィングス	42,200	655.00	27,641,000	貸付有価証券 2,000 株 (1,800 株)
ヤマタネ	8,200	3,805.00	31,201,000	
丸紅建材リース	200	2,962.00	592,400	
泉州電業	14,000	5,260.00	73,640,000	貸付有価証券 2,700 株 (2,600 株)
トラスコ中山	42,800	2,166.00	92,704,800	貸付有価証券 300 株 (100 株)
オートバックスセブン	70,900	1,433.00	101,599,700	貸付有価証券 2,500 株 (2,300 株)
モリト	16,200	1,513.00	24,510,600	貸付有価証券 3,400 株 (100 株)
加藤産業	25,200	4,530.00	114,156,000	
北恵	600	775.00	465,000	貸付有価証券 200 株 (200 株)
イエローハット	36,000	2,566.00	92,376,000	貸付有価証券 1,100 株
J K ホールディングス	15,700	1,067.00	16,751,900	
日伝	11,700	2,911.00	34,058,700	貸付有価証券 1,800 株 (300 株)
北沢産業	1,500	352.00	528,000	貸付有価証券 100 株
杉本商事	18,100	1,343.00	24,308,300	貸付有価証券

				1,500 株 (400 株)
因幡電機産業	56,900	3,809.00	216,732,100	貸付有価証券 300 株 (300 株)
東テク	20,400	2,494.00	50,877,600	貸付有価証券 1,500 株 (200 株)
ミスミグループ本社	308,000	2,525.00	777,700,000	
アルテック	1,200	202.00	242,400	貸付有価証券 400 株 (400 株)
タキヒヨー	600	1,223.00	733,800	貸付有価証券 200 株 (100 株)
蔵王産業	400	2,431.00	972,400	
スズケン	67,200	4,669.00	313,756,800	
ジェコス	12,200	988.00	12,053,600	
インターメスティック	11,600	2,680.00	31,088,000	
サンエー	34,600	2,745.00	94,977,000	貸付有価証券 100 株
カワチ薬品	15,900	2,562.00	40,735,800	
エービーシー・マート	89,200	3,227.00	287,848,400	貸付有価証券 400 株 (400 株)
ハードオフコーポレーション	8,000	1,787.00	14,296,000	
アスクル	48,300	1,890.00	91,287,000	貸付有価証券 9,500 株 (3,600 株)
グオホールディングス	22,900	1,653.00	37,853,700	貸付有価証券 1,900 株 (1,900 株)
アダストリア	28,100	3,660.00	102,846,000	
ジーフット	1,800	284.00	511,200	貸付有価証券 300 株 (300 株)
シー・ヴィ・エス・ベイ エリア	300	522.00	156,600	貸付有価証券 100 株
くら寿司	23,900	3,855.00	92,134,500	貸付有価証券 9,000 株 (5,000 株)
キャンドウ	7,200	3,330.00	23,976,000	貸付有価証券 600 株 (400 株)
I Kホールディングス	800	383.00	306,400	貸付有価証券 300 株
パルグループホールディ ングス	46,700	3,220.00	150,374,000	貸付有価証券 3,500 株 (3,200 株)
エディオン	88,800	1,796.00	159,484,800	貸付有価証券 100 株
サーラコーポレーション	42,800	824.00	35,267,200	貸付有価証券 100 株
ワッツ	1,000	683.00	683,000	
ハローズ	8,100	4,025.00	32,602,500	
フジオフードグループ本 社	22,900	1,202.00	27,525,800	貸付有価証券 10,800 株

あみやき亭	14,800	1,651.00	24,434,800	貸付有価証券 6,500 株 (600 株)
ひらまつ	5,400	170.00	918,000	貸付有価証券 1,400 株 (700 株)
大黒天物産	6,300	9,880.00	62,244,000	
ハニーズホールディングス	18,100	1,671.00	30,245,100	貸付有価証券 6,900 株
ファーマライズホールディングス	500	597.00	298,500	貸付有価証券 200 株
アルペン	16,800	2,006.00	33,700,800	貸付有価証券 7,900 株
ハブ	800	735.00	588,000	貸付有価証券 300 株 (200 株)
クオールホールディングス	25,200	1,474.00	37,144,800	貸付有価証券 500 株 (400 株)
ジンズホールディングス	15,500	6,340.00	98,270,000	
ビックカメラ	122,000	1,744.00	212,768,000	貸付有価証券 3,000 株 (100 株)
D C Mホールディングス	105,500	1,418.00	149,599,000	貸付有価証券 1,100 株 (1,000 株)
M o n o t a R O	289,000	2,757.00	796,773,000	貸付有価証券 31,700 株 (25,000 株)
東京一番フーズ	700	501.00	350,700	貸付有価証券 300 株
DD グループ	1,500	1,311.00	1,966,500	貸付有価証券 700 株
きちらホールディングス	600	890.00	534,000	貸付有価証券 300 株 (100 株)
J. フロント リテイリング	233,900	1,888.00	441,603,200	貸付有価証券 3,900 株 (2,700 株)
ドトール・日レスホールディングス	36,100	2,273.00	82,055,300	
マツキヨココカラ&カンパニー	359,400	2,269.50	815,658,300	貸付有価証券 33,900 株 (13,900 株)
プロンコビリー	12,000	3,955.00	47,460,000	貸付有価証券 5,600 株
Z O Z O	151,500	4,962.00	751,743,000	貸付有価証券 2,000 株 (1,900 株)
トレジャー・ファクトリー	14,000	1,351.00	18,914,000	
物語コーポレーション	36,300	3,665.00	133,039,500	貸付有価証券 17,100 株
三越伊勢丹ホールディングス	309,300	2,325.00	719,122,500	貸付有価証券 3,800 株
H a m e e	8,200	1,070.00	8,774,000	
マーケットエンタープライズ	200	797.00	159,400	

ウェルシアホールディングス	105,800	1,971.50	208,584,700	貸付有価証券 3,800株(3,400株)
クリエイトＳＤホールディングス	28,900	2,865.00	82,798,500	貸付有価証券 6,900株(200株)
丸善CHIホールディングス	3,300	318.00	1,049,400	貸付有価証券 1,500株
ミサワ	500	684.00	342,000	貸付有価証券 200株
ティーライフ	300	1,171.00	351,300	貸付有価証券 100株(100株)
エー・ピー・ホールディングス	600	939.00	563,400	貸付有価証券 300株
チムニー	800	1,244.00	995,200	貸付有価証券 400株
シュッピン	20,100	989.00	19,878,900	貸付有価証券 8,500株
オイシックス・ラ・大地	32,900	1,560.00	51,324,000	貸付有価証券 15,500株(7,100株)
ネクステージ	46,600	1,372.00	63,935,200	貸付有価証券 21,900株(2,900株)
ジョイフル本田	56,600	1,822.00	103,125,200	貸付有価証券 8,000株
エターナルホスピタリティグループ	7,500	3,190.00	23,925,000	貸付有価証券 3,100株(500株)
ホットランド	15,600	2,209.00	34,460,400	貸付有価証券 7,300株
すかいらーくホールディングス	278,600	2,416.00	673,097,600	貸付有価証券 131,400株
SFPホールディングス	11,500	1,952.00	22,448,000	貸付有価証券 5,400株(100株)
綿半ホールディングス	15,800	1,510.00	23,858,000	
ヨシックスホールディングス	6,700	3,235.00	21,674,500	
ユナイテッド・スーパー・マーケット・ホール	87,086	787.00	68,536,682	貸付有価証券 32,000株(3,700株)
ゴルフダイジェスト・オンライン	11,800	380.00	4,484,000	貸付有価証券 5,500株(2,200株)
B E E N O S	12,700	3,495.00	44,386,500	貸付有価証券 600株(600株)
あさひ	17,000	1,534.00	26,078,000	
日本調剤	13,400	1,391.00	18,639,400	
コスモス薬品	34,600	7,486.00	259,015,600	貸付有価証券 800株(500株)
トーエル	1,000	750.00	750,000	貸付有価証券 400株
セブン&アイ・ホールディングス	2,251,800	2,576.50	5,801,762,700	貸付有価証券 1,800株
クリエイト・レストランツ・ホールディング	153,300	1,179.00	180,740,700	貸付有価証券 72,100株

ツルハホールディングス	42,800	8,455.00	361,874,000	
サンマルクホールディングス	16,400	2,632.00	43,164,800	
フェリシモ	600	829.00	497,400	
トリドールホールディングス	57,300	3,799.00	217,682,700	貸付有価証券 20,300 株
TOKYO BASE	21,700	318.00	6,900,600	貸付有価証券 4,800 株
ウイルプラスホールディングス	400	972.00	388,800	貸付有価証券 200 株 (200 株)
JMホールディングス	14,700	2,702.00	39,719,400	
サツドラホールディングス	900	785.00	706,500	貸付有価証券 400 株 (400 株)
アレンザホールディングス	15,200	1,085.00	16,492,000	貸付有価証券 7,100 株
串カツ田中ホールディングス	6,100	1,448.00	8,832,800	貸付有価証券 2,800 株
バロックジャパンリミテッド	23,800	789.00	18,778,200	貸付有価証券 9,700 株 (1,700 株)
クスリのアオキホールディングス	68,100	3,387.00	230,654,700	貸付有価証券 1,300 株 (400 株)
力の源ホールディングス	15,300	993.00	15,192,900	貸付有価証券 5,900 株 (1,700 株)
FOOD & LIFE COMPANIE	108,700	3,550.00	385,885,000	
メディカルシステムネットワーク	19,900	428.00	8,517,200	
一家ホールディングス	600	663.00	397,800	貸付有価証券 200 株
ジャパンクラフトホールディングス	1,800	140.00	252,000	貸付有価証券 800 株 (100 株)
はるやまホールディングス	1,100	604.00	664,400	貸付有価証券 500 株
ノジマ	66,500	2,347.00	156,075,500	貸付有価証券 100 株
カッパ・クリエイト	32,000	1,605.00	51,360,000	貸付有価証券 2,500 株
ライトオン	1,700	207.00	351,900	貸付有価証券 800 株
良品計画	242,800	3,318.00	805,610,400	貸付有価証券 2,400 株 (1,900 株)
パリミキホールディングス	3,200	292.00	934,400	貸付有価証券 1,500 株 (700 株)
アドヴァングループ	17,400	982.00	17,086,800	貸付有価証券 200 株 (200 株)
アルビス	6,700	2,619.00	17,547,300	
コナカ	2,700	230.00	621,000	貸付有価証券 1,200 株

ハウス オブ ローゼ	300	1,443.00	432,900	
G-7 ホールディングス	22,200	1,400.00	31,080,000	
イオン北海道	50,200	873.00	43,824,600	貸付有価証券 2,200 株 (1,900 株)
コジマ	39,300	1,064.00	41,815,200	貸付有価証券 12,200 株
ヒマラヤ	800	843.00	674,400	貸付有価証券 200 株
コーナン商事	22,500	3,590.00	80,775,000	貸付有価証券 100 株
エコス	7,600	2,021.00	15,359,600	
ワタミ	24,600	990.00	24,354,000	貸付有価証券 1,300 株 (400 株)
マルシェ	800	200.00	160,000	貸付有価証券 300 株
パン・パシフィック・インターナショナルホ	411,800	3,917.00	1,613,020,600	
西松屋チェーン	45,100	2,343.00	105,669,300	貸付有価証券 17,800 株 (300 株)
ゼンショーホールディングス	115,800	9,565.00	1,107,627,000	
幸楽苑	15,100	1,342.00	20,264,200	貸付有価証券 6,200 株
ハーツレイ	800	687.00	549,600	貸付有価証券 100 株 (100 株)
サイゼリヤ	30,100	5,590.00	168,259,000	貸付有価証券 3,600 株
V T ホールディングス	79,500	482.00	38,319,000	貸付有価証券 2,800 株 (500 株)
魚力	7,100	2,407.00	17,089,700	
ポプラ	700	207.00	144,900	貸付有価証券 300 株
フジ・コーポレーション	9,300	1,921.00	17,865,300	
ユナイテッドアローズ	21,800	2,664.00	58,075,200	
ハイディ日高	33,000	2,833.00	93,489,000	貸付有価証券 11,300 株 (300 株)
京都きもの友禅ホールディングス	1,400	72.00	100,800	貸付有価証券 600 株 (500 株)
コロワイド	115,000	1,712.50	196,937,500	貸付有価証券 45,700 株 (700 株)
壱番屋	80,500	1,018.00	81,949,000	貸付有価証券 1,500 株 (1,100 株)
トップカルチャー	800	135.00	108,000	貸付有価証券 300 株 (100 株)
P L A N T	500	1,573.00	786,500	貸付有価証券 200 株 (200 株)
スギホールディングス	109,500	2,556.50	279,936,750	貸付有価証券 15,000 株 (14,800

				株)
薬王堂ホールディングス	10,000	2,046.00	20,460,000	
ダブルエー	4,100	1,330.00	5,453,000	
スクロール	30,300	1,050.00	31,815,000	貸付有価証券 600 株 (600 株)
ヨンドシーホールディングス	19,300	1,866.00	36,013,800	貸付有価証券 2,100 株
木曽路	30,800	2,068.00	63,694,400	貸付有価証券 10,900 株 (1,300 株)
S R S ホールディングス	33,600	1,149.00	38,606,400	
千趣会	41,300	300.00	12,390,000	貸付有価証券 19,400 株
リテールパートナーズ	30,200	1,294.00	39,078,800	
上新電機	20,200	2,290.00	46,258,000	
日本瓦斯	97,500	2,026.50	197,583,750	貸付有価証券 800 株
ロイヤルホールディングス	35,900	2,429.00	87,201,100	貸付有価証券 16,900 株
東天紅	200	842.00	168,400	
チヨダ	19,500	1,407.00	27,436,500	
ライフコーポレーション	21,400	3,440.00	73,616,000	
リンガーハット	26,300	2,211.00	58,149,300	貸付有価証券 12,000 株
M r M a x H D	25,700	671.00	17,244,700	貸付有価証券 300 株 (300 株)
デンアライド	3,500	266.00	931,000	貸付有価証券 1,600 株 (600 株)
A O K I ホールディングス	43,700	1,268.00	55,411,600	貸付有価証券 200 株 (200 株)
オークワ	32,600	936.00	30,513,600	貸付有価証券 8,900 株 (1,000 株)
コメリ	27,400	3,230.00	88,502,000	貸付有価証券 800 株 (200 株)
青山商事	43,600	2,220.00	96,792,000	貸付有価証券 300 株
しまむら	47,900	8,761.00	419,651,900	貸付有価証券 5,600 株 (5,300 株)
はせがわ	1,200	303.00	363,600	貸付有価証券 200 株
高島屋	283,300	1,248.00	353,558,400	貸付有価証券 47,200 株 (33,500 株)
松屋	34,600	898.00	31,070,800	貸付有価証券 5,000 株 (1,100 株)
エイチ・ツー・オーリティリング	99,200	2,189.50	217,198,400	貸付有価証券 46,700 株 (600 株)
近鉄百貨店	11,700	2,129.00	24,909,300	貸付有価証券

				200 株
丸井グループ	135, 300	2, 509. 50	339, 535, 350	貸付有価証券 900 株
アクシアル リテイリング	55, 600	895. 00	49, 762, 000	貸付有価証券 200 株 (200 株)
井筒屋	1, 000	405. 00	405, 000	貸付有価証券 400 株 (300 株)
イオン	753, 800	3, 677. 00	2, 771, 722, 600	貸付有価証券 6, 000 株 (2, 000 株)
イズミ	31, 000	3, 173. 00	98, 363, 000	貸付有価証券 1, 900 株
平和堂	33, 400	2, 287. 00	76, 385, 800	貸付有価証券 14, 800 株
フジ	37, 500	2, 062. 00	77, 325, 000	貸付有価証券 16, 700 株
ヤオコー	24, 100	9, 206. 00	221, 864, 600	貸付有価証券 500 株
ゼビオホールディングス	27, 600	1, 115. 00	30, 774, 000	貸付有価証券 400 株
ケースホールディングス	136, 900	1, 394. 50	190, 907, 050	貸付有価証券 14, 700 株
Olympic グループ	1, 000	461. 00	461, 000	
日産東京販売ホールディングス	3, 400	423. 00	1, 438, 200	貸付有価証券 600 株 (300 株)
シルバーライフ	5, 500	740. 00	4, 070, 000	
Genky Drug Stores	17, 900	3, 125. 00	55, 937, 500	貸付有価証券 700 株 (700 株)
ナルミヤ・インターナショナル	400	1, 297. 00	518, 800	貸付有価証券 100 株
ブックオフグループホールディングス	14, 800	1, 504. 00	22, 259, 200	貸付有価証券 200 株
ギフトホールディングス	10, 100	3, 385. 00	34, 188, 500	貸付有価証券 1, 500 株 (900 株)
AINホールディングス	28, 100	5, 020. 00	141, 062, 000	貸付有価証券 3, 000 株
Genki Global Dining	11, 500	3, 675. 00	42, 262, 500	貸付有価証券 500 株 (100 株)
ヤマダホールディングス	626, 900	448. 70	281, 290, 030	
アークランズ	60, 600	1, 685. 00	102, 111, 000	貸付有価証券 28, 500 株
ニトリホールディングス	74, 200	19, 840. 00	1, 472, 128, 000	貸付有価証券 100 株
グルメ杵屋	16, 500	1, 042. 00	17, 193, 000	貸付有価証券 200 株
愛眼	1, 700	144. 00	244, 800	貸付有価証券 700 株
ケーユーホールディングス	11, 900	1, 112. 00	13, 232, 800	

吉野家ホールディングス	79,800	3,288.00	262,382,400	貸付有価証券 37,200株(100株)
松屋フーズホールディングス	9,600	6,700.00	64,320,000	
サガミホールディングス	32,700	1,760.00	57,552,000	
王将フードサービス	40,300	3,040.00	122,512,000	
ミニストップ	16,900	1,752.00	29,608,800	貸付有価証券 7,900株
アークス	34,300	2,592.00	88,905,600	
バローホールディングス	38,900	2,129.00	82,818,100	
ベルク	10,100	6,460.00	65,246,000	貸付有価証券 100株(100株)
大庄	12,200	1,041.00	12,700,200	貸付有価証券 2,100株
ファーストリテイリング	114,600	52,680.00	6,037,128,000	
サンドラッグ	68,800	3,865.00	265,912,000	貸付有価証券 5,200株(1,500株)
サックスパー ホールディングス	19,400	977.00	18,953,800	貸付有価証券 600株(500株)
ヤマザワ	500	1,185.00	592,500	貸付有価証券 100株(100株)
やまや	500	2,857.00	1,428,500	
ベルーナ	49,000	766.00	37,534,000	貸付有価証券 1,900株(1,500株)
いよぎんホールディングス	248,400	1,570.00	389,988,000	貸付有価証券 1,900株(1,900株)
しづおかフィナンシャルグループ	418,000	1,354.00	565,972,000	貸付有価証券 4,800株
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	159,700	1,656.50	264,543,050	貸付有価証券 1,500株(1,400株)
楽天銀行	88,000	4,274.00	376,112,000	貸付有価証券 4,300株
京都フィナンシャルグループ	238,800	2,339.50	558,672,600	貸付有価証券 3,100株
島根銀行	600	505.00	303,000	貸付有価証券 100株
じもとホールディングス	1,900	300.00	570,000	貸付有価証券 900株(200株)
めぶきフィナンシャルグループ	952,600	667.10	635,479,460	貸付有価証券 14,600株(6,600株)
東京きらぼしフィナンシャルグループ	24,300	4,395.00	106,798,500	
九州フィナンシャルグループ	333,900	732.80	244,681,920	貸付有価証券 2,300株
ゆうちょ銀行	1,563,800	1,507.00	2,356,646,600	貸付有価証券 115,200株
富山第一銀行	60,200	1,126.00	67,785,200	貸付有価証券 10,200株(600株)

コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,009,500	915.30	923,995,350	貸付有価証券 15,800 株
西日本フィナンシャルホールディングス	116,800	2,077.00	242,593,600	貸付有価証券 3,400 株 (1,200 株)
三十三フィナンシャルグループ	17,000	2,182.00	37,094,000	貸付有価証券 400 株
第四北越フィナンシャルグループ	59,600	2,869.00	170,992,400	貸付有価証券 500 株
ひろぎんホールディングス	267,000	1,166.00	311,322,000	貸付有価証券 7,100 株
おきなわフィナンシャルグループ	14,900	2,660.00	39,634,000	貸付有価証券 300 株
十六フィナンシャルグループ	26,600	4,505.00	119,833,000	貸付有価証券 300 株 (300 株)
北國フィナンシャルホールディングス	18,600	5,280.00	98,208,000	貸付有価証券 3,700 株 (3,600 株)
プロクレアホールディングス	21,700	1,753.00	38,040,100	貸付有価証券 900 株 (900 株)
あいちフィナンシャルグループ	35,400	2,438.00	86,305,200	貸付有価証券 300 株
あおぞら銀行	130,900	2,493.50	326,399,150	貸付有価証券 26,700 株 (18,100 株)
三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,444,600	1,809.50	22,518,503,700	貸付有価証券 1,900 株
りそなホールディングス	2,343,500	1,225.00	2,870,787,500	貸付有価証券 57,100 株
三井住友トラストグループ	675,600	3,787.00	2,558,497,200	貸付有価証券 14,800 株
三井住友フィナンシャルグループ	3,958,500	3,761.00	14,887,918,500	貸付有価証券 33,900 株
千葉銀行	587,600	1,287.50	756,535,000	貸付有価証券 9,700 株
群馬銀行	329,600	1,118.50	368,657,600	貸付有価証券 24,300 株 (20,200 株)
武蔵野銀行	28,900	3,050.00	88,145,000	貸付有価証券 900 株 (900 株)
千葉興業銀行	44,800	1,382.00	61,913,600	貸付有価証券 900 株
筑波銀行	83,300	247.00	20,575,100	貸付有価証券 11,600 株 (2,700 株)
七十七銀行	60,800	4,607.00	280,105,600	貸付有価証券 2,100 株 (2,000 株)
秋田銀行	12,700	2,238.00	28,422,600	貸付有価証券 200 株 (100 株)
山形銀行	21,100	986.00	20,804,600	貸付有価証券 900 株 (700 株)
岩手銀行	12,000	2,754.00	33,048,000	
東邦銀行	163,700	288.00	47,145,600	貸付有価証券

				10,600 株 (3,700 株)
東北銀行	1,100	1,117.00	1,228,700	貸付有価証券 100 株
ふくおかフィナンシャル グループ	165,300	4,289.00	708,971,700	貸付有価証券 1,600 株
スルガ銀行	127,800	1,052.00	134,445,600	貸付有価証券 3,600 株
八十二銀行	444,200	1,037.50	460,857,500	貸付有価証券 20,200 株 (20,200 株)
山梨中央銀行	21,300	1,886.00	40,171,800	貸付有価証券 500 株 (500 株)
大垣共立銀行	36,200	1,916.00	69,359,200	貸付有価証券 2,300 株 (1,700 株)
福井銀行	17,000	1,878.00	31,926,000	
清水銀行	7,500	1,461.00	10,957,500	
富山銀行	400	1,534.00	613,600	貸付有価証券 100 株
滋賀銀行	28,700	3,880.00	111,356,000	
南都銀行	28,600	3,235.00	92,521,000	
百五銀行	178,500	627.00	111,919,500	貸付有価証券 40,900 株 (33,800 株)
紀陽銀行	67,900	2,107.00	143,065,300	貸付有価証券 2,600 株 (1,300 株)
ほくほくフィナンシャル グループ	106,700	1,942.50	207,264,750	貸付有価証券 5,200 株 (1,500 株)
山陰合同銀行	118,800	1,248.00	148,262,400	貸付有価証券 5,600 株 (3,300 株)
鳥取銀行	800	1,223.00	978,400	貸付有価証券 300 株
百十四銀行	18,600	3,225.00	59,985,000	
四国銀行	27,800	1,144.00	31,803,200	
阿波銀行	26,600	2,772.00	73,735,200	貸付有価証券 100 株 (100 株)
大分銀行	11,400	3,145.00	35,853,000	貸付有価証券 200 株
宮崎銀行	12,400	3,145.00	38,998,000	
佐賀銀行	11,100	2,167.00	24,053,700	貸付有価証券 200 株 (200 株)
琉球銀行	43,500	1,062.00	46,197,000	貸付有価証券 1,000 株 (900 株)
セブン銀行	679,700	327.00	222,261,900	貸付有価証券 57,300 株 (28,300 株)
みずほフィナンシャルグ ループ	2,561,200	3,814.00	9,768,416,800	
高知銀行	700	840.00	588,000	

山口フィナンシャルグループ	186,100	1,621.50	301,761,150	貸付有価証券 1,500 株
名古屋銀行	11,900	6,590.00	78,421,000	
北洋銀行	258,800	460.00	119,048,000	貸付有価証券 2,100 株
大光銀行	700	1,459.00	1,021,300	
愛媛銀行	27,700	1,062.00	29,417,400	貸付有価証券 1,000 株 (300 株)
トマト銀行	800	1,139.00	911,200	
京葉銀行	85,200	832.00	70,886,400	貸付有価証券 16,900 株 (16,600 株)
栃木銀行	86,900	289.00	25,114,100	貸付有価証券 800 株 (800 株)
北日本銀行	6,700	2,851.00	19,101,700	
東和銀行	34,800	652.00	22,689,600	貸付有価証券 400 株
福島銀行	2,300	220.00	506,000	貸付有価証券 1,100 株 (700 株)
大東銀行	1,000	715.00	715,000	貸付有価証券 400 株
トモニホールディングス	181,300	448.00	81,222,400	貸付有価証券 2,500 株
フィデアホールディングス	19,600	1,401.00	27,459,600	貸付有価証券 600 株 (200 株)
池田泉州ホールディングス	263,200	403.00	106,069,600	貸付有価証券 500 株
F P G	67,700	2,831.00	191,658,700	
ジャパンインベストメン トアドバイザー	30,800	1,032.00	31,785,600	貸付有価証券 12,300 株 (1,600 株)
マーキュリアホールディ ングス	900	900.00	810,000	貸付有価証券 400 株
S B I ホールディングス	305,400	4,011.00	1,224,959,400	貸付有価証券 4,000 株
日本アジア投資	1,400	210.00	294,000	貸付有価証券 300 株
ジャフコ グループ	56,500	2,201.50	124,384,750	貸付有価証券 9,700 株 (9,400 株)
大和証券グループ本社	1,356,800	1,033.50	1,402,252,800	貸付有価証券 38,000 株
野村ホールディングス	3,191,000	923.60	2,947,207,600	
岡三証券グループ	149,900	641.00	96,085,900	貸付有価証券 27,000 株 (24,100 株)
丸三証券	63,100	993.00	62,658,300	貸付有価証券 2,000 株 (1,600 株)
東洋証券	56,600	611.00	34,582,600	貸付有価証券 8,600 株 (3,100 株)

東海東京フィナンシャル・ホールディングス	225, 300	486. 00	109, 495, 800	貸付有価証券 21, 900 株
光世証券	500	411. 00	205, 500	貸付有価証券 200 株 (100 株)
水戸証券	52, 100	569. 00	29, 644, 900	貸付有価証券 1, 300 株 (900 株)
いちよし証券	38, 300	1, 027. 00	39, 334, 100	貸付有価証券 500 株 (200 株)
松井証券	130, 800	825. 00	107, 910, 000	貸付有価証券 8, 000 株
マネックスグループ	185, 800	1, 154. 00	214, 413, 200	貸付有価証券 7, 400 株
極東証券	23, 600	1, 449. 00	34, 196, 400	貸付有価証券 3, 700 株 (700 株)
岩井コスモホールディングス	21, 600	2, 284. 00	49, 334, 400	
アイザワ証券グループ	27, 400	1, 830. 00	50, 142, 000	貸付有価証券 11, 700 株 (2, 900 株)
マネーパートナーズグループ	2, 200	475. 00	1, 045, 000	貸付有価証券 1, 000 株 (400 株)
スパークス・グループ	21, 100	1, 462. 00	30, 848, 200	貸付有価証券 2, 100 株 (1, 800 株)
小林洋行	900	268. 00	241, 200	貸付有価証券 400 株
かんぽ生命保険	220, 900	3, 096. 00	683, 906, 400	貸付有価証券 1, 900 株
F P パートナー	8, 300	2, 285. 00	18, 965, 500	貸付有価証券 1, 200 株
S O M P O ホールディングス	927, 700	4, 090. 00	3, 794, 293, 000	貸付有価証券 800 株
アニコム ホールディングス	64, 400	657. 00	42, 310, 800	貸付有価証券 900 株
M S & A D インシュアラシングループホール	1, 390, 600	3, 432. 00	4, 772, 539, 200	貸付有価証券 6, 000 株
第一生命ホールディングス	892, 400	4, 336. 00	3, 869, 446, 400	貸付有価証券 200 株
東京海上ホールディングス	1, 852, 600	5, 765. 00	10, 680, 239, 000	貸付有価証券 9, 700 株 (9, 700 株)
T & D ホールディングス	509, 500	2, 782. 50	1, 417, 683, 750	貸付有価証券 1, 000 株 (1, 000 株)
アドバンスクリエイト	14, 900	510. 00	7, 599, 000	貸付有価証券 7, 000 株 (100 株)
N E X Y Z . G r o u p	700	787. 00	550, 900	
全国保証	49, 600	5, 403. 00	267, 988, 800	
あんしん保証	900	162. 00	145, 800	
ジェイリース	14, 200	1, 315. 00	18, 673, 000	
イントラスト	800	798. 00	638, 400	
日本モーゲージサービス	1, 300	426. 00	553, 800	貸付有価証券

				300 株 (200 株)
C a s a	800	848.00	678,400	
S B I アルヒ	19,300	825.00	15,922,500	貸付有価証券 100 株
プレミアグループ	32,100	2,554.00	81,983,400	貸付有価証券 100 株 (100 株)
ネットプロテクションズ ホールディングス	63,200	475.00	30,020,000	貸付有価証券 20,300 株 (4,500 株)
クレディセゾン	120,200	3,612.00	434,162,400	貸付有価証券 2,000 株 (400 株)
芙蓉総合リース	17,500	11,125.00	194,687,500	貸付有価証券 300 株
みずほリース	142,600	1,000.00	142,600,000	
東京センチュリー	141,800	1,517.50	215,181,500	貸付有価証券 4,300 株
日本証券金融	69,700	2,093.00	145,882,100	
アイフル	314,200	333.00	104,628,600	貸付有価証券 1,300 株
リコーリース	18,000	5,190.00	93,420,000	貸付有価証券 1,200 株
イオンフィナンシャルサービス	108,900	1,277.50	139,119,750	貸付有価証券 100 株
アコム	451,500	388.20	175,272,300	貸付有価証券 9,900 株 (6,600 株)
ジャックス	22,700	3,755.00	85,238,500	貸付有価証券 200 株 (200 株)
オリエントコーポレーション	61,900	825.00	51,067,500	貸付有価証券 2,300 株
オリックス	1,138,000	3,386.00	3,853,268,000	貸付有価証券 3,100 株
三菱H C キャピタル	951,200	1,015.50	965,943,600	貸付有価証券 31,200 株 (6,500 株)
九州リースサービス	800	1,033.00	826,400	貸付有価証券 100 株
日本取引所グループ	1,128,900	1,892.50	2,136,443,250	貸付有価証券 3,500 株 (3,400 株)
イー・ギャランティ	31,000	1,730.00	53,630,000	
アサックス	700	713.00	499,100	
N E C キャピタルソリューション	9,300	3,720.00	34,596,000	貸付有価証券 100 株
r o b o t h o m e	52,500	138.00	7,245,000	貸付有価証券 16,500 株 (4,900 株)
大東建託	64,600	17,410.00	1,124,686,000	
いちご	160,500	376.00	60,348,000	貸付有価証券 1,100 株
日本駐車場開発	225,900	225.00	50,827,500	貸付有価証券 11,800 株 (9,600 株)

スター・マイカ・ホールディングス	19,600	718.00	14,072,800	貸付有価証券 2,100 株
S R E ホールディングス	7,000	3,220.00	22,540,000	貸付有価証券 3,200 株 (1,400 株)
AD ワークスグループ	5,400	205.00	1,107,000	貸付有価証券 2,600 株 (2,300 株)
ヒューリック	442,600	1,414.00	625,836,400	貸付有価証券 148,500 株 (1,800 株)
野村不動産ホールディングス	118,900	3,749.00	445,756,100	貸付有価証券 7,400 株
三重交通グループホールディングス	40,600	485.00	19,691,000	貸付有価証券 19,100 株 (2,300 株)
ディア・ライフ	32,300	1,082.00	34,948,600	貸付有価証券 100 株
コーチー・アール・イー	700	711.00	497,700	貸付有価証券 300 株 (300 株)
地主	16,800	2,100.00	35,280,000	貸付有価証券 900 株
プレサンスコーゴーポレーション	25,200	1,886.00	47,527,200	貸付有価証券 1,100 株
ハウスコム	300	1,394.00	418,200	
J PMC	11,000	1,139.00	12,529,000	
サンセイランディック	700	956.00	669,200	
エストラスト	300	681.00	204,300	
フージャースホールディングス	29,300	1,010.00	29,593,000	貸付有価証券 700 株 (200 株)
オープンハウスグループ	69,600	5,654.00	393,518,400	貸付有価証券 3,800 株
東急不動産ホールディングス	570,500	975.70	556,636,850	貸付有価証券 9,800 株 (3,900 株)
飯田グループホールディングス	181,800	2,271.50	412,958,700	貸付有価証券 300 株
イーグランド	400	1,383.00	553,200	
ムゲンエステート	1,600	2,018.00	3,228,800	貸付有価証券 700 株 (700 株)
ビーロット	1,300	1,589.00	2,065,700	
ファーストプラザーズ	500	1,002.00	501,000	貸付有価証券 200 株
A n d D o ホールディングス	11,500	989.00	11,373,500	貸付有価証券 5,100 株
シーアール・イー	8,500	1,202.00	10,217,000	貸付有価証券 1,200 株 (200 株)
ケイアイスター不動産	10,300	4,220.00	43,466,000	
アグレ都市デザイン	400	1,611.00	644,400	貸付有価証券 100 株
グッドコムアセット	15,400	903.00	13,906,200	貸付有価証券 3,900 株

ジェイ・エス・ビー	7,900	2,670.00	21,093,000	貸付有価証券 300株
ロードスター・キャピタル	10,800	2,456.00	26,524,800	
イノベーションホールディングス	800	910.00	728,000	貸付有価証券 300株
グローバル・リンク・マネジメント	400	2,834.00	1,133,600	
フェイスネットワーク	600	1,622.00	973,200	
霞ヶ関キャピタル	7,800	12,160.00	94,848,000	貸付有価証券 3,300株
パーク24	147,900	1,773.50	262,300,650	貸付有価証券 16,100株
パラカ	6,000	1,775.00	10,650,000	
ミガロホールディングス	600	1,588.00	952,800	貸付有価証券 200株
三井不動産	2,633,500	1,238.00	3,260,273,000	貸付有価証券 15,100株
三菱地所	1,099,100	2,141.00	2,353,173,100	貸付有価証券 3,700株
平和不動産	30,800	4,210.00	129,668,000	
東京建物	165,800	2,587.00	428,924,600	
京阪神ビルディング	31,900	1,592.00	50,784,800	貸付有価証券 200株
住友不動産	308,700	4,686.00	1,446,568,200	貸付有価証券 7,200株(5,800株)
テーオーシー	33,800	693.00	23,423,400	貸付有価証券 100株
レオパレス21	166,100	565.00	93,846,500	貸付有価証券 10,800株
スターツコーポレーション	31,100	3,750.00	116,625,000	貸付有価証券 1,500株(1,000株)
フジ住宅	23,900	784.00	18,737,600	貸付有価証券 400株(400株)
空港施設	26,700	576.00	15,379,200	
明和地所	15,200	1,018.00	15,473,600	貸付有価証券 200株(100株)
ゴールドクリスト	12,900	3,200.00	41,280,000	
エスリード	8,900	4,370.00	38,893,000	
日神グループホールディングス	30,400	528.00	16,051,200	貸付有価証券 100株
日本エスコン	49,700	977.00	48,556,900	貸付有価証券 3,600株(1,000株)
MIRARTHホールディングス	111,200	505.00	56,156,000	貸付有価証券 900株
AVANTIA	1,200	775.00	930,000	貸付有価証券 200株(200株)
イオンモール	114,800	2,004.00	230,059,200	貸付有価証券

				2,100 株
毎日コムネット	800	718.00	574,400	貸付有価証券 100 株 (100 株)
ファースト住建	900	974.00	876,600	貸付有価証券 400 株 (300 株)
カチタス	51,000	2,179.00	111,129,000	貸付有価証券 6,700 株 (5,600 株)
トーセイ	31,600	2,622.00	82,855,200	貸付有価証券 3,800 株
穴吹興産	500	1,990.00	995,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
サンフロンティア不動産	31,600	1,873.00	59,186,800	貸付有価証券 900 株
F J ネクストホールディングス	20,000	1,173.00	23,460,000	貸付有価証券 700 株 (500 株)
インテリックス	500	802.00	401,000	貸付有価証券 200 株
ランドビジネス	800	204.00	163,200	貸付有価証券 300 株
サンネクスタグループ	700	1,003.00	702,100	貸付有価証券 300 株
グランディハウス	17,800	556.00	9,896,800	貸付有価証券 700 株
日本空港ビルデング	67,100	5,077.00	340,666,700	貸付有価証券 1,800 株 (900 株)
明豊ファシリティワークス	1,200	866.00	1,039,200	
L I F U L L	48,400	203.00	9,825,200	貸付有価証券 8,500 株
M I X I	37,200	2,833.00	105,387,600	貸付有価証券 700 株
ジェイエイシーリクルートメント	71,600	726.00	51,981,600	貸付有価証券 2,300 株 (2,200 株)
日本M&Aセンターホールディングス	291,300	619.40	180,431,220	貸付有価証券 700 株
メンバーズ	7,700	1,032.00	7,946,400	貸付有価証券 1,000 株
中広	400	421.00	168,400	
UT グループ	25,800	2,130.00	54,954,000	貸付有価証券 800 株
アイティメディア	10,600	1,517.00	16,080,200	貸付有価証券 100 株
ケアネット	40,500	571.00	23,125,500	貸付有価証券 5,900 株 (2,400 株)
E・J ホールディングス	11,600	1,681.00	19,499,600	
オープナップグループ	59,500	1,826.00	108,647,000	
コシダカホールディングス	59,900	1,174.00	70,322,600	貸付有価証券 22,100 株 (500 株)

アルトナー	900	1,911.00	1,719,900	貸付有価証券 400 株 (300 株)
パソナグループ	24,000	2,002.00	48,048,000	貸付有価証券 3,200 株
C D S	600	1,830.00	1,098,000	
リンクアンドモチベーション	48,900	560.00	27,384,000	貸付有価証券 3,200 株 (2,100 株)
エス・エム・エス	75,700	1,690.50	127,970,850	貸付有価証券 5,900 株 (5,500 株)
サニーサイドアップグループ	800	570.00	456,000	貸付有価証券 300 株 (300 株)
パーソルホールディングス	1,848,200	238.50	440,795,700	貸付有価証券 600 株
リニカル	1,600	343.00	548,800	貸付有価証券 800 株
クックパッド	54,200	158.00	8,563,600	貸付有価証券 25,500 株 (9,000 株)
エクリ	900	191.00	171,900	貸付有価証券 400 株 (100 株)
アイ・ケイ・ケイホールディングス	1,500	734.00	1,101,000	貸付有価証券 700 株
学情	10,100	1,762.00	17,796,200	貸付有価証券 900 株 (900 株)
スタジオアリス	9,900	2,107.00	20,859,300	貸付有価証券 4,600 株 (500 株)
エプロ	600	786.00	471,600	
N J S	4,900	3,640.00	17,836,000	貸付有価証券 2,300 株
綜合警備保障	330,800	1,128.50	373,307,800	貸付有価証券 2,800 株 (900 株)
カカクコム	142,800	2,527.00	360,855,600	貸付有価証券 6,600 株
アイロムグループ	8,000	2,593.00	20,744,000	貸付有価証券 200 株
セントケア・ホールディング	12,600	754.00	9,500,400	貸付有価証券 5,200 株
サイネックス	400	761.00	304,400	
ルネサンス	15,400	1,031.00	15,877,400	貸付有価証券 5,400 株
ディップ	34,700	2,535.00	87,964,500	貸付有価証券 16,200 株 (10,000 株)
デジタルホールディングス	10,100	1,265.00	12,776,500	貸付有価証券 1,300 株 (500 株)
新日本科学	21,000	1,581.00	33,201,000	貸付有価証券 5,600 株 (300 株)
キャリアデザインセンター	400	1,828.00	731,200	
エムスリー	391,400	1,455.00	569,487,000	貸付有価証券

				5,300 株
ツカダ・グローバルホールディングス	1,800	432.00	777,600	貸付有価証券 300 株
プラス	300	542.00	162,600	貸付有価証券 100 株 (100 株)
ウェルネット	2,000	838.00	1,676,000	貸付有価証券 500 株
ワールドホールディングス	7,800	2,016.00	15,724,800	
ディー・エヌ・エー	79,200	2,545.50	201,603,600	貸付有価証券 7,100 株 (3,900 株)
博報堂DYホールディングス	224,500	1,167.00	261,991,500	貸付有価証券 1,800 株 (1,200 株)
ぐるなび	36,900	297.00	10,959,300	貸付有価証券 7,900 株 (2,000 株)
タカミヤ	26,900	409.00	11,002,100	
ファンコミュニケーションズ	27,700	419.00	11,606,300	貸付有価証券 600 株
ライク	7,400	1,381.00	10,219,400	貸付有価証券 3,400 株
A o b a - B B T	900	318.00	286,200	貸付有価証券 400 株
エスプール	62,600	309.00	19,343,400	貸付有価証券 200 株
WD B ホールディングス	10,100	1,687.00	17,038,700	
ティア	1,500	427.00	640,500	貸付有価証券 400 株 (100 株)
アドウェイズ	24,200	307.00	7,429,400	貸付有価証券 2,100 株 (600 株)
バリューコマース	17,400	1,147.00	19,957,800	貸付有価証券 300 株 (300 株)
インフォマート	186,900	272.00	50,836,800	貸付有価証券 29,600 株 (8,400 株)
J P ホールディングス	50,600	651.00	32,940,600	貸付有価証券 2,100 株
C L ホールディングス	4,700	841.00	3,952,700	貸付有価証券 2,200 株 (100 株)
プレステージ・インターナショナル	92,700	686.00	63,592,200	貸付有価証券 2,200 株 (1,400 株)
プロトコーポレーション	21,100	1,297.00	27,366,700	貸付有価証券 300 株 (300 株)
アミューズ	12,100	1,369.00	16,564,900	貸付有価証券 100 株 (100 株)
ドリームインキュベータ	4,800	3,250.00	15,600,000	貸付有価証券 100 株
クイック	13,800	2,115.00	29,187,000	
T A C	1,100	208.00	228,800	貸付有価証券 400 株 (400 株)

電通グループ	210,700	3,925.00	826,997,500	貸付有価証券 17,400 株
ティクアンドギヴ・ニーズ	9,500	888.00	8,436,000	
ぴあ	6,800	3,070.00	20,876,000	貸付有価証券 100 株
イオンファンタジー	8,600	3,100.00	26,660,000	貸付有価証券 4,000 株
シーティーエス	27,200	929.00	25,268,800	貸付有価証券 100 株
H. U. グループホールディングス	58,000	2,439.50	141,491,000	貸付有価証券 100 株
アルプス技研	17,200	2,554.00	43,928,800	貸付有価証券 100 株
日本空調サービス	21,300	1,011.00	21,534,300	貸付有価証券 400 株
オリエンタルランド	1,179,100	3,426.00	4,039,596,600	貸付有価証券 2,600 株
ダスキン	43,200	3,670.00	158,544,000	貸付有価証券 400 株 (100 株)
明光ネットワークジャパン	24,000	732.00	17,568,000	貸付有価証券 7,100 株 (1,800 株)
ファルコホールディングス	8,000	2,260.00	18,080,000	
秀英予備校	500	261.00	130,500	
ラウンドワン	186,900	1,266.00	236,615,400	
リゾートトラスト	78,200	3,068.00	239,917,600	貸付有価証券 400 株 (400 株)
ビー・エム・エル	24,400	2,884.00	70,369,600	貸付有価証券 800 株
リゾー教育	123,800	302.00	37,387,600	貸付有価証券 13,400 株
早稲田アカデミー	11,000	1,760.00	19,360,000	貸付有価証券 200 株 (200 株)
ユー・エス・エス	407,400	1,372.50	559,156,500	
東京個別指導学院	23,500	392.00	9,212,000	貸付有価証券 200 株 (200 株)
サイバーエージェント	437,800	1,069.00	468,008,200	貸付有価証券 4,400 株 (4,400 株)
楽天グループ	1,395,500	862.90	1,204,176,950	貸付有価証券 112,700 株
クリーク・アンド・リバーストック	9,900	1,561.00	15,453,900	貸付有価証券 100 株
SBIグローバルアセットマネジメント	38,800	665.00	25,802,000	貸付有価証券 3,800 株 (300 株)
マー・オー・ダブリュー	38,800	318.00	12,338,400	貸付有価証券 1,300 株 (300 株)
山田コンサルティンググループ	10,000	1,980.00	19,800,000	

セントラルスポーツ	7,400	2,416.00	17,878,400	貸付有価証券 3,500 株
フルキャストホールディングス	16,200	1,450.00	23,490,000	貸付有価証券 1,200 株
エン・ジャパン	32,200	2,151.00	69,262,200	貸付有価証券 100 株
リソルホールディングス	300	5,000.00	1,500,000	
テクノプロ・ホールディングス	115,000	2,901.00	333,615,000	貸付有価証券 1,000 株 (700 株)
アトラグループ	800	128.00	102,400	貸付有価証券 300 株
アイ・アールジャパンホールディングス	10,300	782.00	8,054,600	貸付有価証券 600 株 (600 株)
K e e P e r 技研	12,200	4,680.00	57,096,000	貸付有価証券 5,700 株 (1,200 株)
楽待	600	700.00	420,000	
三機サービス	400	934.00	373,600	貸付有価証券 100 株 (100 株)
G u n o s y	15,700	692.00	10,864,400	貸付有価証券 1,400 株
デザインワン・ジャパン	700	111.00	77,700	貸付有価証券 100 株 (100 株)
イー・ガーディアン	9,500	1,845.00	17,527,500	貸付有価証券 300 株
リブセンス	1,200	150.00	180,000	
ジャパンマテリアル	60,600	1,662.00	100,717,200	貸付有価証券 500 株
ベクトル	27,000	989.00	26,703,000	貸付有価証券 1,600 株 (1,300 株)
ウチヤマホールディングス	1,100	311.00	342,100	貸付有価証券 500 株
チャーム・ケア・コーポレーション	16,500	1,309.00	21,598,500	貸付有価証券 1,500 株
キャリアリンク	7,300	2,445.00	17,848,500	
I B J	15,100	621.00	9,377,100	貸付有価証券 100 株
アサンテ	9,800	1,655.00	16,219,000	貸付有価証券 100 株
バリューHR	17,800	1,923.00	34,229,400	貸付有価証券 8,300 株
M&A キャピタルパートナーズ	16,000	2,683.00	42,928,000	貸付有価証券 100 株
ライドオンエクスプレスホールディングス	7,900	998.00	7,884,200	
E R I ホールディングス	600	2,051.00	1,230,600	貸付有価証券 200 株
アビスト	300	3,020.00	906,000	貸付有価証券 100 株

シグマクシス・ホールディングス	57,700	900.00	51,930,000	貸付有価証券 1,100株(1,000株)
ウィルグループ	16,600	974.00	16,168,400	貸付有価証券 400株(200株)
エスクロー・エージェント・ジャパン	2,600	142.00	369,200	
メドピア	15,800	480.00	7,584,000	貸付有価証券 1,100株
レアジョブ	600	392.00	235,200	貸付有価証券 200株
リクルートホールディングス	1,545,300	11,120.00	17,183,736,000	
エラン	26,200	669.00	17,527,800	貸付有価証券 2,100株(400株)
土木管理総合試験所	1,000	305.00	305,000	
日本郵政	2,218,200	1,533.00	3,400,500,600	貸付有価証券 7,900株(100株)
ベルシステム24ホールディングス	21,300	1,234.00	26,284,200	
鎌倉新書	16,900	536.00	9,058,400	貸付有価証券 300株
SMN	500	435.00	217,500	貸付有価証券 200株
一蔵	300	391.00	117,300	貸付有価証券 100株
グローバルキッズCOMPANY	400	689.00	275,600	
エアトリ	14,500	1,119.00	16,225,500	貸付有価証券 6,500株(200株)
アトラエ	13,900	836.00	11,620,400	貸付有価証券 6,500株(5,700株)
ストライク	9,800	3,785.00	37,093,000	貸付有価証券 300株(300株)
ソラスト	54,600	467.00	25,498,200	貸付有価証券 100株
セラク	6,000	1,267.00	7,602,000	貸付有価証券 100株
インソース	43,000	1,160.00	49,880,000	貸付有価証券 3,300株(3,300株)
ベイカレント	145,600	5,443.00	792,500,800	
O r c h e s t r a H o l d i n g s	4,300	814.00	3,500,200	貸付有価証券 500株(500株)
アイモバイル	25,100	536.00	13,453,600	貸付有価証券 900株
ディスラプターズ	1,100	148.00	162,800	貸付有価証券 400株(400株)
M S - J a p a n	10,800	1,063.00	11,480,400	
船場	500	1,426.00	713,000	貸付有価証券 200株

ジャパンエレベーターサービスホールディング	77,000	2,813.00	216,601,000	貸付有価証券 8,100株(2,200株)
フルテック	300	1,178.00	353,400	貸付有価証券 100株
グリーンズ	800	1,841.00	1,472,800	貸付有価証券 300株
ツナググループ・ホールディングス	600	613.00	367,800	貸付有価証券 100株
G a m e W i t h	900	219.00	197,100	貸付有価証券 400株(100株)
M S & C o n s u l t i n g	200	450.00	90,000	
エル・ティー・エス	2,600	2,267.00	5,894,200	
ミダックホールディングス	12,000	1,600.00	19,200,000	貸付有価証券 100株
キュービーネットホールディングス	11,300	1,007.00	11,379,100	貸付有価証券 300株
オープングループ	31,400	191.00	5,997,400	貸付有価証券 4,600株(3,900株)
スプリックス	600	830.00	498,000	
マネジメントソリューションズ	9,700	1,732.00	16,800,400	貸付有価証券 800株
プロレド・パートナーズ	4,800	539.00	2,587,200	貸付有価証券 200株
a n d f a c t o r y	600	230.00	138,000	貸付有価証券 300株
テノ. ホールディングス	300	489.00	146,700	貸付有価証券 100株(100株)
フロンティア・マネジメント	5,900	783.00	4,619,700	貸付有価証券 2,800株(100株)
ピアラ	400	227.00	90,800	貸付有価証券 100株(100株)
コプロ・ホールディングス	900	1,747.00	1,572,300	貸付有価証券 100株
ギークス	400	402.00	160,800	
アンビスホールディングス	42,400	836.00	35,446,400	貸付有価証券 7,400株
カーブスホールディングス	54,100	828.00	44,794,800	貸付有価証券 100株
フォーラムエンジニアリング	23,100	960.00	22,176,000	貸付有価証券 1,000株
F a s t F i t n e s s J a p a n	6,800	1,385.00	9,418,000	
M a c b e e P l a n e t	5,500	2,636.00	14,498,000	貸付有価証券 1,900株(1,600株)
ダイレクトマークティングミックス	24,000	250.00	6,000,000	貸付有価証券 9,300株(9,000株)
ボピンズ	3,700	1,257.00	4,650,900	貸付有価証券 100株

LITALICO	18,000	923.00	16,614,000	貸付有価証券 2,400 株
コンフィデンス・インターワークス	300	1,586.00	475,800	
アドバンテッジリスクマネジメント	1,100	659.00	724,900	
リログループ	110,200	1,863.50	205,357,700	貸付有価証券 1,300 株
東洋	16,600	651.00	10,806,600	貸付有価証券 300 株
I D & E ホールディングス	12,000	6,480.00	77,760,000	貸付有価証券 500 株 (500 株)
ビーウィズ	4,100	1,501.00	6,154,100	貸付有価証券 1,800 株 (400 株)
サンウェルズ	7,600	852.00	6,475,200	貸付有価証券 3,500 株 (100 株)
T R E ホールディングス	45,500	1,571.00	71,480,500	貸付有価証券 200 株 (200 株)
人・夢・技術グループ	8,100	1,382.00	11,194,200	
N I S S O ホールディングス	17,200	772.00	13,278,400	貸付有価証券 8,000 株
大栄環境	43,200	3,020.00	130,464,000	貸付有価証券 1,000 株 (700 株)
G E N O V A	6,700	1,359.00	9,105,300	貸付有価証券 2,500 株 (100 株)
日本管財ホールディングス	20,800	2,580.00	53,664,000	
M&A 総研ホールディングス	21,400	1,955.00	41,837,000	貸付有価証券 4,300 株 (400 株)
エイチ・アイ・エス	63,300	1,759.00	111,344,700	貸付有価証券 3,800 株
ラックランド	8,200	1,871.00	15,342,200	貸付有価証券 1,300 株 (100 株)
共立メンテナンス	62,200	2,736.50	170,210,300	貸付有価証券 29,200 株 (15,000 株)
イチネンホールディングス	19,200	1,881.00	36,115,200	貸付有価証券 100 株 (100 株)
建設技術研究所	10,200	5,040.00	51,408,000	
スペース	14,400	1,140.00	16,416,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
燐ホールディングス	16,600	1,230.00	20,418,000	貸付有価証券 100 株
スバル興業	7,700	3,150.00	24,255,000	貸付有価証券 400 株
東京テアトル	800	1,082.00	865,600	貸付有価証券 300 株
タナベコンサルティンググループ	8,500	1,210.00	10,285,000	

ナガワ	5,300	6,350.00	33,655,000	貸付有価証券 2,500 株
東京都競馬	14,500	4,305.00	62,422,500	貸付有価証券 6,800 株
常磐興産	200	1,642.00	328,400	
カナモト	30,700	3,005.00	92,253,500	貸付有価証券 1,800 株
ニシオホールディングス	16,400	3,850.00	63,140,000	
トランス・コスマス	25,300	3,405.00	86,146,500	貸付有価証券 800 株 (800 株)
乃村工藝社	86,400	799.00	69,033,600	貸付有価証券 200 株
藤田観光	8,800	8,450.00	74,360,000	
K N T - C T ホールディングス	11,800	1,189.00	14,030,200	貸付有価証券 300 株 (100 株)
トーカイ	17,500	2,220.00	38,850,000	
白洋舎	300	2,242.00	672,600	貸付有価証券 100 株
セコム	403,400	5,311.00	2,142,457,400	
セントラル警備保障	10,700	2,840.00	30,388,000	貸付有価証券 100 株
丹青社	41,900	818.00	34,274,200	貸付有価証券 300 株
マイテックグループホールディングス	73,100	2,846.00	208,042,600	
応用地質	18,500	2,380.00	44,030,000	
船井総研ホールディングス	39,600	2,458.00	97,336,800	貸付有価証券 300 株 (300 株)
進学会ホールディングス	700	201.00	140,700	貸付有価証券 300 株
オオバ	1,500	988.00	1,482,000	貸付有価証券 700 株
いであ	600	2,461.00	1,476,600	
学究社	7,900	1,958.00	15,468,200	
イオンディライト	21,300	4,410.00	93,933,000	
ナック	20,200	580.00	11,716,000	貸付有価証券 100 株
ダイセキ	47,800	3,865.00	184,747,000	貸付有価証券 4,900 株 (200 株)
ステップ	7,200	2,055.00	14,796,000	
小計 銘柄数：2,107			752,532,843,452	
組入時価比率：98.8%			100.0%	
合計			752,532,843,452	

(注 1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注 2)備考欄の貸付有価証券の()内は、委託者の利害関係人である野村證券株式会社に対する貸付で、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券(2024年12月6日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年12月6日現在			
	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	9,260,417,934	—	9,254,960,000	△5,626,234
合計	9,260,417,934	—	9,254,960,000	△5,626,234

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）

2024年12月30日現在

I 資産総額	12,193,155,435円
II 負債総額	43,926,575円
III 純資産総額（I - II）	12,149,228,860円
IV 発行済口数	5,434,096,098口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.2357円

(参考) 国内株式マザーファンド

2024年12月30日現在

I 資産総額	822,553,866,309円
II 負債総額	39,808,753,372円
III 純資産総額（I - II）	782,745,112,937円
IV 発行済口数	246,478,209,329口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3.1757円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③委託者は、上記①の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2025年1月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

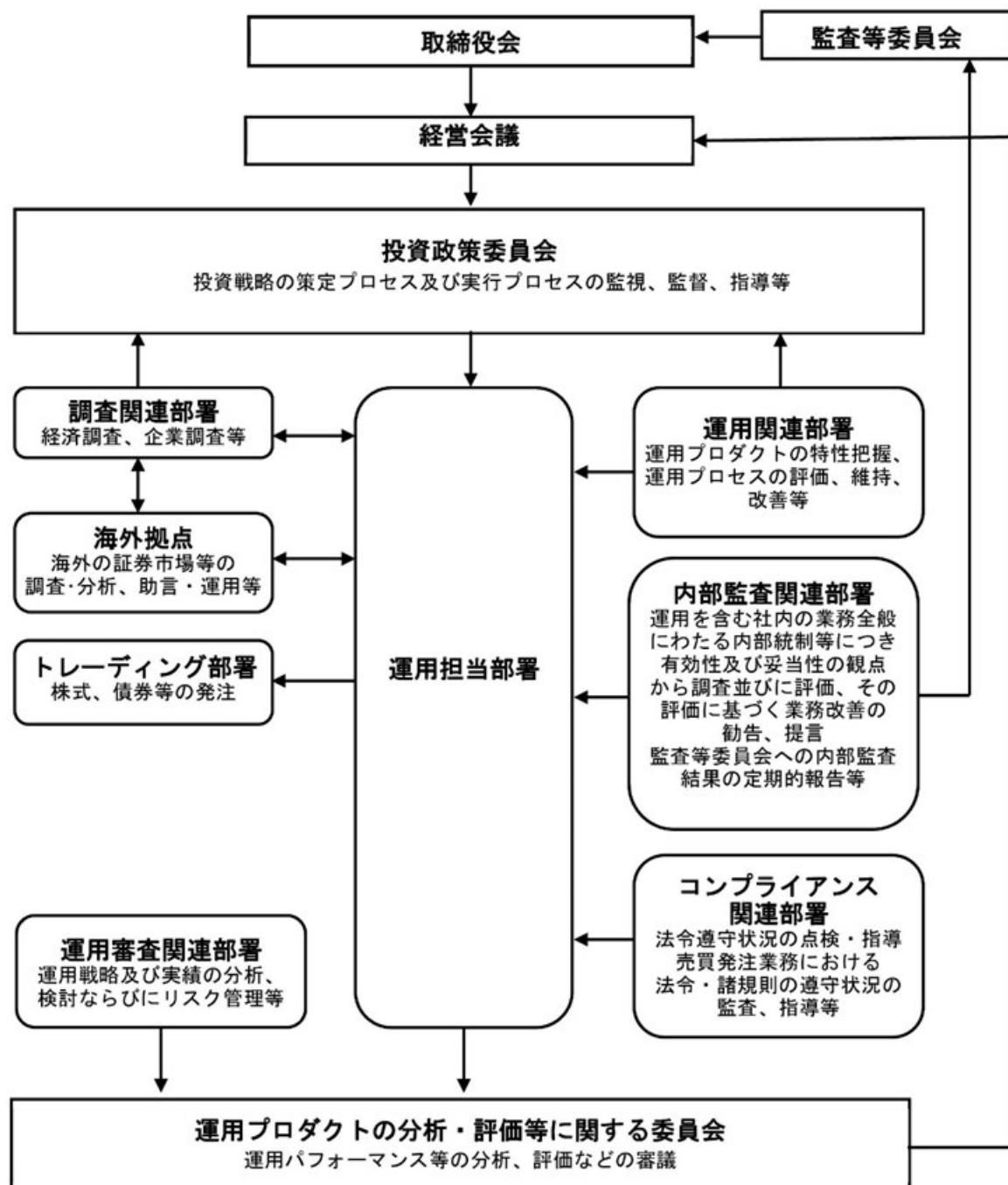
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2024 年 12 月 30 日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	917	56,554,843
単位型株式投資信託	157	657,242
追加型公社債投資信託	14	6,997,164
単位型公社債投資信託	421	763,427
合計	1,509	64,972,676

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第 282 条及び第 306 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2024 年 4 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで)の中間財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、他の記載内容が存在しないと判断したため、他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求めら

れているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水永 真太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		1,865		7,405	
金銭の信託		42,108		44,745	
有価証券		21,900		-	
前払金		11		7	
前払費用		775		852	
未収入金		1,775		1,023	
未収委託者報酬		26,116		31,788	
未収運用受託報酬		3,780		5,989	
短期貸付金		1,001		757	
未収還付法人税等		2,083		-	
その他		84		169	
貸倒引当金		△15		△18	
流動資産計		101,486		92,719	
固定資産					
有形固定資産					
建物	※2	906	1,335	945	
器具備品	※2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計		23,235		23,918	
資産合計		124,722		116,638	

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債			-		
関係会社短期借入金			124		13,700
預り金			17,378		123
未払金					11,404
未払収益分配金		0		1	
未払償還金		57		39	
未払手数料		8,409		10,312	
関係会社未払金		8,911		1,052	
未払費用	※1		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
固定負債					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
(純資産の部)					
株主資本			87,419		59,820
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,509		28,910
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,823		28,225	
別途積立金		24,606		-	
繰越利益剰余金		31,217		28,225	
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬		113,491		124,722	
運用受託報酬		18,198		21,188	
その他営業収益		331		291	
営業収益計		132,021		146,202	
営業費用					
支払手数料		38,684		43,258	
広告宣伝費		1,187		1,054	
公告費		0		0	
調査費		29,050		33,107	
調査費		6,045	6,797		
委託調査費		23,004	26,310		
委託計算費		1,363		1,377	
営業雑経費		3,302		3,670	
通信費		89	92		
印刷費		903	820		
協会費		83	85		
諸経費		2,225	2,671		
営業費用計		73,587		82,468	
一般管理費					
給料		11,316		13,068	
役員報酬		226	259		
給料・手当		7,752	7,985		
賞与		3,337	4,822		
交際費		78		87	
寄付金		115		117	
旅費交通費		283		323	
租税公課		963		990	
不動産賃借料		1,232		1,235	
退職給付費用		829		893	
固定資産減価償却費		2,409		2,292	
諸経費		12,439		12,483	
一般管理費計		29,669		31,491	
営業利益		28,763		32,242	

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	※2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		△354
当期純利益			26,064		28,183

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								株 主 資 本 合 計	
	資本剰余金			利益剰余金						
	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232	
当期変動額										
剩余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877	
当期純利益							26,064	26,064	26,064	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,186	1,186	1,186	
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 値 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 计	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剩余金の配当			△24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								株 主 資 本 合 計	
	資 本 準 備 金	資本剰余金			利益剰余金					
		資 本 資 本 剰 余 金	その 他	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その 他 利 益 剰 余 金	利 益 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419	
当期変動額										
剩余金の配当							△55,782	△55,782	△55,782	
当期純利益							28,183	28,183	28,183	
別途積立金の取崩						△24,606	24,606	-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△24,606	△2,991	△27,598	△27,598	
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剩余金の配当			△55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等</p>						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="663 927 997 1017"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6~15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4~15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6~15年	器具備品	4~15年
建物	6年						
附属設備	6~15年						
器具備品	4~15年						
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。</p> <p>退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>						

7. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
----------------	---

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350 百万円	※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939 百万円
※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901 百万円 器具備品 657 合計 1,559	※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214 百万円 器具備品 733 合計 1,948

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,634 百万円	※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,050 百万円
※2. 固定資産除却損 建物 0 百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 合計 52	※2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30 合計 31

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693 株	—	—	5,150,693 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877 百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830 円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782 百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830 円
基準日	2023年3月31日

効力発生日

2023年6月30日

当事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693 株	—	—	5,150,693 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023 年 5 月 23 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782 百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	10,830 円
基準日	2023 年 3 月 31 日
効力発生日	2023 年 6 月 30 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024 年 5 月 16 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174 百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	5,470 円
基準日	2024 年 3 月 31 日
効力発生日	2024 年 6 月 28 日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

（※）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しております、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2) その他 (デリバティブ取引)	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (※)	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの 譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 235 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,557 百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,638 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	△46	△46

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	△24	△24

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
退職給付債務の期末残高	20,314
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
年金資産の期末残高	19,378
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378
△1,991	
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	△1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	△462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	653
(5) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1. 4%
退職一時金制度の割引率	1. 1%
長期期待運用収益率	2. 35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202 百万円でした。

当事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20, 314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	△1, 024
退職給付の支払額	△1, 150
その他	△11
退職給付債務の期末残高	19, 205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19, 378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1, 415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	△850
年金資産の期末残高	21, 247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16, 431 百万円
年金資産	△21, 247
	△4, 815
非積立型制度の退職給付債務	2, 774
未積立退職給付債務	△2, 041
未認識数理計算上の差異	2, 923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

退職給付引当金	2, 759
前払年金費用	△1, 875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	△455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△52

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1. 8%
退職一時金制度の割引率	1. 3%
長期期待運用収益率	2. 35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206 百万円でした。

◇ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138
退職給付引当金	911
関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	227
投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	184
関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78
資産除去債務	348
未払社会保険料	85
その他	44
繰延税金資産小計	<u>4,878</u>
評価性引当額	<u>△1,696</u>
繰延税金資産合計	<u>3,181</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△171
関係会社株式評価益	△84
その他有価証券評価差額金	△102
前払年金費用	△481
繰延税金負債合計	<u>△840</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,340</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%
タックスヘイブン税制	2.1%
外国税額控除	△0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.3%</u>
法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.0%</u>

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は 0.0% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
期末残高	1,123	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491 百万円
運用受託報酬	17,245 百万円
成功報酬（注）	952 百万円
その他営業収益	331 百万円
合計	132,021 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707 百万円
運用受託報酬	19,131 百万円
成功報酬（注）	2,071 百万円
その他営業収益	291 百万円
合計	146,202 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の单一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	27,180	未払手数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有 100%	経営管理	資金の借入	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済	128,100		
							借入金利息	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行手数料の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額 17,016円74銭	1株当たり純資産額 11,677円62銭
1株当たり当期純利益 5,060円34銭	1株当たり当期純利益 5,471円85銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 26,064百万円 普通株式に係る当期純利益 26,064百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 28,183百万円 普通株式に係る当期純利益 28,183百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

中間財務諸表

◇ 中間貸借対照表

		2024年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,222
金銭の信託		47,595
未収委託者報酬		35,191
未収運用受託報酬		6,723
短期貸付金		1,427
その他		1,233
貸倒引当金		△21
流動資産計		97,372
固定資産		
有形固定資産	※1	761
無形固定資産		6,247
ソフトウェア		6,246
その他		0
投資その他の資産		15,876
投資有価証券		1,503
関係会社株式		9,535
長期差入保証金		521
前払年金費用		2,189
繰延税金資産		2,020
その他		105
固定資産計		22,884
資産合計		120,257

		2024年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		28,300
未払金		11,764
未払収益分配金		1
未払償還金		38
未払手数料		11,479
関係会社未払金		244
未払費用		11,699
未払法人税等		6,872
未払消費税等		1,584
賞与引当金		2,843
その他		130
流動負債計		63,195
固定負債		
退職給付引当金		2,678
時効後支払損引当金		609
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,410
負債合計		67,606
(純資産の部)		
株主資本		52,360
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		21,450
利益準備金		685
その他利益剰余金		20,765
繰越利益剰余金		20,765
評価・換算差額等		290
その他有価証券評価差額金		290
純資産合計		52,651
負債・純資産合計		120,257

◇ 中間損益計算書

		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日
区分	注記番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		75,441
運用受託報酬		11,445
その他営業収益		153
営業収益計		87,039
営業費用		
支払手数料		27,091
調査費		18,872
その他営業費用		3,159
営業費用計		49,123
一般管理費	※1	16,272
営業利益		21,643
営業外収益	※2	6,924
営業外費用	※3	285
経常利益		28,282
特別利益	※4	23
特別損失	※5	13
税引前中間純利益		28,292
法人税、住民税及び事業税		6,931
法人税等調整額		646
中間純利益		20,713

◇ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							株 主 資 本 合 計	
	資本剩余金			利益剰余金					
	資 本 準備金	その他 資 本 剩余金	資 本 剩余金 合 計	利 益 準 備 金	その他 利 益 剰余金	利 益 剝 越 利 益 剰余金			
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820	
当中間期変動額									
剩余金の配当						△28,174	△28,174	△28,174	
中間純利益						20,713	20,713	20,713	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△7,460	△7,460	△7,460	
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	20,765	21,450	52,360	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当中間期変動額			
剩余金の配当			△28,174
中間純利益			20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△36	△36	△36
当中間期変動額合計	△36	△36	△7,496
当中間期末残高	290	290	52,651

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6~15年 器具備品 4~15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、

7. 収益及び費用の計上基準

受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

① 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

② 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

③ 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[注記事項]

◇ 中間貸借対照表関係

2024年9月30日現在	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	2,133 百万円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。

◇ 中間損益計算書関係

自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	185 百万円
無形固定資産	949 百万円
※2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	6,350 百万円
※3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	105 百万円
雑損	169 百万円
※4 特別利益の内訳	
株式報酬受入益	23 百万円
※5 特別損失の内訳	
固定資産除却損	13 百万円

◇ 中間株主資本等変動計算書関係

自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	
1 発行済株式に関する事項	
株式の種類	当事業年度期首
普通株式	5,150,693 株
増加	—
減少	—
当中間会計期間末	5,150,693 株
2 配当に関する事項	
配当金支払額	2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
・普通株式の配当に関する事項	
(1) 配当金の総額	28,174 百万円
(2) 1株当たり配当額	5,470 円
(3) 基準日	2024年3月31日
(4) 効力発生日	2024年6月28日

◇ 金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	47,595	47,595	-
(2) その他（デリバティブ取引）	126	126	-
資産計	47,722	47,722	-

- (注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,328
合計	11,038

（※）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	47,595	-	47,595
デリバティブ取引（通貨関連）	-	126	-	126
資産計	-	47,722	-	47,722

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

当中間会計期間末 (2024年9月30日)

1. 売買目的有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,328百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間 (2024年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,550	-	126	126

◇資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
委託者報酬	75,439 百万円
運用受託報酬	10,634 百万円
成功報酬（注）	811 百万円
その他営業収益	153 百万円
合計	87,039 百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 1株当たり情報

自 2024年4月1日
至 2024年9月30日

1株当たり純資産額 10,222円13銭

1株当たり中間純利益 4,021円58銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載していません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	20,713百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	20,713百万円
期中平均株式数	5,150千株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

約款

(野村TOPIX インデックス (野村SMA・EW向け))

運用の基本方針

約款第18条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

国内株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。

(2) 投資態度

- ① マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。
- ② マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- ③ 非株式割合（株式以外の資産への実質投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下とすることを基本とします。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行ないません。
- ③ 同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第21条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第22条の範囲で行ないます。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、上記①の範囲内で基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。
- ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を

行ないます。

追加型証券投資信託
野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的と金額)

第2条 委託者は、金1,000万円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第3条 委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から第41条第1項、第42条第1項、第43条第1項および第45条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第5条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行なわれます。

(当初の受益者)

第6条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第7条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第7条 委託者は、第2条の規定による受益権については1,000万口を上限とし、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第8条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第9条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第10条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

③ 委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第11条 受託者は、第2条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

(受益権の申込単位および価額)

第12条 販売会社（委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）をいいます。以下同じ。）は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって取得申込に応じができるものとします。

② 前項の場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1口につき1円とします。

③ 前項の規定にかかわらず、受益者が第37条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。

④ 第1項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金（第2項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口

座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

⑤ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第13条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第14条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第15条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条及び第22条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第16条 委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式

会社を受託者として締結された親投資信託である国内株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
17. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（利害関係人等との取引等）

第17条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第24条において同じ。）、第24条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第20条、第23条および第29条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行なう場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第20条、第23条および第29条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第18条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指

図を行ないます。

(投資する株式等の範囲)

第19条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

(信用取引の指図範囲)

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第21条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証

券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第22条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なる受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなつた場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額

の割合を乗じて得た額をいひます。

- ⑤ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ⑥ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第23条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

- 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(信託業務の委託等)

第24条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

- 1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
 - 2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
 - 3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理体制が整備されていること
 - 4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
- ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。
- 1. 信託財産の保存に係る業務
 - 2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
 - 3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
 - 4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混藏寄託)

第25条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書ま

たはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第26条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することができます。

② 前項ただし書きにかかるわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

(有価証券売却等の指図)

第27条 委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第28条 委託者は、前条の規定による親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れ)

第29条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(損益の帰属)

第30条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属

します。

(受託者による資金の立替え)

第31条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第32条 この信託の計算期間は、毎年12月7日から翌年12月6日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日より平成27年12月7日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第4条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告等)

第33条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前2項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用および監査費用)

第34条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間（第1計算期間を除きます。）の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

(信託報酬等の総額)

第35条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第32条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の24.5の率を乗じて得た額とします。

② 前項の信託報酬は、毎計算期間（第1計算期間を除きます。）の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に

定めます。

- ③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配方式)

第36条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 每計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第37条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、販売会社との累積投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行ないます。当該売付けにより増加した受益権は、第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

④ 一部解約金（第40条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）は、第40条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日

目から当該受益者に支払います。

⑤ 前各項（第2項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

(収益分配金および償還金の時効)

第38条 受益者が、収益分配金については前条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責)

第39条 受託者は、収益分配金については第37条第1項に規定する支払開始日までに、償還金については第37条第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第37条第4項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(信託の一部解約)

第40条 受益者（販売会社を含みます。以下本条において同じ。）は、自己に帰属する受益権につき、委託者に、1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって、一部解約の実行を請求することができます。

② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額から当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

④ 一部解約の実行の請求を受益者がするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

⑥ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。

(信託契約の解約)

第41条 委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第42条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとすることは、第46条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第43条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第44条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することができます。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることができます。これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることができます。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第45条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に

違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てすることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第46条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(反対受益者の受益権買取請求の不適用)

第47条 この信託は、受益者が第40条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(他の受益者の氏名等の開示の請求の制限)

第48条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第49条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

(公告)

第50条 委託者が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(質権口記載又は記録の受益権の取扱い)

第51条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 第37条第6項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 27 年 3 月 12 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号
受託者 野村信託銀行株式会社

(国内株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行いません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなつた場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
国内株式マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金2兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第33条第1項、第33条第2項、第36条第1項、第37条第1項および第39条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については、1,000億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはあります。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第16条及び第17条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券、新株の引受け権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの

4. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

5. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書を以下「株式」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2

条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。) により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託 (前項に掲げるものを除く。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(投資する株式の範囲)

第14条 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

(信用取引の指図範囲)

第15条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権 (会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債 (総称して「転換社債型新株予約権付社債」といいます。) の新株予約権に限ります。) の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権 (前号のものを除きます。) の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第16条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所ならびに外国の金融商品取引所における邦貨建の株式、株価指数に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第17条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純

資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなつた場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従つて評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第18条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなつた場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の保管)

第19条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混藏寄託)

第20条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混藏寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第21条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することができます。

② 前項ただし書きにかかるわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

(有価証券売却等の指図)

第22条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第23条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第24条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第25条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第26条 この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第27条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第28条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第29条 委託者および受託者は、この信託契約に関して信託報酬を收受しません。

(利益の留保)

第30条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第31条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託にあっては追加信託差金、信託の一部解約にあっては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第32条 委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第33条 委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第34条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第35条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第36条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第37条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第38条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することができます。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることができます。これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることができます。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第39条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第40条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第41条 第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第33条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、第33条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第42条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第43条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第44条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第45条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成13年5月11日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号

受託者 野村信託銀行株式会社